150718　平成27年度 就労準備支援事業従事者養成研修

関与継続型のアウトリーチ（訪問支援）から考察する生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

特定非営利活動法人
NPOスチューデント・サポート・フェイス（S.S.F.）
代表理事　谷口　仁史
（佐賀県子ども・若者総合相談センター長）
（さが若者サポートステーション　総括コーディネーター）

関与継続型のアウトリーチ（訪問支援）から考察する
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

本講義・演習を進める上でプログラムシートのポイントに加えて前提としたい視点

○厚生労働省から示された生活困窮者自立支援法と就労準備支援事業の基本的な考え方に基づき、地域における自立支援全体における当該事業の位置づけとこれを踏まえた具体的な支援の在り方について考察する。

○支援対象者は、複合的な課題を抱え、ハローワークにおける職業紹介、職業訓練等の雇用支援施策によっては直ちに就職が困難な者であることから、特に自立相談支援事業との積極的な連携が必要な多重困難ケースへの支援に焦点を当てる。

○対象者は、自尊感情や自己有用感が喪失していたり、対人トラブルや支援経験の失敗などから、対人不信の状態にある者も少なくないことから、引きこもりや非行分野のアウトリーチ事例を用いたグループワークから翻って当該事業における効果的な対応の方法について検討する。

○当該事業の対象者は、その多くが経済的に厳しい現実に直面しているものの、生活保護のように「給付型」の支援策ではないことからも、自立に向けた支援段階をいかに円滑かつ効果的に移行できるのか、支援者側の現状認識や専門性、具体的ノウハウが問われる。

○支援対象者は、対人面、メンタルヘルス面、ストレス耐性面、思考（認知）面、環境面などに複合的に課題を抱えている者も多いことから、当該事業においては、自立相談支援事業受託者等との連携のみならず、社会資源の活用、プログラムの開発等を含め、同時並行的な援助アプローチが求められている。

○当該事業の受託状況（予算、人員等）を踏まえつつ、認知行動療法やグルーピングによるピアカウンセリング、多軸評価指標 Five Different Positionsをはじめとして、少ない人員体制の中でも実行可能な工夫点についても検討を行う。

社会的に孤立・排除され孤独の中で極限の状態に追い込まれる子ども・若者の存在
～「来ること」を待つ消極的な施設型支援の限界とアウトリーチ（訪問支援）の必要性～

急激な社会変化の中で子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している

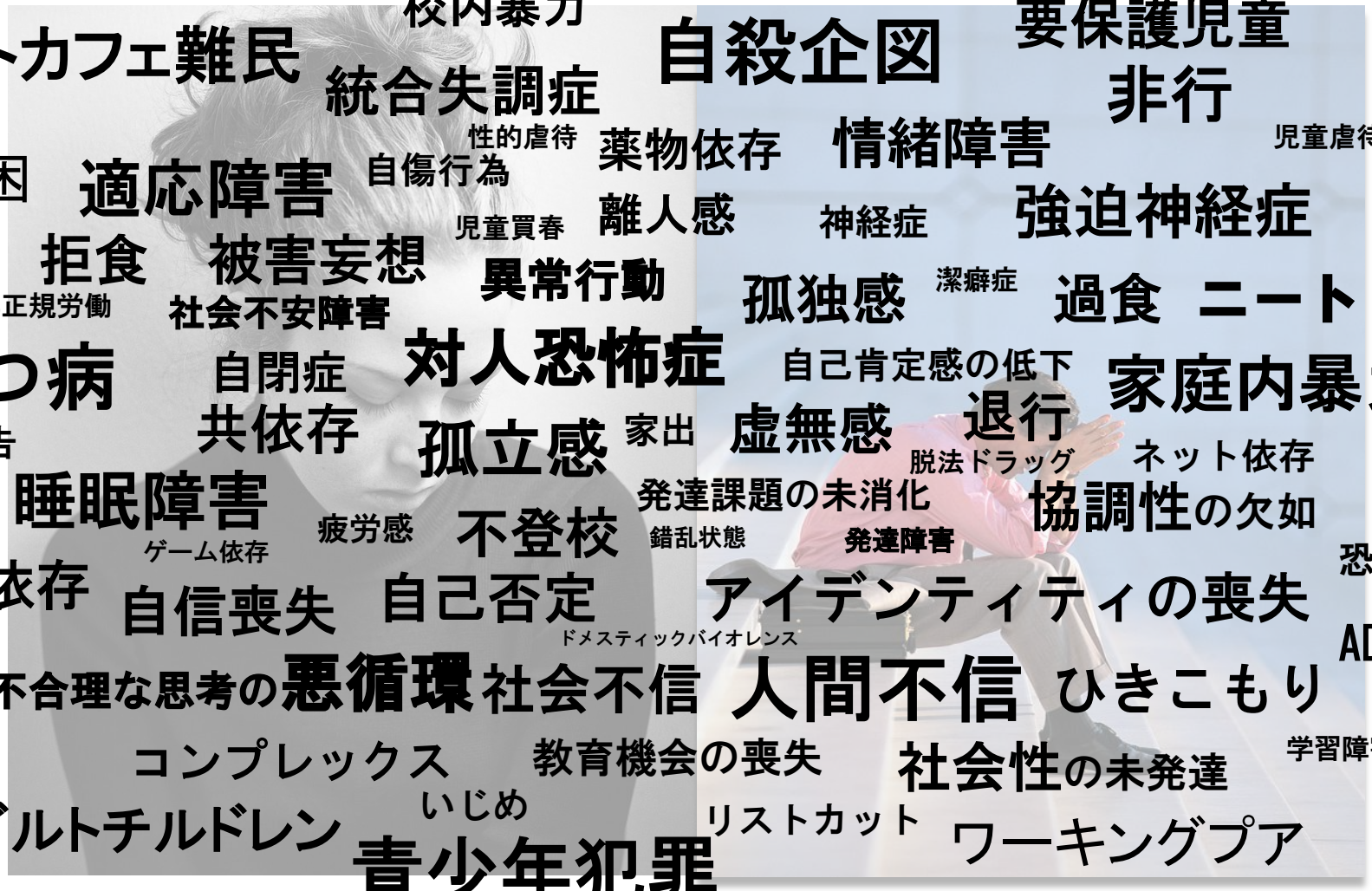

「来ること」を待つ「施設型」支援のみで社会的孤立・排除を防げるのか？

NPOスチューデント・サポート・フェイス（S.S.F.）の佐賀県及び佐賀市における位置づけ

～子ども・若者育成支援推進法及び生活困窮者自立支援法において中核機関を担うNPO法人～

「地域若者サポートステーション事業」によって構築された ネットワークが基盤となっている佐賀県の子ども・若者育成支援地域協議会

子ども・若者育成支援推進法について

H22.4.1施行

背景

■有害情報の氾濫等、子ども・若者をめぐる環境の悪化
■ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など子ども・若者の抱える問題の深刻化
■従来の個別分野における縦割り的な対応では限界

趣旨・目的

●子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備（基本法的性格）
・国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備
・学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子ども・若者育成支援施策を推進
●社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備

子ども・若者育成支援施策を推進するための枠組みづくり

〔 国 〕

子ども・若者育成支援推進大綱

勧案

〔 地方公共団体 〕

都道府県、市町村子ども・若者計画（努力義務）

策定

子ども・若者育成支援推進本部（本部長：総理）

基本理念

国の基本的な施策等

・各関連分野における施策の総合的な実施
・国民の理解の増進等（国民運動の展開）
・社会環境の整備
・子ども・若者総合相談センターの体制確保
・年次報告の作成公表

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくり

・関係機関等 ： 各種支援の実施　状況把握、誘導、支援内容等の周知
相談～訪問支援（アウトリーチ）、助言、指導　医療、療養　生活環境改善
修学・就業　知識技能の習得　等の支援
・地域協議会（地方公共団体が単独又は共同で設置）：支援内容の協議、情報の交換～秘密漏洩の禁止
①調整機関：協議会の事務の総括、構成機関等の間の連絡調整、支援状況の把握と連絡調整
②指定支援機関：支援状況を把握しつつ、必要に応じ自ら支援
・国 ： 調査研究、人材の養成、情報の提供及び助言等の支援

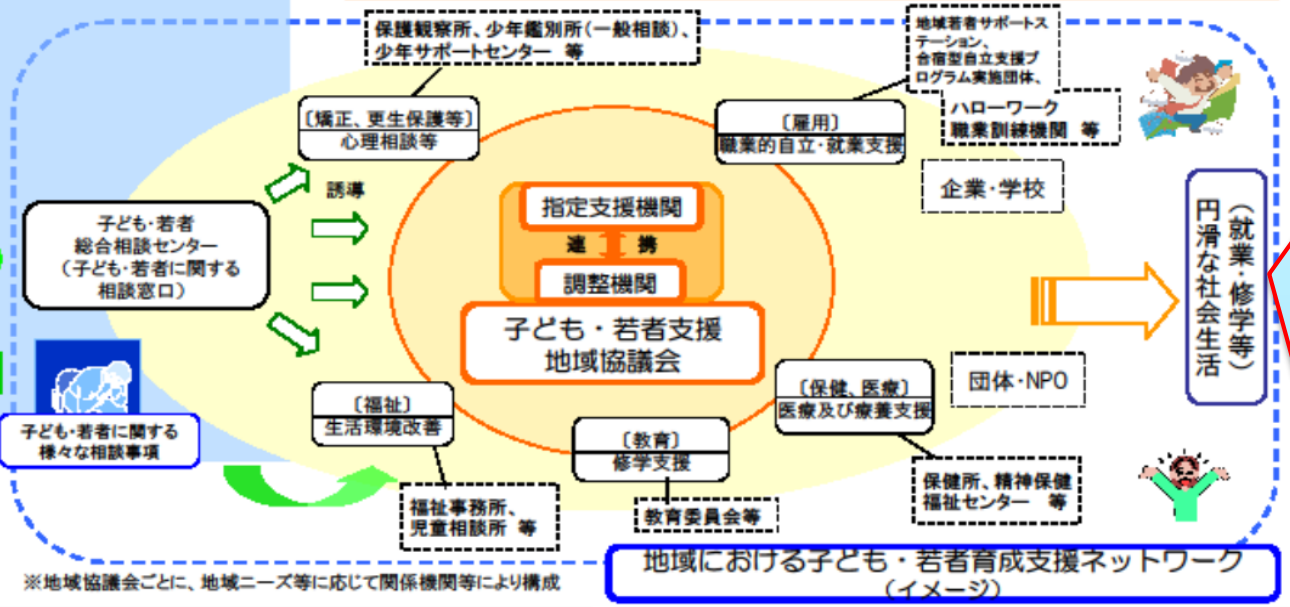

※地域協議会ごとに、地域ニーズ等に応じて関係機関等により構成

地域における子ども・若者育成支援ネットワーク（イメージ）

【補足的お知らせ】:「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」にて子ども・若者簿ジョンに基づく施策の実施状況について点検・評価等の報告書がまとめられ公表されています。（内閣府ホーム〉共生社会政策トップ〉子ども・若者育成支援〉もっと詳しく〉青少年行政の総合的推進〉子ども・若者育成支援推進点検・評価会議について）

アウトリーチ（訪問支援）の実施による支援への誘導

ネットワーク活用型の継続的かつ包括的支援

佐賀県は都道府県単位で全国初となる取組を展開

NPO活動及び地域若者サポートステーション事業で培った佐賀県の連携協力体制が生活困窮者自立支援法に係る県内初の窓口「佐賀市生活自立支援センター」の開設にも貢献

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

平成18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を発展的に継承する形で平成22年4月に設置！

地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク

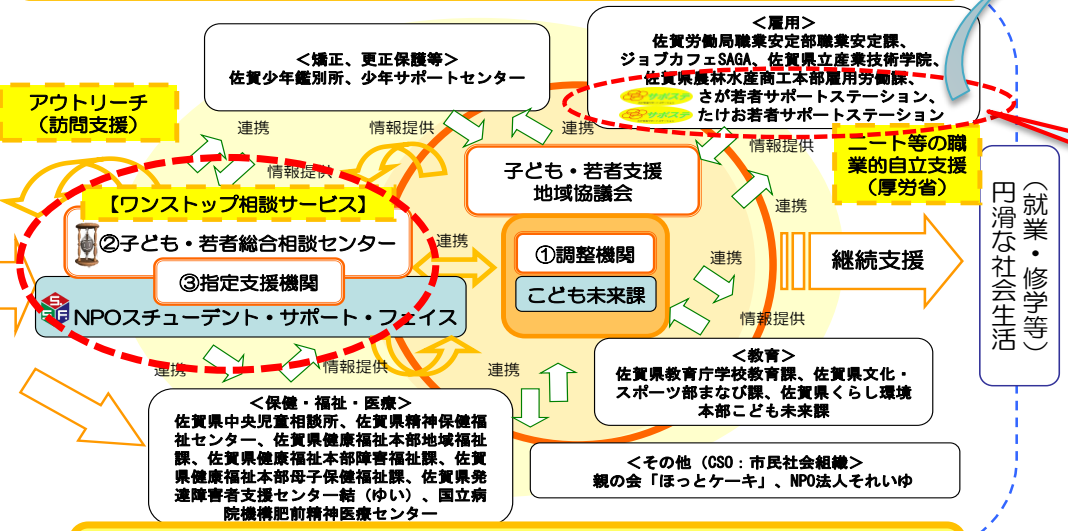

武雄市、佐賀市の2カ所の支援拠点

S.S.F.が運営する「さが若者サポートステーション」は全国トップレベルの実績を収めており、平成25年度から県内2か所体制に移行！

佐賀県子ども・若者総合相談センターで実施した実態調査では相談者の全体の22.3%（H25年度調査）が生活困窮者に該当！

個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

①調整機関（法第21条）
協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター（法第13条）
「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関（法第22条）
アウトリーチ（訪問支援）及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファー
法第15条第1項各号に規定する支援等

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし「地域若者サポートステーション事業」の認定を受けるS.S.F.が兼ねることで

本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供（全県域）

佐賀市は生活困窮者自立支援制度の実施に当たってS.S.F.が有するアウトリーチノウハウと参加・構成する重層的な支援ネットワークを活用

顕著な実績を有するS.S.F.を活用した佐賀市の合理的な支援事業運営の方針

S.S.F.はアウトリーチノウハウを中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開
～特定非営利活動法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス（S.S.F.）の組織概要～

【設立年月日】

○平成15年7月5日設立、同年10月23日NPO法人化

【主な支援対象】

○不登校、ひきこもり、非行、ニート等

○子ども・若者及びその家族、支援関係者等

【組織体制】

○大学教授等専門家を中心とする理事会

○教育・医療・福祉・労働分野の20代30代が中心

○有給職員数　常勤63名、非常勤11名（H27年3月末日現在）

○登録会員数　235名（H27年5月末日現在）

【財政規模】

<経常収益>196,466,230円（H26年度決算）　156,231,907円（H27年度予算）

<経常費用>188,393,618円（H26年度決算）　156,224,273円（H27年度予算）

平成27年度役員

【代表理事】
谷口 仁史
（社会保障審議会元委員、就労準備支援事業従事者養成研修部会長他）

【副代表理事】
古賀 靖之
（西九州大学　健康福祉学部　社会福祉学科教授、臨床心理士）

【理事】
新富 康央
（國学院大学人間開発学部長、教育社会学）
田中 豊治
（佐賀大学文化教育学部元教授、西九州大学大学院教授、社会学博士）
池田 久剛
（西九州大学社会福祉科教授、臨床心理士）
瀧川 信行
（元教諭、武雄市人権擁護委員）
大庭 弘毅
（たけお若者サポートステーション総括コーディネーター、元中学校長）
松尾 秀樹
（さが若者サポートステーション総合相談業務責任者、臨床心理士）

【監事】
長戸 和光
（佐賀駅前法律事務所、弁護士）
松尾 彰吾
（森田物産株式会社執行役員、営業部長）

【事務局長】
兒玉 陽子
（佐賀市生活自立支援センター長、学校心理士）

【事務局次長】
里村 勇士
（佐賀市生活自立支援センター、キャリア・コンサルタント）

武雄市、佐賀市の2カ所の支援拠点

財政状況

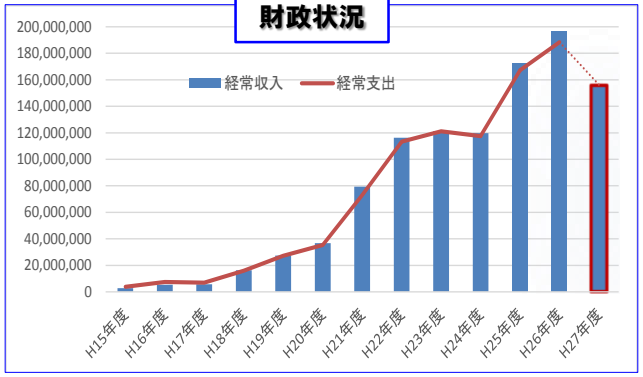

S.S.F.はアウトリーチノウハウを中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開

～「出かける」、「つながる」、「はぐくむ」、子ども・若者に『安心』と『希望』を！～

県内唯一の指定支援機関「NPOスチューデント・サポート・フェイス（S.S.F.）」の主な相談実績

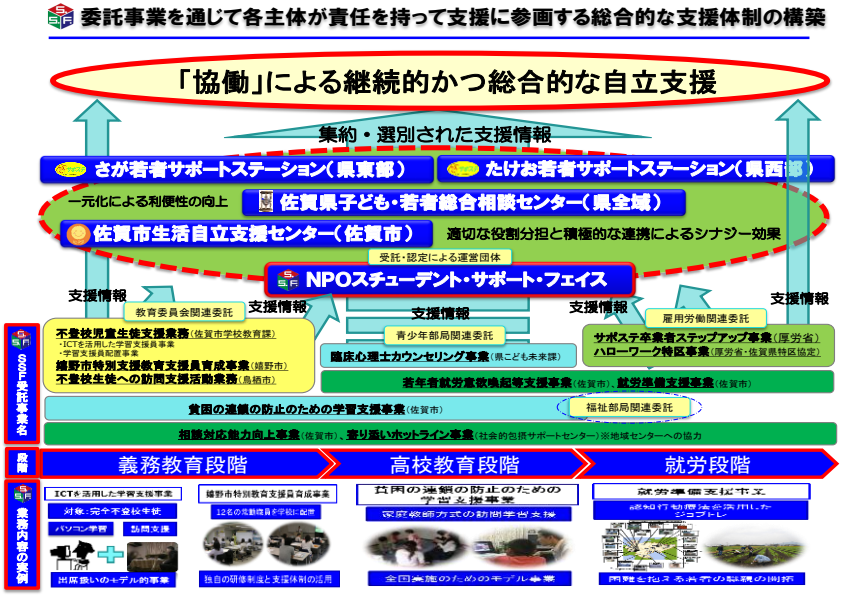

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
相談件数（延べ件数）	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	55,582
面談人数（月延べ件数）	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	34,197
派遣件数（月延べ件数）	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	13,633

※一部委託事業との共有案件含む。

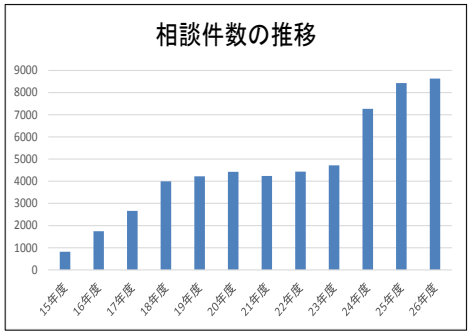

派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

当該分野のNPO法人としては県内他に類を見ない全国トップレベルの相談実績

県子ども・若者総合相談センターは在学中の子ども・若者の相談が中心

～極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている～

県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績

地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク

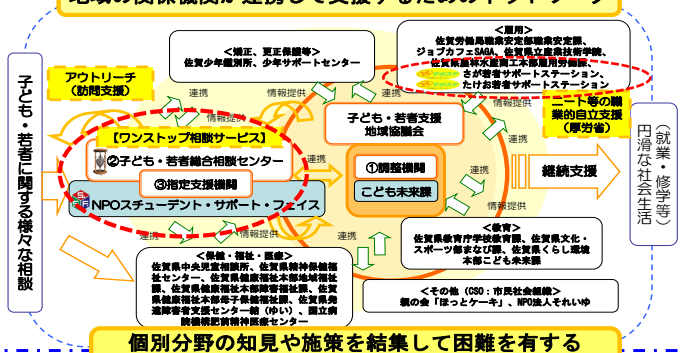

個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

①調整機関（法第21条）
協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター（法第13条）
「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関（法第22条）
アウトリーチ（訪問支援）及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファー
法第15条第1項各号に規定する支援等

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
相談件数	3,280	5,176	5,980	6,002	7,758	**28,196**
来所者数	1,806	2,833	2,891	2,977	5,187	**15,694**
支援対象者	224	383	716	900	1,202	**3,425**

※支援対象者には前年度からの継続利用者も含む

全国各地で設置されるセンターの中でもトップクラスの相談実績

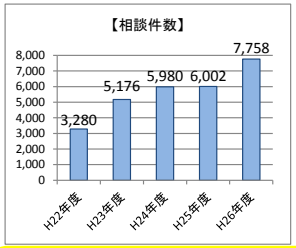

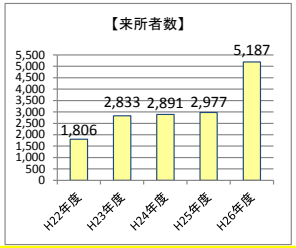

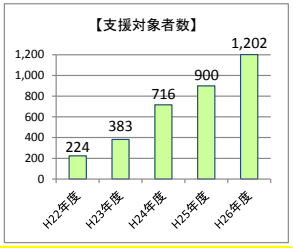

アウトリーチがもたらす相談ニーズの高まり（開設当初との比較）
相談件数約137%増、来所者数約187%増、新規対象者実数67%増

H26年度相談実績内訳（H26年4月～H27年3月末日）

※県からの委託措置有

（1） 相談件数7,758件の内訳（延べ数）

	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所	3,034	539	126	45	3,744
電話・メール	1,468	1,344	755	447	4,014
合計	**4,502**	**1,883**	**881**	**492**	**7,758**

※関係者及び関係機関との連絡調整514件は相談件数には含まない

（2） 来所者5,187名の内訳（延べ数）

本人	保護者	関係機関	その他	計
3,058	**765**	**1,120**	**244**	**5,187**

※併設されるサポステ及び佐賀市生活自立支援センターの面談・セミナー等の利用者は含まない

（3） H26年度新規相談者の内訳（実数）

	0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
H26年度新規	16	215	81	61	1	374

※左記の支援対象者数は年度更新者を含む

指定支援機関（法第22条）に基づく支援

※県からの委託措置なし

（4） 個別ケース検討

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
ケース会議	445	374	540	533	651

※関係者の負担軽減等の観点から電話等によるケース検討を主に実施

（5） 訪問支援

	本人	保護者	その他	計
延べ数	1,731	171	497	**2,399**
実数	718	126	402	**1,246**

※実数は各月累計

（6） 適応支援プログラム

	本人	保護者	その他	計
延べ数	1,833	0	0	**1,833**
実数	610	0	0	**610**

※実数は各月累計

佐賀県のサポステは全国上位の実績を収めつつ年々取組を発展させている

～極めて高い県民の相談ニーズは専門性の高いアウトリーチ（訪問支援）によって引き出されている～

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

※H26年度に関してはH27年5月11日現在における速報値

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
相談件数（延べ件数）	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	10,305	78,144
来所者数（延べ人数）	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922	55,283
受付カード（新規受付実数）	204	313	357	423	511	528	627	785	536	4,284

※H25年度より職場での定着支援やキャリアアップ等を支援する「ステップアップ事業」がスタートしており、左記の事業とは別にサポステ卒業者を対象とした相談支援を実施している。平成26年度は就職者のうち継続支援の対象となった606名に対して1,850件の相談活動を実施し、職場定着やキャリアアップを継続的に支援した。

（1）H26年度相談件数内訳

来所 本人	来所 保護者	来所 その他	メール・電話 本人	メール・電話 保護者	メール・電話 その他	アウトリーチ（訪問支援）	計
5,907	437	180	1,157	474	791	1,359	10,305

（2）H26年度来所者数内訳

本人	保護者	その他	計
5,992	690	1,240	7,922

H26年度は生活困窮者自立支援制度との棲み分け、行革による支援対象者及びカウント方法の変更等の影響で、**数字上は表現されない実績が大幅に増加**している。

（4）H26年度支援対象者年代別割合

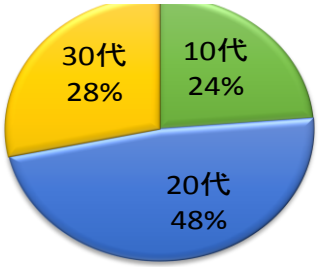

※平成25年度以降は2か所体制に移行したため合算で計上

（3）開設からの相談実績の推移（グラフ）

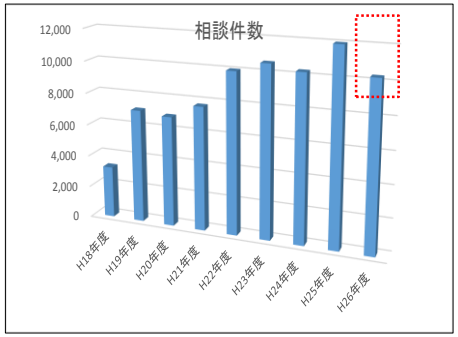

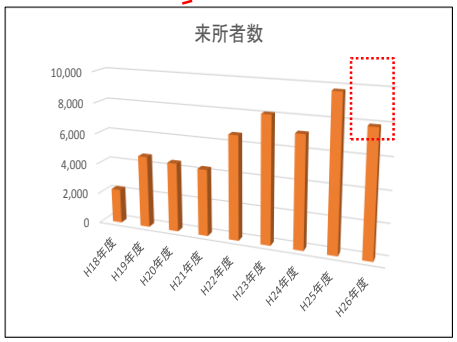

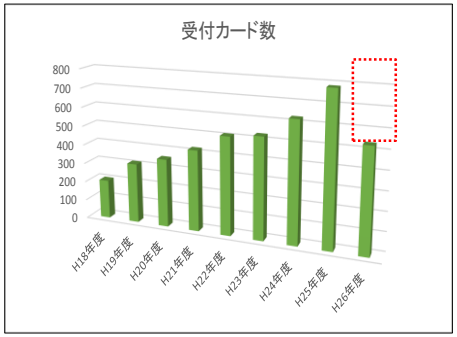

（5）H26年度地域別支援対象者割合

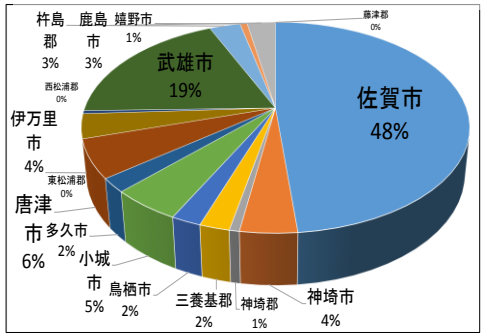

相談件数は5年連続で年1万件を超え佐賀サポステ単体では横浜市に次ぎ「全国2位」の高い実績

実績の背景には相談者の約57％を占めるアウトリーチ対象者：孤立する若者の効果的掘り起しが奏功

佐賀市における生活困窮者自立支援との適切な役割分担と連携により県全体としての受け皿が拡充

今後の生活困窮者の自立支援を考える上で欠くことのできないアウトリーチに関する視点

～従来型の支援の限界を補うための専門的支援手段としてのアウトリーチ～

今後の生活困窮者支援を考える上で欠くことのできない視点①

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴①】

専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実

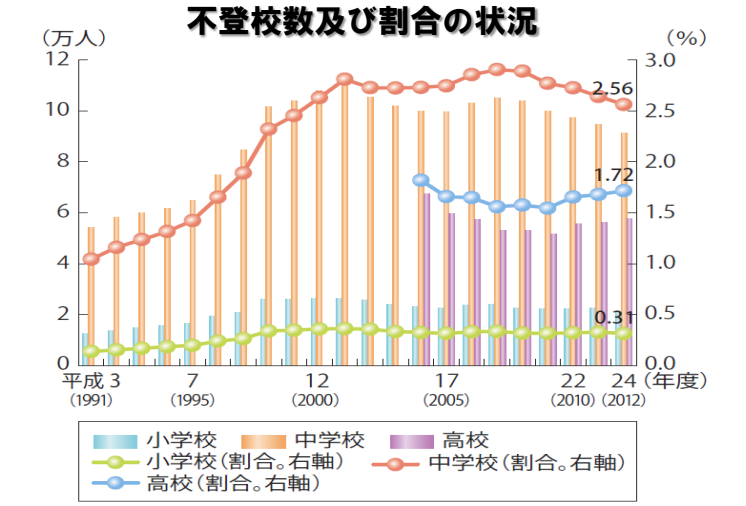

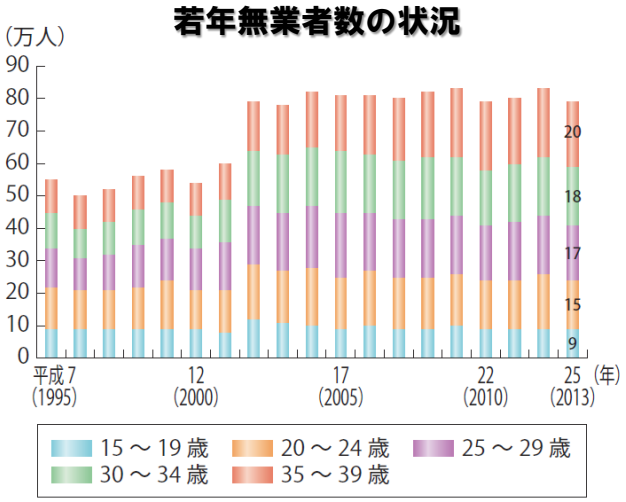

※グラフは『平成26年版子ども・若者白書（内閣府）』より引用

施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？

今後の生活困窮者支援を考える上で欠くことのできない視点②

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項

- ○いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪・・・
- ○性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題・・・
- ○出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際・・・
- ○摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症・・・
- ○学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害・・・
- ○ネット依存、ギャンブル依存、ストーカー行為・・・
- ○暴走行為、粗暴行為、暴力団勧誘、青少年犯罪・・・

県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査(25年度)

- ○精神疾患(疑い含む)・・・43．3%
- ○発達障害(疑い含む)・・・43．9%
- ○依存行動(ネット依存等)・・・25．4%
- ○虐待(疑い、過去の経験含む)・・・15．4%
- ○家族問題(家族の精神疾患、DV等)・・・63．8%
- ○被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)・・・22．3%
- ○多重困難家庭・・・84．5%

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される環境への介入の必要性

↓

生育環境の問題の解消も含め
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

今後の生活困窮者支援を考える上で欠くことのできない視点③

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けるこが難しい。

自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

「さが若者サポートステーション」における「ニートの状態にある若者」の実態調査

修学時の不適応経験・・・70.2%（97.2%）

いじめ被害経験・・・30.5%（52.8%）

支援機関の利用経験（複数）・・・48.5%（63.1%）

※22年度調査、（　）内はアウトリーチ対象者に限定したもの

厚労省：「ニートの状態にある若年者の実態および支援策に関する調査研究報告書」

不登校経験・・・37.1%

学校でのいじめ・・・55%

精神科又は心療内科での治療・・・49.5%

ハローワークに行った・・・75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立できていない若者の存在

↓

社会参加・自立まで
責任を持って見届ける体制が必要なのではないのか？

生活困窮者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要

エビデンスの中から導かれた社会的な視点

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？

生育環境の問題の解消も含め
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

社会参加・自立まで
責任を持って見届ける体制が必要なのではないのか？

既存の支援体制の限界を補い
分野横断的な対応を可能とする専門的支援

アウトリーチ（訪問支援）の必要性

実例（多重困難ケース）から考察するネットワーク活用型支援の在り方

～関係者からの相談にどの機関がどこまで責任を持って対応すべきなのか？～

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界

～単一機関による縦割り的対応では複合的な問題を解決することができない～

多重困難事例を通じた従来型支援の限界性の考察

いじめ問題

学校でひどいいじめをしている生徒に対して複数の教職員がチームで指導しているが改善しない・・・

いじめ被害を訴える生徒と加害者とされる生徒、双方の主張が対立して保護者を巻き込んだ論争に・・・

いじめの加害者側の保護者が子どもをかばって反省せず、逆に学校に対して再三苦情をあげてくる・・・

粗暴行為を繰り返す生徒のせいで他の生徒の人権が犯されている。早急に施設送致か転校させろ！

虐待問題

県外に在住している祖母が一時的に預けていた一人息子を返さずに違法に育て続けている・・・

保護者が宗教に加入し子どもに無理に教義を覚えさせたり、強引に勧誘するなど関係者が困っている・・・

アルコール依存のひとり親で子どもに絡むだけでなく、学校や近所でも度々トラブルを起こしている・・・

マンションの住民から親子喧嘩がうるさいと騒音の苦情がしばしば。子どもが泣き叫ぶ声も聞こえるし・・・。

発達障害

問題行動に対してチームで指導しているが生徒の受け止め方が独特で善悪の判断がついていない・・・

こだわりや空気をよまない発言、授業中の徘徊など多動性が見られ、発達障害の疑いが強いが親が・・・

養育問題

一人暮らしのおばあちゃんが元気が良過ぎる子どもを引き取って育てている。倒れないか心配で・・・

ひとり親家庭で経済的に苦しいせいか朝ごはんを食べてこないし夜も偏った食生活している！

非行問題

スーパーでの万引きや友人宅での盗みを繰り返し警察に補導されるなど急激に素行が悪くなっている・・・

夜親が働きに出て不在の家庭が不良中学生のたまり場に。喫煙、飲酒、不純異性交遊等が行われている！

周りの生徒が自分に不愉快な思いをさせたといいがかりをつけ金銭を要求している。これはもう恐喝・・・

酔っ払いの中年男性に集団で暴行したり、リアルケイドロと称して警察をおちょくって遊んでいる！

クレーマー問題

学校に対して毎日のように苦情の電話をかけ、関係機関にも学校の誹謗中傷を繰り返している・・・

被虐待児童の転入手続で法的ミスを犯し、保護者から脅されている。立場上ミスを公表できず限界・・・

苦情のため警察に飲酒運転で乗り込んだり、上部機関にクレーム入れて個人攻撃したり手におえない・・・

昼夜問わず、休日も関係なく自宅まで抗議の電話が・・・。自分はうつになり家族も別居状態に・・・。

高校中退者問題

1学期は部活も学習も頑張っていたんだけど担任とトラブルがあってからは人が変わったように不良に・・・

家族問題を抱えている生徒であっても、進学校は勉強を教えることが役目。そこまで面倒は見れない・・・

約束破るし世話してくれる先生に感謝もない。人格的に問題がある。甘え断って社会で苦労させるべき。

喫煙、飲酒、暴力・・・いかなる理由があっても自己責任。高校は義務教育ではない。退学しかない・・・

家族問題

元夫からDVを受け、フラッシュバックが強くアルコール依存症に・・・。憎しみと悲しみで自分が保てない

自分の娘と中学生の孫から暴力をうけ軟禁されている。命の危機も感じるし銀行のカードも奪われた・・・

父親がいないため、息子から毎日のように家庭内暴力を受け続け、お金を盗られる・・・肋骨も折れた・・・

うつ病と診断された。でも医師からセクハラを受け病院は信用できない！行くぐらいならもう死ぬ・・・

ニート問題！？

中卒だからって職場でバカにされてる・・・。同じ仕事をしてるのに給与も格差あるし続けてられない！

親からこれまでやってきたひどい行いに対する慰謝料をもらってるのでしばらくは働くつもりはない。

同じ時間拘束されるんだったら都会で時給が高い方がいいし、さらに飲み屋とか夜の仕事が割がいい。

職場の人間関係も友人関係も維持できない・・・。仕事もうまく行かないし分かってくれる人はいない・・・

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界
～単一機関による縦割り的対応では複合的な問題を解決することができない～

教育分野

- 家庭環境の問題の改善を避けていないか？
- 指導に従わないから悪いと決めつけていないか？
- 進学の際中退するリスクは検討されたのか？
- 就職率、離職率は考慮したのか？
- 生徒の3年後、5年後の状態を把握しているのか？

医療分野

- 本心を引出せるだけの関係性ができているのか？
- 虐待ケースに投薬は抜本的な解決方法になり得るのか？
- 当事者が解決能力を有さない場合、環境要因にどう対応する？
- 長期化による深刻化に対してどう責任を持つ？
- 社会経験の不足、社会的遅れ等による2次的問題にどう向き合う？

福祉分野

- 人の人生を預かるだけの専門性を有しているのか？
- 子どもと老人等、支援ノウハウの違いを理解しているか？
- 支援によって当事者の依存を生んでいないか？
- 当事者の不当な要求にコントロールされてはいないか？
- 制度の枠組に無理に当てはめようとしていないか？

労働分野

- 学歴も資格もお金もない若者に対してどう支援する？
- 精神疾患等特段の配慮が必要なケースの見立ては十分か？
- 離転職を繰り返す若者に対し本人要因以外の分析は加えているか？
- 若者との関係性を築けるだけの若者理解ができているか？
- 生育環境の問題を抱える若者に根性論で対応していないか？

既存の取組で将来的な自立に結びつく「責任ある支援」ができているのか？

アウトリーチによって得られた対象者理解のためのエビデンス

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」の支援の限界～

従来のカウンセリングのみでの対応では解決できないケースの割合が高い

佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

＜対象者年齢別内訳＞

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30歳以上	不詳	合計
73	892	349	221	5	1,540

※H22.4～H27.3新規対象者合計

＜実態調査対象者＞

「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者1,490名

※割合には十分な情報が得られなかった者50名を除き算出

開所から現在(H22.4～H27.3)		項目	あり	割合
配慮すべき疾患	1	精神疾患(疑い含む)	641	43.0%
	2	発達障害(疑い含む)	643	43.2%
行動面の問題	3	暴力	278	18.7%
	4	非行・違法犯罪行為	182	12.2%
	5	依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	419	28.1%
支援経験	6	医療機関受診	518	34.8%
支援機関を利用するにあたっての困難	7	多重の問題	1,265	84.9%
	8	対人関係の問題	1,254	84.2%
家庭環境	9	家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	944	63.4%
	10	虐待(疑い、過去の経験含む)	203	13.6%
	11	被支援困難者	299	20.1%
対象者実数			1,490名	

支援の際留意すべき点

84%を超える子ども・若者が対人関係に問題を抱えている

28.1%の子ども・若者で何かしらの依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等生育環境の問題

63.4%で家族自身も悩みを抱え疲弊するなどして支援を必要としている

多重に困難を抱える子ども・若者が84.9%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる支援では効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要

アウトリーチ対象者は困難の度合いが高く複雑かつ深刻な背景を抱えるケースが多い

さが若者サポートステーションにおける実態調査

＜実態調査対象者＞
平成21年度「さが若者サポートステーション」利用者423名

＜平均年齢＞
対象者全体　24.4歳、アウトリーチ対象者　23.2歳、その他　25.2歳

＜補足＞
アウトリーチ＝訪問支援の対象者、その他＝自ら足を運べた若者

平成22年度調査　調査対象:423名

		項目	全体 あり	全体 割合	アウトリーチ あり	アウトリーチ 割合	その他 あり	その他 割合
不適応経験	1	修学時の不適応経験	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
きっかけ	2	いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
	3	対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%
	4	社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%
配慮すべき疾患	5	精神疾患、症状(疑いを含む)	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
	6	知的障害(疑いを含む)	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
	7	発達障害(疑いを含む)	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
行動面の問題	8	自傷行為、自殺未遂等	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
	9	家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
	10	こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
	11	生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
	12	依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
支援経験	13	訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
	14	施設型支援の利用経験	259	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
	15	医療機関	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
	16	複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
支援機関を利用するに当たっての困難	17	心的要因(支援に対する不信がある)	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
	18	保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
	19	本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
家庭環境	20	虐待の有無	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
	21	保護者、家族の問題精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
	22	保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
貧困	23	被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%

支援の際留意すべき点

64.3%の若者が対人トラブルをきっかけの一つとしており、訪問対象者は88%を超える

自傷行為、家庭内暴力、依存行動、生活リズムの乱れ等訪問対象者はいずれも割合が高い

全体の48.5%の若者が複数の支援機関の利用を経験するものの問題が継続

「相談」「支援」自体に対する不信を持つ若者も訪問対象者では61.4%と高い

精神疾患等への配慮を必要とするケースは訪問対象者では50%に及ぶ

訪問対象者は在学中から不適応問題を抱えるケースが圧倒的で挫折経験も約64%と高い

アウトリーチの実施に当たっては現場の特殊性に応じられる高い専門性が必要

多角的な見立てと複数分野の支援ノウハウを活用するための「チーム対応」が原則

従来型の取組の限界を真摯に認め
実態に即した新たな組織、体制づくりが重要

～地方での取組を飛躍的に向上させた地域若者サポートステーション関連事業～

多重困難事例に対応するためには導入段階の人員体制はチーム対応が原則

～複数分野の専門職によるチーム対応と関係性を重視したマッチング～

①経験と実績を有する複数分野の専門職によるチーム対応

産業カウンセラー

キャリア・コンサルタント

臨床心理士

社会福祉士

精神保健福祉士

教員免許

支援コーディネーター

【登録スタッフの保有資格】キャリア・コンサルタント、臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、職業訓練校指導員免許、理学療法士、心理相談員、精神保健福祉士、SSF支援コーディネーター、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等　【年齢】20代～70代の各世代の支援員を雇用：関係性の重視と世代間の連携

②「シフト制」の採用による効果的かつ効率的な運営

東部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月16日）１名
- ②総合相談業務責任者（週5日）１名「枠」
- ③キャリアコンサルタント（週5日）１名
- ④キャリアコンサルタント（週5日）１名「枠」

※原則として日単位での区分（重複無）
※②には県負担臨床心理士週1日含む（予定）
※事務員等は除く

学校連携推進事業

- A：連携推進リーダー（月20日）１名「枠」
- B：訪問支援員1（月20日）１名「枠」
- C：訪問支援員2（月20日）１名「枠」
- D：訪問支援員3（月20日）１名「枠」
- E：訪問支援員4（月20日）１名「枠」
- F：臨床心理士（訪問支援担当）（月12日）１名「枠」
- G：学び直し支援員（月20日）１名「枠」
- H：情報管理担当員（月20日）１名「枠」

シフト制

多様なマッチング

西部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月16日）１名
- ②総合相談業務責任者（週5日）１名「枠」
- ③キャリアコンサルタント（週5日）１名
- ④キャリアコンサルタント（週4日）１名「枠」

※原則として日単位での区分（重複無）
※②には県負担臨床心理士週1日含む（予定）
※事務員等は除く

学校連携推進事業

- A：連携推進リーダー（月20日）１名「枠」
- B：訪問支援員1（月20日）１名「枠」
- C：訪問支援員2（月20日）１名「枠」
- D：臨床心理士（訪問支援担当）（月6日）１名「枠」
- E：学び直し支援員（月16日）１名「枠」
- F：情報管理担当員（月16日）１名「枠」

個別担当者制：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能

※図は平成25年度の体制

若い世代の支援員が支える家庭教師方式（関与継続型）のアウトリーチ
～支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会（厚生労働省）」アウトリーチの4分類

①【機関誘導型】（短期誘導型）
若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

②【関与継続型】（長期主導型）
直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】
若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ

介入困難度と対象者の状態で分類するアウトリーチ

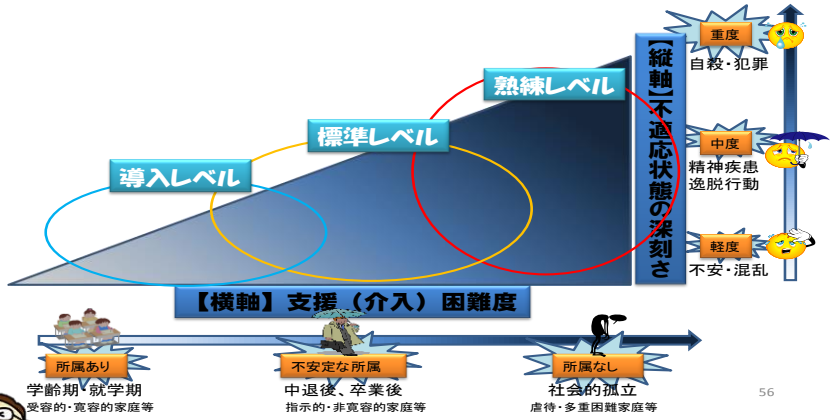

ちょっとした不安の子どもまで専門家が対応するのは非効率！人材育成も兼ねて若い世代を積極的に活用する！

支援介入困難度等による役割分担と複数の専門職によるチーム対応

熟練レベル　各事業の相談責任者レベル

標準レベル　「選抜研修制度」を経て採用された職員（常勤・非常勤）

約250名の登録スタッフ、有給職員約70名のうち8割が20代、30代！「ナナメの関係性」を重視する一方で役割分担によって世代間の連携も！

導入レベル　地域ボランティア及び有償ボランティア（大学生、大学院生、地域人材等）

徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員（ナナメの関係性）の活用

地域ボランティアから全国規模のネットワークまで重層的な支援ネットワークを構成

～アウトリーチとその後の支援過程は一体のものとして捉えることが重要～

組織的、地域的限界をも前提として全国規模の連携協力体制を構築
～責任あるアウトリーチはその後の支援過程と一体のものとして考える～

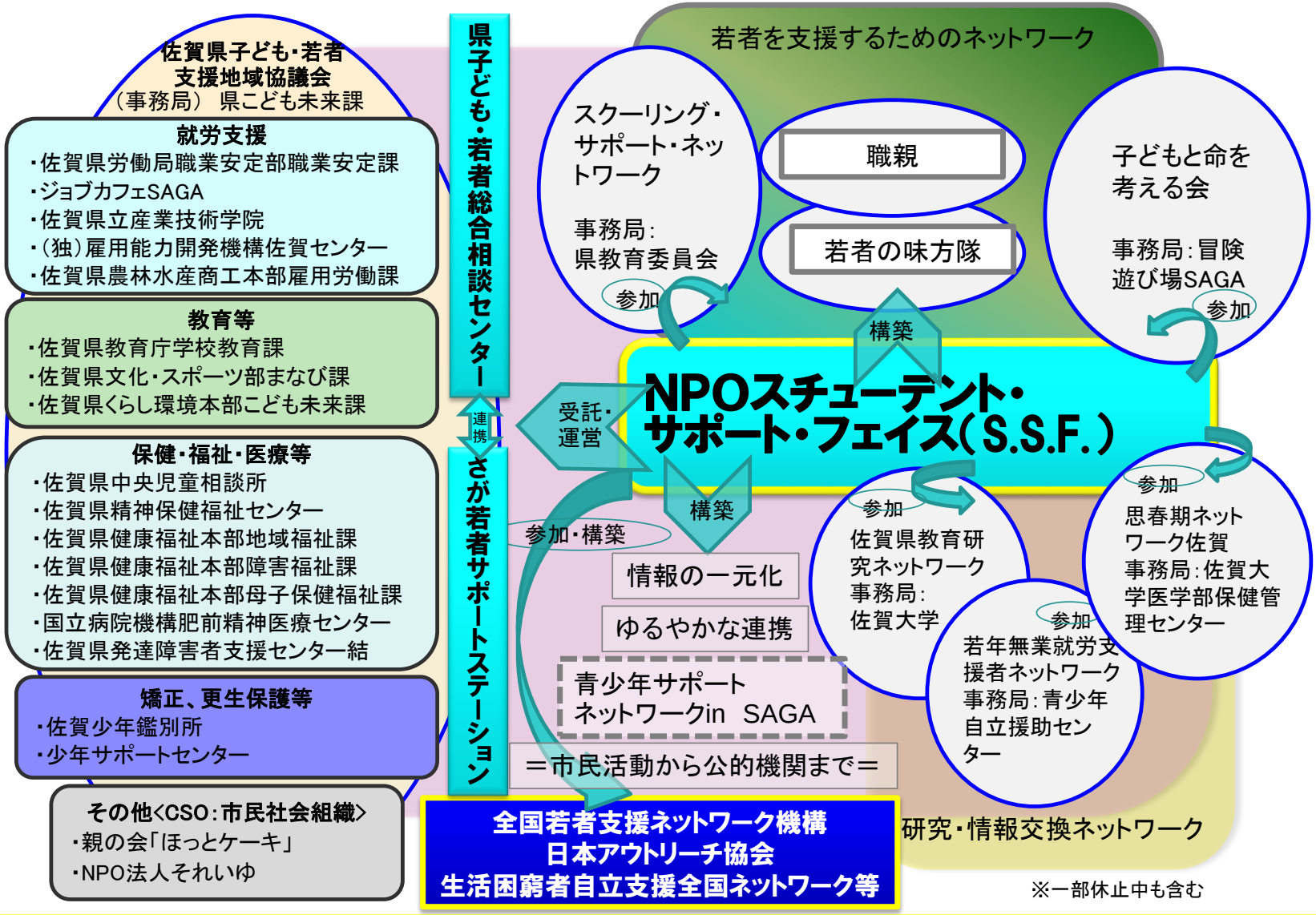

※一部休止中も含む

一人の子ども・若者も見捨てず責任を持つためには関係機関との積極的な連携を可能とする体制構築が不可欠

S.S.F.では従来の枠組を超えた支援を可能とするため目的別に重層的な支援ネットワークを構成

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの実例～

現代の子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している

～社会的に孤立する子ども・若者への支援には相談室対応のみの支援では一定の限界がある～

ひきこもり支援の支援手法は何故社会的コンセンサスが得られないのか？

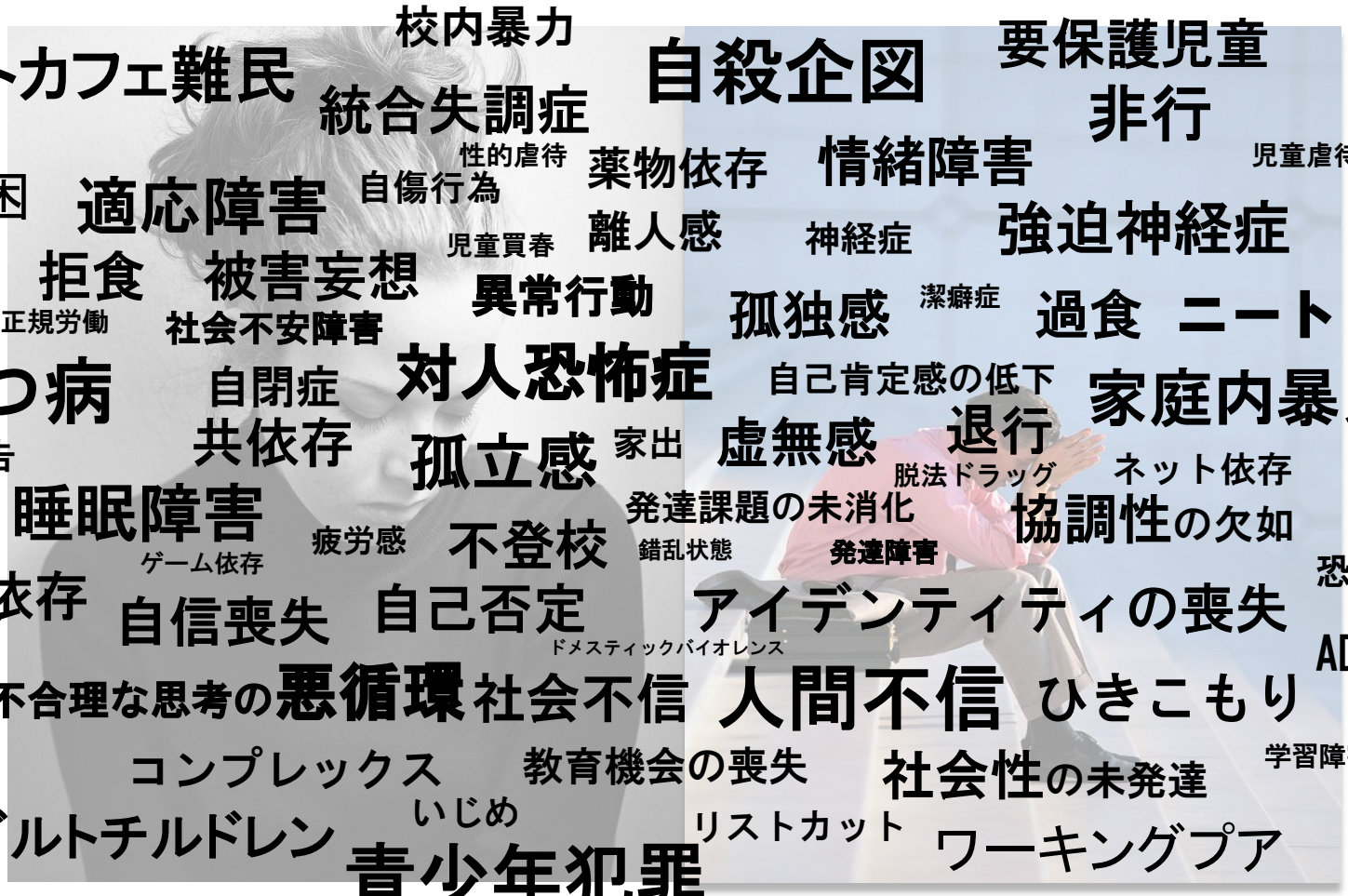

経験の欠如が生み出す『答えのない世界』と長期化による深刻化のメカニズム

12万件超の相談実績から見えてきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えない支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤

根拠のない美談や根性論からの脱却

～Five Different Positionsを用いたアセスメント～

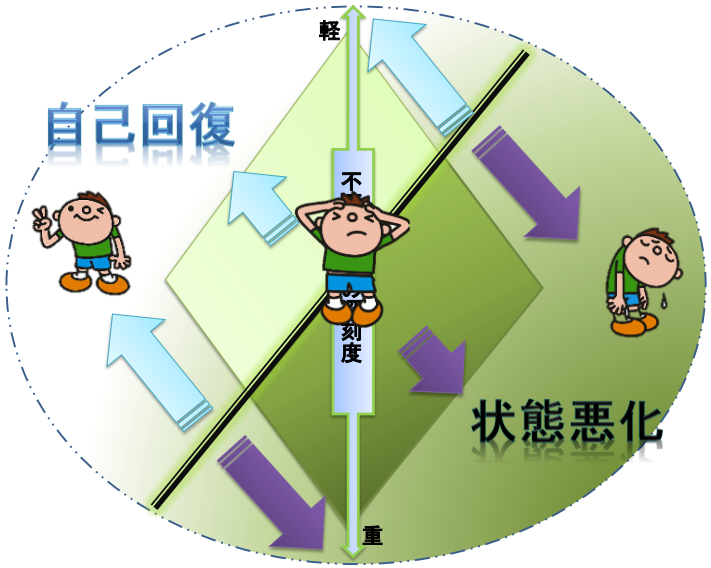

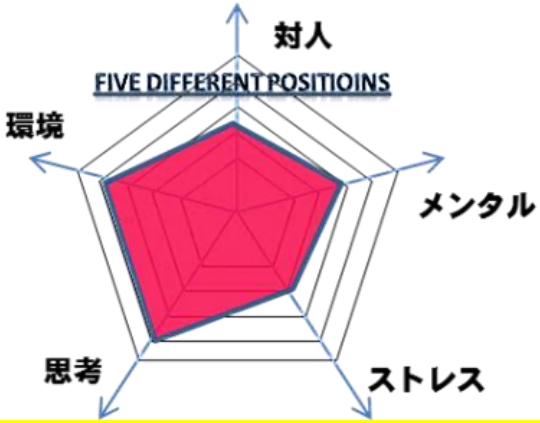

「受容万能論」が通用する若者はどういった条件を持つ若者なのか？

Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

〇対人関係〇

Level1　対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
Level2　他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
Level3　個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
Level4　小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
Level5　集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

〇メンタル〇

Level1　精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
Level2　精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
Level3　精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
Level4　精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
Level5　精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

〇ストレス〇

Level1　ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
Level2　ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
Level3　ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
Level4　ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
Level5　ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

〇思考〇

Level1　全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
Level2　悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
Level3　悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
Level4　一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
Level5　一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

〇環境〇

Level1　虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
Level2　家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
Level3　家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
Level4　家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
Level5　一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

グループワーク(14)ー②

～展開期：非行系の子ども・若者への対応を考える～

反社会的行動を繰り返す「個」及び「集団」へのアプローチ手法を考える！

【行動】喫煙、万引き、窃チャ、深夜徘徊、暴力行為、恐喝、無免許運転、家庭内暴力・・・
【状況】警察、児童相談所等公的機関の介入、審判、保護観察、鑑別所・・・
【背景】ひとり親、貧困、虐待、保護者のアルコール中毒、精神疾患、暴力団関係者等

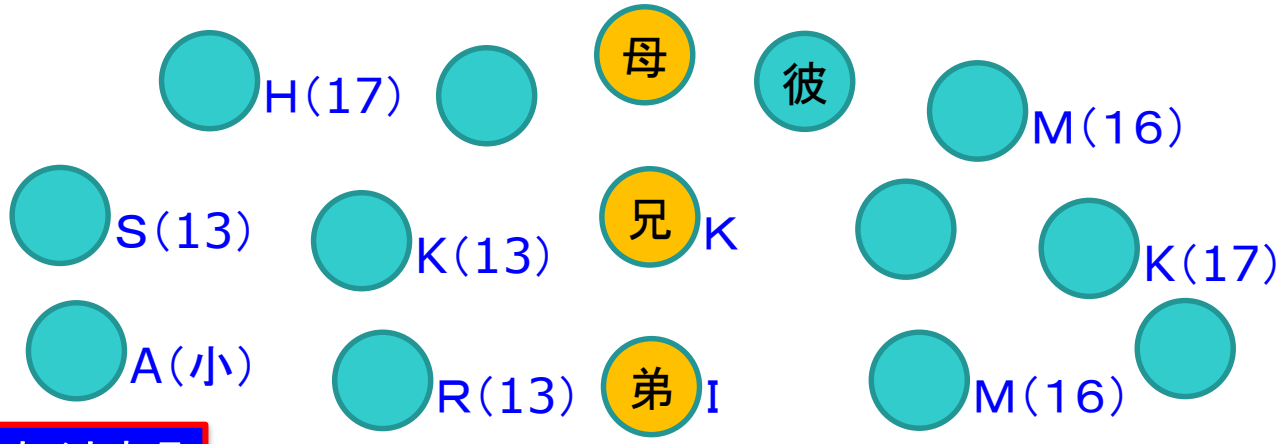

指導の際、考慮すべき事項

- 反抗期にあり束縛されることが嫌い
- 大人への反抗や反社会的行為がステータス
- 家庭での愛情不足から仲間への依頼心・依存心が極端に強い
- 自意識が過剰
- 精神的に不安定

背景要因を踏まえた「つながり」の意識

集団の性質、関係性の見極めと対策

「仲間を守る」意識への働きかけ

経験の積み直しと行動変容(認知行動療法)

※個別の問題だけでなく集団の性質も考える！

対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要

専門の相談員が常駐し支援する「コネクションズ・スペース」

心の居場所＋社会適応訓練の場としての機能

世代の近い相談員（20代、30代）の配置

対人関係・コミュニケーションのトレーニング

「歪められた認知の修正」「必要経験の補充」

個々人の状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供

ネガティブな言動の背景にある真意を察しながら寄り添う姿勢が必要

「会いたくない」「話したくない」「行きたくない」

「話が合わないから」「分かってもらえないから」「認めてもらえないから」「仲良くなれないから」「嫌われるだけだから」・・・

➡（条件が整えば）「会いたい」「話したい」「行きたい」

背景によっては意味が180度が変わることも！

「殺す」「死ぬ」

「そこまで思うくらいに『辛い』思い」・・・

➡その『辛さ』を解消する手伝いならできる！

言葉の拾い方で関わりの展開が変わってくる！

『真意』は表面的な言動だけで安易に判断できない

「お兄さん」「お姉さん」世代の専門職によるナナメの関係性を活用した相談支援

ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例
～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

①オーダーメイドの個別プログラム
本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容（最小限）

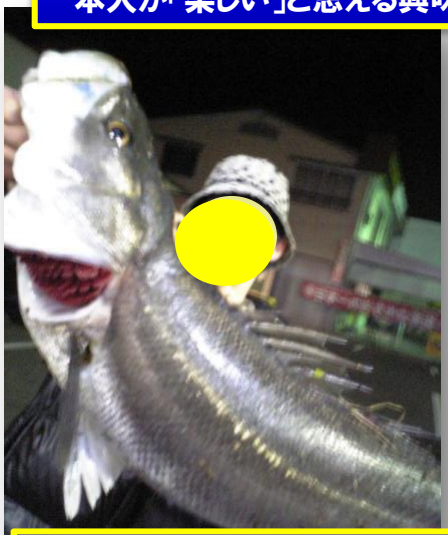

興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

②集団活動への段階的移行による適応性の向上
支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則

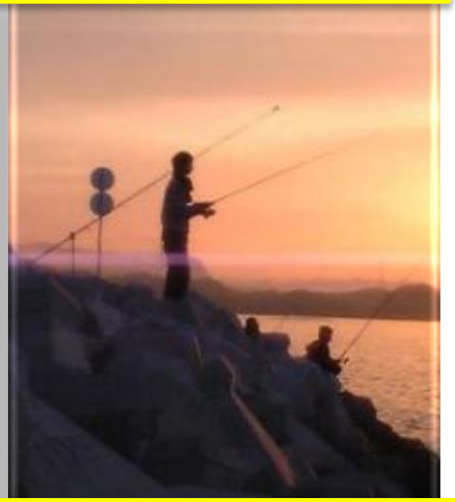

「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

③「興味関心」から「復学・社会参加」への転換
適応力の向上を目的とした中間的かつ実践的トレーニング

社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援

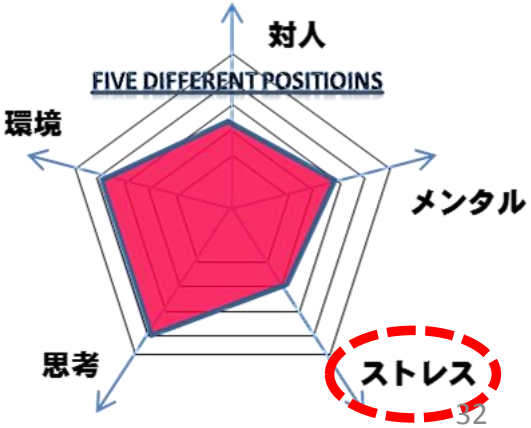

生活困窮者自立支援法に係るモデル事業：就労準備支援事業

～若年無業者の自立支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメード型」の取組の活用～

【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

○　佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
○　NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
○　支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。

支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

佐賀市生活自立支援センター
１０月 スケジュール 予定

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
☆ボランティア ◎体験活動 ◆セミナー ■その他		◆内職 13時半～15時半 ■スポーツ 14時～15時 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	☆巡回図書 8時20分～ ☆商店街清掃 16時～	休館	休館
6	7	8	9	10	11	12
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時 ☆緑化活動	◆内職 13時半～15時半 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	◎陶芸体験予定 ☆商店街清掃 16時～	休館	休館
13	14	15	16	17	18	19
休館	☆求人更新 13時～ ◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時	◆内職 13時半～15時半 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	☆巡回図書 8時20分～ ◆料理 11時～14時 ◎イオン予定 ☆商店街清掃 16時～	休館	休館
20	21	22	23	24	25	26
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時 ☆緑化活動	◆内職 13時半～15時半 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	☆商店街清掃 16時～	休館	休館
27	28	29	30	31		
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	☆求人更新 13時～ ◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時	☆コラージュ 11時～ ☆車椅子清掃予定 13時15分～ ◆内職 13時30分～15時30分 ◆若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前の部】10時～ ◎農業体験【午後の部】13時～ ■学習会 16時～18時	☆巡回図書 8時20分～ ☆商店街清掃 16時～		

〈学習会〉
高認（高校卒業程度認定試験）
の勉強ができます！
その他にも、小・中・高校の勉強の復習や
資格取得の勉強も大丈夫です♪

季節によって
緑化活動も
あります

☆今月の料理セミナー☆
10月17日(金)11時～14時
場所：佐賀市青少年センター[調理室]
メニュー　リクエスト募集中♪
※メニューは変更する場合があります。

〈イーニーズ〉
※連携機関
☆コミュニケーション
☆パソコンスキル向上
☆ビジネスマナー

若者UPセミナー開催！
○Word/Excel/PowerPoint等
毎週月・火・水曜
曜日によって時間が異なります。
詳しくはチラシをご覧ください！！

「佐賀市生活自立支援センター」は、
特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイスが、「佐賀市」から受託し、運営しています。
〒840-0826佐賀市白山2丁目2-7KITAJIMAビル1階
TEL：0952-60-8209　FAX：0952-62-6243
開館時間：11時～18時（月曜日～金曜日）
休館日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始等

【支援内容】
（1）　初期段階の支援（生活自立支援訓練）
・　通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
（2）　第２段階の支援（社会自立支援訓練）
・　就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
（3）　最終段階の支援（就労自立支援訓練）
・　面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

【支援期間】
初期・第２段階から開始→１年以内、　最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】
無料。ただし、

NPO活動総合保険（第3者賠償は2億円まで）に加入

【災害時の補償】
来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我については保険金、見舞金等（通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円等）で対応

【工賃】
基本的に支払いなし（内職などで工賃が発生する場合は、事前に説明）。

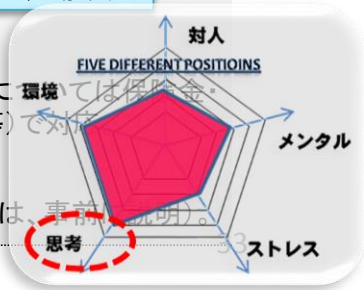

※出典：厚労省モデル事業推進検討会資料1（一部改訂）

「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ

～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い

「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」

農業・畜産業・漁業

製造業

販売・配達

映像・造園・その他

宿泊・観光業

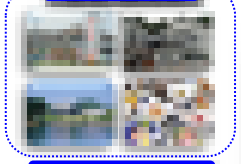

S.S.F.と共に若者達を支える
佐賀県の理解ある事業主「職親」

飲食業

教育・専門学校

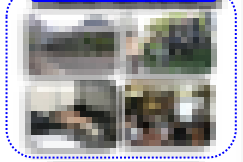

医療

伝統工芸

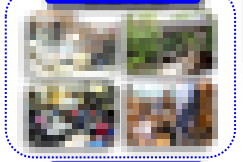

H18年の運用開始以来
120か所を超える様々な事業所等が協力
※図は主な受け入れ先を例示、一部イメージ写真有（H27年1月現在）

卸売・小売業

社会貢献

建築・建設業

サービス業

介護・福祉

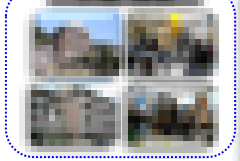

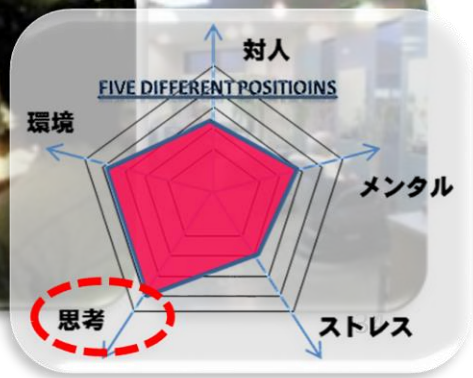

【主な協力事業主（過去協力頂いた事業所含む）】地方独立行政法人　佐賀県医療センター　好生館、医療法人　智仁会　佐賀リハビリテーション病院、佐賀新聞武雄販売所、社会福祉法人　椎原寿恵会、株式会社　ライフコンプリート、アパンセ　（佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター）、La Chica SHERRY DINING、NPO法人　佐賀県CSO推進機構656広場事務所、まんまる実柑（Cafe＆菓子）、あん梅（飲食店）、ゆたか食堂、小麦工房（小さな家）、花琳（軽食喫茶）、食堂大藤、レモングラスハウス、（株）恵比須堂、認定NPO法人　たすけあい佐賀　まちなかカフェ　よって二十間堀、BAR　YAMAZAKI、自家焙煎珈琲　TaO、認定NPO法人たすけあい佐賀　TOJIN茶屋、サイクルセンター七田、株式会社　ソアー、イオン九州株式会社　イオンスーパーセンター佐賀店、イオン九州株式会社　イオンモール佐賀大和店、森田物産株式会社、イオン九州株式会社　イオン江北店、（有）　しげやす、（有）ビデオハウスファンタジー、キャリアアップスクール　有限会社イー・ニーズ　パソコン教室ひまわり、さがユースフルボランティア、特定非営利活動法人　ステップ・ワーカーズ、佐賀県立宇宙科学館、ｉスクエア　（市民活動プラザ）、CSO支援オフィス　情報交流センター　あすとプラザ、（株）下工務店、前田建設（有）、特定非営利活動法人　循環型たてもの研究塾、（株）松尾建設、黒髪塗装、共栄（株）（道路整備）、熊川工業、栗原建築（株）、佐賀中央法律事務所、CPサロン　Birth、髪Oasisみつたけ、ホテル春慶屋、武雄温泉楼門亭、（有）久保工業、しおり窯、株式会社　戸上電機製作所、岳心庵　矢鱈典左衛門窯、株式会社原口工業　七ツ島工場　（造船）、NPO法人アニマルウイング、農家、株式会社　石動農産、原崎農場、ななえさん農場（トマト、キュウリ）、カモファーム（農業）、（有）青木製茶、農家（チンゲン菜）、シイタケ栽培、武雄温泉物産館、ダスキン武雄店、篠田整形病院・コスモス、コノキ理容、株式会社　戸上化成、旧佐賀銀行唐津支店、武内・若木新聞販売店、匠楽の会　（特定非営利活動法人　循環型たてもの研究塾）株式会社　戸上メタリックス、鍋島緞通　ギャラリー緞他多数。

医療機関等専門機関との連携の必要性

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する

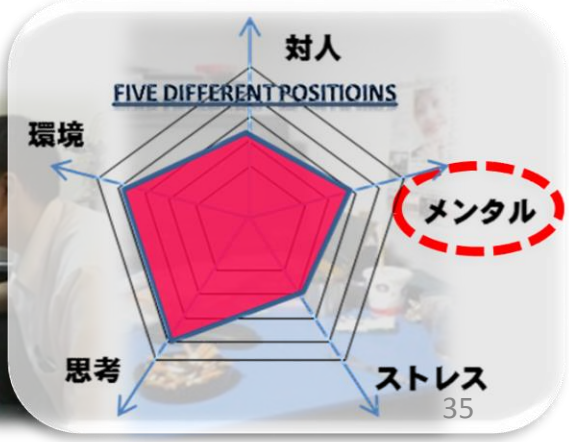

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①－1

事例：母子家庭の男子（14歳）
相談時の家族構成：
祖母（70代）、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も（担任）。

前半

前期　中期　後期

中学校（担任）

相談

NPOスチューデント・サポート・フェイス（指定支援機関）

本人支援

被虐待
母親のアルコール依存
母親の恋人からの暴力行為

中学校

スクールカウンセラー
警察

補助教員
児童相談所

児童相談所

精神科医

NPO所属の複数の支援スタッフ（共感的モデルの提示）

NPO所属の臨床心理士（心理援助）

仲間集団（プログラムへの誘導）

インテーク時の情報
・両親離婚（母に親権）
・経済的事由で祖母養育
・学校で粗暴行為
・先生と対立し不登校気味

学習支援
対人関係能力、ストレス・マネジメント能力の向上
フォローアップ

祖母相談

アウトリーチ開始

本人支援

カウンセリング（伴走型のコーディネート）

家族支援

関係機関の呼び出しにおける代理による負担軽減
心理教育
脱宗教依存交渉
脱宗教依存交渉

家族支援

祖母

警察（指導）

児童相談所（養育指導等）

児童相談所

精神科

親類（母親の情報提供）

新興宗教（多額の御布施が将来不安つながるマイナスの影響）

中学校（養育指導）

NPO所属の臨床心理士

中学校（母親への要求撤回）

うつ病、パニック障害
宗教の色濃い影響
祖母・親類と母親との確執

※ ［　］ ・・・・支援の過程で明らかになること

安定した中学校生活と祖母の良好な状態の確保

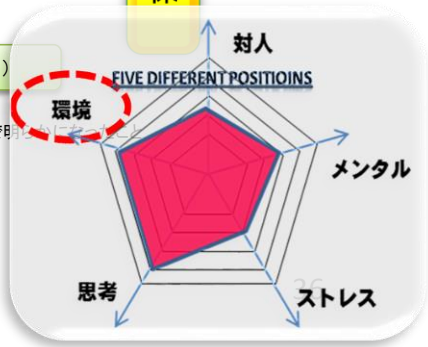

相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①－2

事例：母子家庭の男子（14歳）
相談時の家族構成：
祖母（70代）、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も（担任）。

後半

前期　中期　後期

本人・祖母

相談

NPOスチューデント・サポート・フェイス（指定支援機関）

本人支援

- 母親が帰郷
- 母親が当法人の定期訪問を拒否
- 母親のアルコール依存再発
- 学校で問題行動

中学校　高校A　高校B

警察　児童相談所　A高校進学　B高校転学

臨床心理士　地域若者サポートステーション　バイト

仲間集団

市外生徒

学習支援・プログラム（野外活動）　関係機関調整　キャリア相談・SST　再統合支援

アウトリーチ再開

一時中断

本人支援

カウンセリング（伴走型のコーディネート）

家族支援

関係機関協議・連携　パワハラ対策及び大学等の情報提供　心理教育によるつなぎ　支援窓口紹介及び各種手続の支援　再統合支援

家族支援

祖母：新興宗教　各種相談窓口　公証役場　家庭裁判所（調停）　中学校　法的手続の不備　教育委員会

母：中学校　教育委員会　DV被害者支援団体　法テラス　家庭裁判所（調停）　弁護士　公証役場　地域若者サポートステーション　就職　転職　正社員へ　学校不信、借金問題　警察　児童相談所　精神科　婦人科　通信制大学入学　パワハラ問題、学歴コンプレックス　DV被害　更年期障害、鬱、発達障害、人格障害

親類：遺産トラブル、金銭トラブル　公証役場　家庭裁判所（調停）

高校での安定した学校生活と家族再統合

※ ［　　］……支援の過程で明らかになったこと

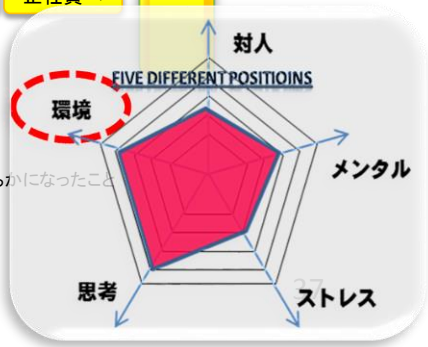

※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

事例：ひきこもり、重度の家庭内暴力
相談時の家族構成：
祖父母、両親、本人（19歳）、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい（両親）。

前期　中期　後期

暴力的しつけ（父）　兄弟への性的虐待　強迫神経症
英才教育失敗　発達障害の疑い

本人支援

高等学校　中退　高認試験　下宿所　県外予備校A　県外予備校B　大学進学　バイト
精神保健福祉センター　他県警察　警察　他県児相　他機関セミナー

インテーク時の情報
・完全不登校、休学
・きっかけは先輩との確執
・家庭内暴力、支配関係
・警察、病院は利用不可

家庭教師　サポステ　パソコン講座　ボランティア活動　センター　サポステ
スポーツクラブ　複数の教職員　シンクタンク職員　職親

保護者　相談

NPOスチューデント・サポート・フェイス（指定支援機関）

保護者面談　祖父母面談

アウトリーチ開始

ケース会議　心理教育　適応訓練　SST　キャリア教育

本人支援

カウンセリング（伴走型）

家族支援

心理教育　関係機関紹介・連携　情報提供　再統合支援

家族支援

父	虐待、DV	県外NPO法人	相談会	暴力収束		センター	
母	更年期障害、うつ傾向	DVシェルター	県外警察	県外予備校		サークル団体	
		婦人科			教育センター	安定	
弟	兄弟からの性的暴行	家庭教師	少年サポートセンター	センター	サポステ	医療機関	進学
祖父母	極端なしつけ	県外の講演会	サポステ	子育てNPO			

大学での安定した学校生活と家族再統合

※ ［　］……支援の過程
※ 多数機関が関与しているためスケ
※ 紹介したもののつながらなかった

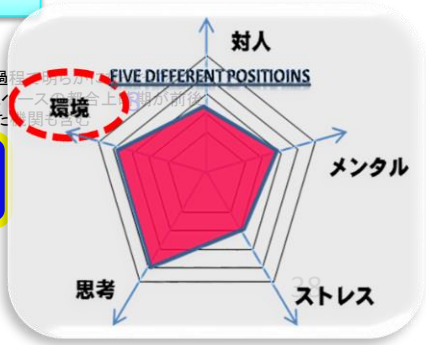

複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質量を調整できる「伴走型の支援」が有効

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する③

事例①：男性（22歳）
家族構成：
母（50代）、祖母（80代）、本人

本人が窃盗で逮捕され拘置所に。ひとり親家庭で母親が精神的に不安定。
祖母も入院。本人の立ち直りが難しい状況。（弁護士より相談）

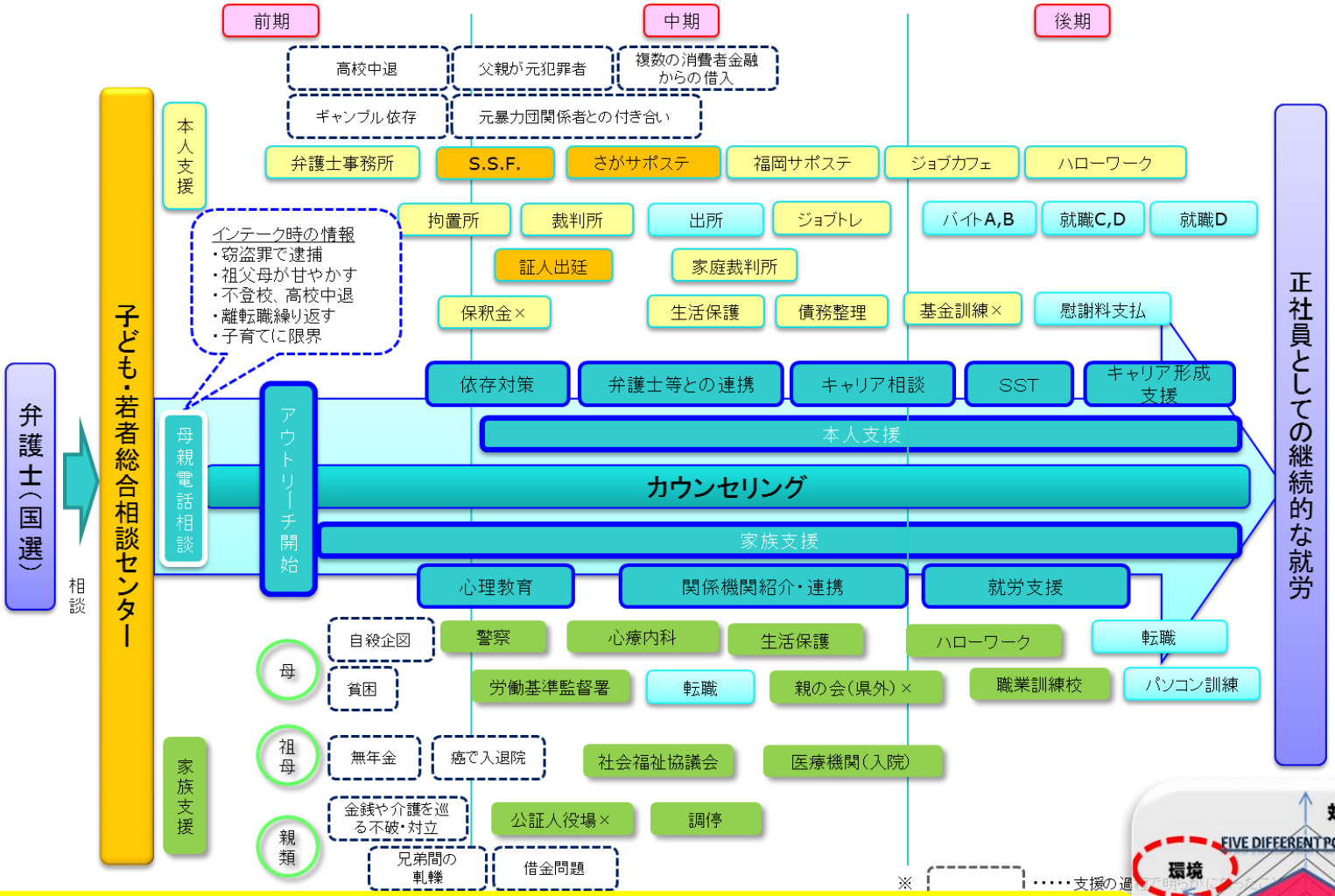

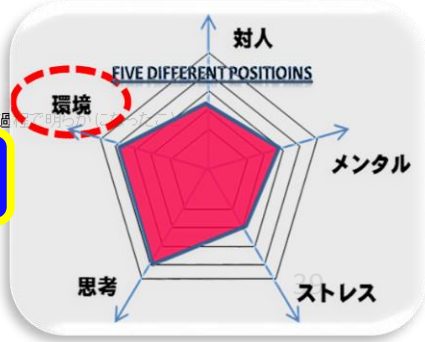

職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割り的な対応では自立が達成できない

全国トップレベルの実績がもたらした佐賀県における若年無業者の減少

～社会的な変化（結果）から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～

※行政改革推進会議「秋のレビュー」の影響で一部の数字については年度途中で集計方法が変わっているため暫定値が含まれています。

若年無業者数減少率NO.2に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導～

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

【平成26年度の主な関連支援事業の実績】

（6）ステップアップ事業（延べ相談件数）

本人	1,067
保護者	236
その他	547
合計（件）	1,850

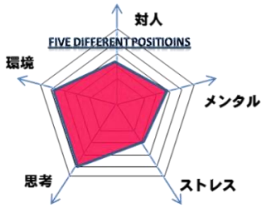

（7）キャリア開発プログラム

セミナー回数	セミナー参加人数
1,959回	2,959名

進路決定者数	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	計
	27	130	256	256	314	396	334	460	414	2,587

【平成26年度の進路決定者数内訳】

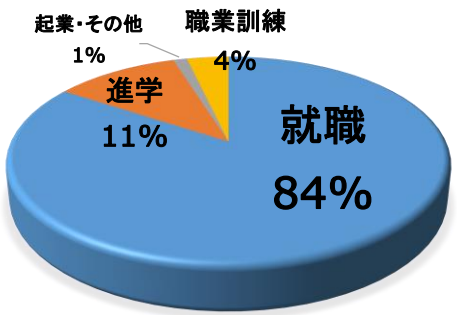

【開設からの進路決定者数の推移】

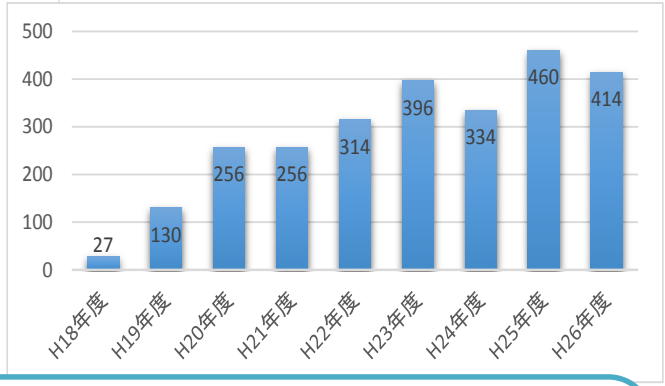

22年度（10月～4月）進路決定者数全国1位（6か月後）
23年度（4月～10月）進路決定者数全国2位（当該月）
24年度（4月～1月）進路決定者数全国2位（当該月）
25年度（4月～3月）進路決定者数全国2位（当該月）

※25年度からは、2か所体制に移行したため実績が2分されたため順位に影響。東京と横浜に次ぐ順位。人口規模や雇用の受け皿等を考慮すると極めて高い実績。

【佐賀県における若年無業者数】

H19年4900名（2.5%）⇒H24年3400名（2.0%）
※1500名の減少（総務省：就業構造基本調査）

全国で高止まりする中で佐賀県は社会的結果を残している：若年無業者が減少（改善率は全国2位）

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している

全国トップベルの実績を有するアウトリーチノウハウを中核とした革新的取組
～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県・佐賀市発」の取組～

【視察受入】

大阪府豊中市健康福祉部福祉事務所
特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき
特定非営利活動法人SWITCH
株式会社第三文明社
熊本市ひきこもり支援センター「りんく」
新潟県議会議員
鳥栖市市民福祉部社会福祉課
特定非営利活動法人ひとり親ICT就業支援センター
特定非営利活動法人コースター
埼玉県川越市議会議員
兵庫県西脇市議会議員
公益財団法人大分県総合雇用推進協会
NPO法人抱撲
仙台市南部発達相談支援センター
滋賀県立精神保健福祉センター
内閣府政策統括官付参事官
福岡県自立相談事務所
社会福祉法人グリーンコープ
神奈川県議会議員
札幌市議会議員
大分県農林水産課
三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社
大分地域若者サポートステーション
株式会社アイエスエフネット
鹿児島県いちき串木野市福祉事務所
福岡県田川市
滋賀県労協センター事業団
鹿児島県日置市
島根県古賀町教育委員会
下関市社会福祉協議会
沖縄県名護市役所
神戸光有会アメニティホーム夢野
大阪府豊中市
大分大学
北九大
福岡県久留米市
島根県社会福祉法人島根県社会福祉協議会
佐賀県鹿島市
鹿児島県鹿児島県日置市
山口県下関市
熊本県社会福祉法人菊愛会
佐賀県多久市社会福祉協議会
沖縄県労働者福祉基金協会
長崎県社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会
福岡県久留米市
熊本県合志市
福岡県社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会
宮崎県宮崎市自立相談支援センター
島根県益田市教育委員会
北海道石狩市議会議員
長崎県佐世保市保健福祉部生活福祉課
ピアサポートネットしぶや
釧路市生活相談センター
福岡県糸島市役所
NPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク
佐賀市議会議員
公明党新聞
県議会議員
くらし環境本部こども未来課
労働局
岡垣町青少年健全育成町民会議
鹿児島県いちき串木野市
福岡県議会議員
DV被害者支援センター
霧島・大隅若者サポートステーション
労働基準監督署
NPO法人み・らいず
特定非営利活動法人ライフサポートはる
読売新聞
福岡県新社会推進部青少年課
長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課
長崎県南島原市教育委員会
学習室まなびの社
NPO法人カタリ場
みずほ情報総研株式会社
佐賀新聞
市民ネットワーク北海道
衆議院議員、秘書
県議会議員
佐賀市議会
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
山口県平生町社会福祉協議会
グループホーム＆デイサービスもみの木
児童相談所
佐賀県母子保健福祉課
特定非営利活動法人ワークリンク
佐賀大学キャンパスソーシャルワーカー
小城市教育委員会
少年サポートセンター
厚生労働省政策統括官付政策評価官室
愛知県名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター
沖縄県うるま市
東京都杉並区議会議員
明治学院大学社会学部社会福祉学科
社会福祉法人全国社会福祉協議会　地域福祉部
厚労省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室
岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課
京都自立就労サポートセンター　※他多数につき割愛

【講師派遣】

【東京都】日本臨床心理士会定期研修
【愛知県知多市】内閣府ユースアドバイザー養成講習会
【大阪府豊中市】雇用労働課主催若者の就労相談支援研修
【東京都霞ヶ関】厚生労働省自立相談支援員主任相談員研修
【横浜市】就労準備支援事業担当者養成研修会アセスメント概論
【大阪府堺市】堺市子ども・若者総合相談センター職員研修
【福岡県】第33回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会
【長崎県五島市】五島サポートステーション３周年記念講演
【福岡県福岡市】思春期訪問相談員養成講座
【東京都】衆議院議員会館：国会議員説明
【福岡県福岡市】思春期訪問相談員養成講座第2回
【東京都霞ヶ関】青年委員会政策勉強会
【大阪府高槻市】み・らいず職員研修
【佐賀市】佐賀市相談対応能力向上事業
【佐賀市】九州ブロック青少年健全育成アドバイザー協議会
【佐賀市】佐賀県社会福祉士会主催21世紀セミナー
【福岡県志免町】志免町教育委員会主催青少年健全育成講演会
【東京都】都道府県・政令指定都市ひきこもり対策推進事業
【岡山県】おかやま自立支援フォーラム
【東京都】平成26年度内閣府アウトリーチ研修
【佐賀県】臨床心理士会主催研修
【佐賀市】労働局主催若年者の就労支援の現状と課題
【東京都】全国社会福祉協議会主催：相談支援員研修
【佐賀市】絆ネット1周年記念研修会
【栃木県】県子ども・若者ひきこもり総合相談センター研修
【佐賀市】青少年健全育成協議会主催「子育てを考える」講演会
【東京都】全国社会福祉協議会主催：就労支援員研修
【兵庫県】生活困窮者自立支援全国研究交流大会
【島根県益田市】困難を有する子ども・若者支援事業定例研修会
【東京都】内閣府主催支援ネットワーク強化研修
【宮城県】厚労省就労準備支援事業担当者研修
【広島県】第14回やまぶし君塾講演会
【神奈川県】厚労省自立相談支援事業就労支援員後期研修
【山口県】第4回ユースアドバイザー養成研修会
【東京都品川区】就労準備支援事業担当者養成研修
【徳島県徳島市】KHJ徳島県つばめの会主催講演会
【佐賀市】グリーンコープさが役員研修会
【東京都】全国青少年相談研究集会分科会
【佐賀市】佐賀労働局研修
【佐賀市】佐賀市子ども会指導者・育成者研修会
【横浜市】就労準備支援事業担当者養成研修会
【東京都】全国青少年相談研究集会シンポジウム
【東京都】平成26年度社会福祉推進事業フォーラム
【佐賀市】佐賀市教育委員会主催「7時の集い」
【佐賀市】佐賀県次世代育成支援対策地域協議会
【東京都】内閣府アウトリーチ研修後期
【北九州市】NPO法人抱樸主催厚労省社会福祉推進事業
【佐賀市】就労準備支援事業担当者研修
【熊本市】子ども・若者の「生きる力」を育む研究会
【内閣府】内閣府青少年シンポジウム
【那覇市】沖縄大学地域研究所リカレント講座
【東京都】NPO法人エンパワーメント主催研修
【東京都】関東地域スクールソーシャルワーカー連合研修会
【千葉県】就労準備支援事業担当者養成研修会ワークショップ
【長野県上田市】長野県人材養成講習会
【栃木県】子ども・若者ひきこもり総合相談センター開設記念
【大阪府茨木市】ユースアドバイザー養成講習会
※他多数のため、割愛。

【公的委員】

※平成27年3月1日現在代表理事分のみ記載

○「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員（内閣府）
○「地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究」に係る企画分析会議（内閣府）
○自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会（厚生労働省）
○生活困窮者の就労支援に関する検討会（厚生労働省）
○就労準備支援担当者養成研修に関する検討会（厚生労働省）
○佐賀県職業能力開発審議会委員(佐賀県農林水産商工本部雇用労働課)
○佐賀県子ども・若者支援地域協議会委員（佐賀県こども未来課）
○佐賀県青少年育成県民会議の在り方検討委員会委員（青少年育成県民会議）
○社会教育委員(佐賀市教育委員会)
○佐賀市福祉・就労支援運営協議会委員（佐賀労働局）
○佐賀市地域福祉計画策定推進委員会（佐賀市）
○佐賀市地域福祉活動計画策定推進委員会（佐賀市社会福祉協議会）
○困窮状態にある子ども・未成年に対する学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会（厚生労働省）
○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク研修委員
○特定非営利活動法人 全国若者支援ネットワーク機構 理事長
○特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会 理事長
(終了分)
○社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員
○「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会（厚労省）
○雇用戦略対話ワーキンググループ（内閣府）
○「困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究」における企画分析会議（内閣府）
○「子ども・若者の生活困窮支援のあり方に関する研究」委員会（厚生労働省）
○特別支援教育総合推進事業運営協議会委員（佐賀県立太良高等学校）
○高校中退者等アウトリーチ・ワーキンググループ委員（厚生労働省）
○「生徒指導・進路指導総合推進事業」運営協議会委員（佐賀県教育センター）
○「生徒指導・進路指導総合推進事業」評価検討会議委員（佐賀県教育センター）
○全国若者支援ネットワーク協議会サポートステーション部会長（生産性本部）
○これからの佐賀県教育をともに考える会委員（佐賀県教育委員会）
○問題を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会委員
○問題を抱える子ども等の自立支援事業評価検討委員（佐賀県教育センター）
○若者自立支援プログラム作成等委員会助言者（高知県教育委員会）
○魅力ある学校づくり推進事業に係るアドバイザー会議委員（県教育委員会）
○若年者向けｷｬﾘｱ･ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ研究会作業部会委員（厚生労働省）
○若年者向けｷｬﾘｱ･ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ研究会委員（厚労省・中央職業能力開発協会）
○佐賀県教育研究ネットワーク副会長（佐賀大学実践教育研究センター）
○佐賀県次世代育成支援対策地域協議会委員（佐賀県旧こども課）
○「青少年を取り巻く有害環境対策の推進事業」実行委員（佐賀県こども未来課）
○市民活動プラザ運営委員会委員(佐賀市民活動課)
○佐賀県教育委員会の点検・評価に関する有識者会議委員（県教育委員会）等

※下記実績は、平成26年度1年間のみ
（2015年6月12日改訂）

全国228か所から400名の視察・研修の受け入れ

講師派遣を中心に全国各地161か所9,016名を対象に研修・講演を実施

厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会へ複数の委員輩出

就労準備支援事業の対象者は、複合的な困難を抱え、就労意欲だけでなく、自尊心や自己有用感が低下している場合も少なくない

～対象者の中心は既存の雇用施策の枠組での支援になじまず直ちに就労することが困難な者～

支援対象者は既存の取組では対応が困難な複合的課題を抱える生活困窮者

～生活困窮者自立支援法策定の理念に立ち返った新制度の理解と本事業の位置づけに対する留意点の整理～

『26.9.26 生活困窮者自立支援制度全国担当者会議 資料5』より前提の整理

1 就労準備支援事業の意義・必要性

○生活困窮者に対する就労支援を行う上では、地域で、その状況に応じた様々な支援プログラムを用意し、生活困窮者が段階的にステップアップすることができる途を拓くことが極めて重要。

支援の段階的な移行には前提となる自立相談支援事業者によるアセスメントと就労支援計画の整合性に留意！

○就労準備支援事業は、既存の雇用施策の枠組での支援にはなじまない「一般就労から距離のある者」を対象として、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する事業。

対象者の性質を考えれば旧来型の固定的なプログラムに当てはめるというやり方では十分な効果は見込めないはず！

○任意事業ではあるが、個々人の状況に応じた包括的な就労支援を実施するため、地域の実情に応じて、積極的に実施を検討。

場当たり的な対応ではなく導入段階から「ゴール」（社会参加・職業的自立）に向けたイメージと具体策が重要！

2 就労準備支援事業の対象者

○就労準備支援事業の対象者は、複合的な課題を抱え、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由で直ちに就労が困難な者。こうした、既存の雇用施策の枠組みでの支援になじまない層について、幅広く対応。

阻害要因となっている複合的な問題に対しては自立相談支援事業者との協働による同時並行的なアプローチが重要！

何故、国が示す就労支援のポイントとして「①共感的な姿勢で臨み自尊感情の回復に努めること、②状況に応じたステップアップを意識すること、③本人の強みに着眼した支援を行うこと」等と大枠の方針が示されているのか？『社会保障審議会 生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書』の内容も踏まえ、その意味をしっかりと考えてみよう！

支援対象者は既存の取組では対応が困難な複合的課題を抱える生活困窮者

～生活困窮者自立支援法策定の理念に立ち返った新制度の理解と本事業の位置づけに対する留意点の整理～

『26.9.26　生活困窮者自立支援制度全国担当者会議　資料5』より前提の整理

3　支援内容（就労準備支援担当者の業務）

1　就労準備支援プログラムの作成（課題の把握・支援方針の決定）

※　利用者の課題、支援の目標・具体的内容を文書化し、担当者間で協議することで、抜け・漏れのない支援が可能。自立相談支援機関などの関係者が、これらを正しく把握するためにも、文書化は必要。

2　日常生活自立・社会生活自立・就労自立に関する支援

（1）支援のポイント

- 利用者との信頼関係を構築しつつ、自尊感情や自己有用感の回復を図る。
- 本人の主体性を引き出す。
- 生活リズムが崩れているという事実のみに着目するのではなく、課題の背景要因を捉える。
- 個々の状況を十分に踏まえた、きめ細かな支援内容とする。

（2）日常生活自立に関する支援

- うがい・手洗いや規則正しい起床・就寝、バランスのとれた食事の摂取などに関する助言・指導
- 適切な身だしなみに関する助言・指導　等

（3）社会生活自立に関する支援

- 挨拶の励行等、基本的なコミュニケーション能力の形成
- 地域の事業所での職場見学、ボランティア活動　等

（4）就労自立に関する支援

- 就労準備支援事業者が運営する飲食店や地域の協力事業所等における就労体験
- ビジネスマナー講習、キャリア・コンサルティング、模擬面接、履歴書の作成指導　等

3　就職活動の支援、職場定着支援については、基本的に自立相談支援機関において実施することとなるが、就労準備支援事業においても、必要に応じて、自立相談支援事業との連携の下に行うことが可能。

（1）に示されている支援のポイントは勿論の事、本人のストレス耐性やメンタルヘルスの状態、認知の偏り等にも配慮しなければ状態の悪化や支援からの離脱を招くリスクがあるので注意！

各支援段階における対応方針と留意点について

～機関誘導型、関与継続型のアウトリーチを中心に～

本講座で取り扱うアウトリーチの種類と支援困難度

～導入レベルから標準レベルまでの支援対象家庭を想定した基礎的ノウハウ～

「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会（厚生労働省）」アウトリーチの4分類

①【機関誘導型】（短期誘導型）
若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

②【関与継続型】（長期主導型）
直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】
若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ

介入困難度と対象者の状態で分類するアウトリーチ

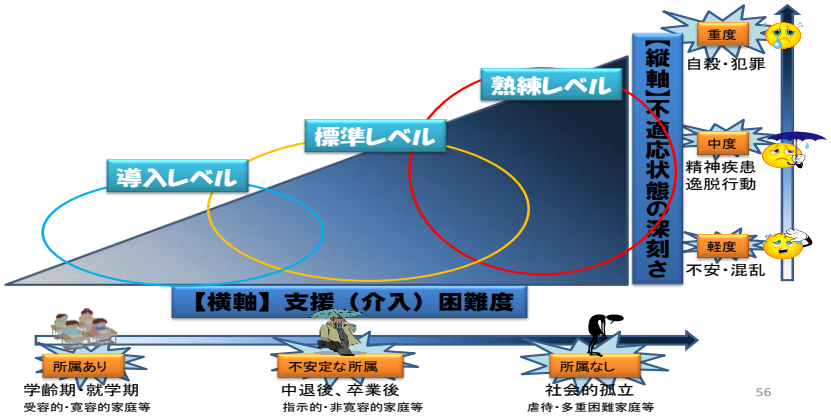

熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員（常勤・非常勤）

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア（大学生、大学院生、地域人材等）

孤立する子ども・若者へのアプローチには従来の家庭訪問とは異なる専門性が必要

相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

①困難事例が多い

「最後の手段」としての利用
複数の相談支援の失敗を経験
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題・・・

②相談意欲が低い

対人関係の苦手意識
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感
学校不信、社会不信、人間不信
認知の歪み・・・

③関係性が複雑

本人との関係性の構築の難しさ
親や兄弟、友人など複数の人間との接触
家族間の関係などへの配慮
限られた人間関係の中での依存・・・

④危険性が高い

追い詰められた心理状態
家庭内問題に関わるリスク
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク
家族や第3者との接触による危険性・・・

思春期の子ども・若者対応で配慮すべき特性

- 第2次性徴で、**心身ともに著しい変化**を遂げる
- 自意識や感受性が強く**環境からの影響を受け易い**
- 自己確立の過程で、**心身ともに不安定**な状態に陥り易い
- 成人への過渡期にあり、**考えと行動に矛盾を抱えやすい**
- 反抗期のため親や教師、大人に**反抗的**になりがち
- ルールなどに束縛を感じ、**自由を求める**傾向
- 友達や恋人など**第3者との関係が大きな影響力**を持つ

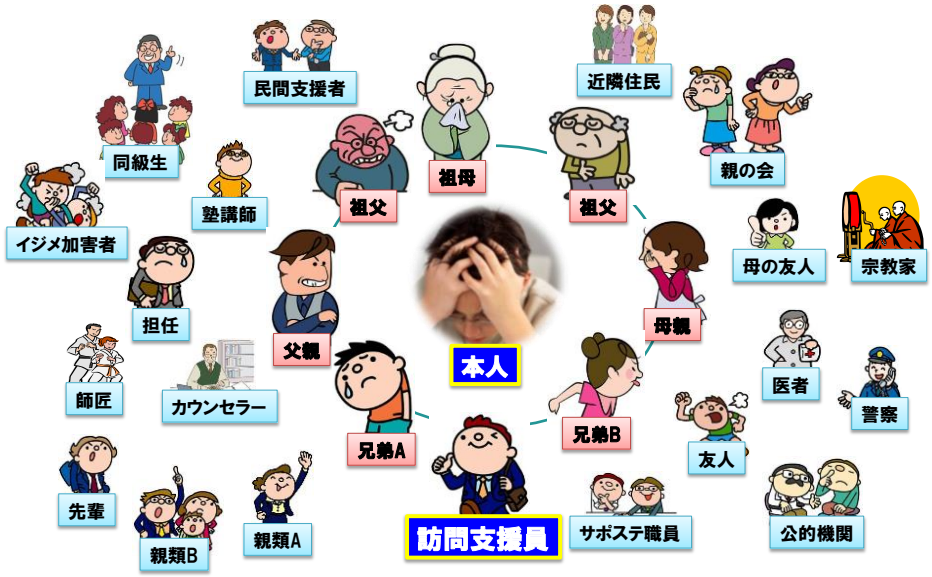

従来型の家庭訪問の問題点

単一機関や単一分野の知見に偏った支援ノウハウ

個人の資質や経験、美談や根性論に基づいた訪問活動

⇒ **決定的失敗や2次被害を生む「危険性」**

当事者にとって支援者はどのように認識されるのかを事前に意識する

～学内トラブル・不登校から始まったひきこもり歴7年の家庭内暴力事例の分析～

【インテークの段階で判明した複数の支援者の存在】

担任、副担任、生徒指導、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士、教育相談員、
適応指導教室指導員、フリースクール、警察、看護師、精神科医、複数の親類、民生委員、宗教家・・・

「人間不信」と「対人恐怖」、「退行」と「家庭内暴力」、「家庭崩壊」

「とりあえず」の家庭訪問が良い影響を与えるのか？

相対的要素を持つ「関係性」

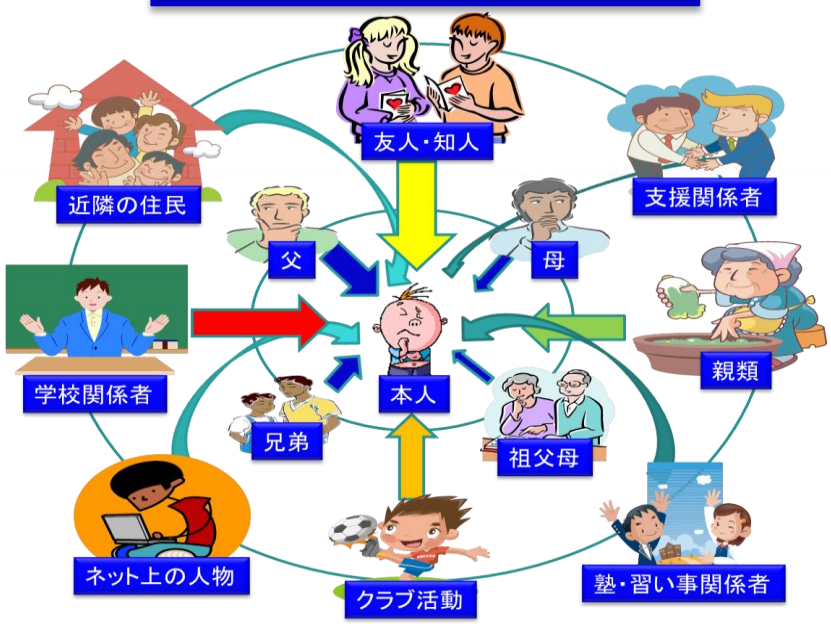

留意点

- 子どもと家族の関係性はどのような状態か？
- 外部関係者はこれまでどのように関わっているのか？
- 子どもはどのような存在であれば受け入れられるのか？
- ●●●

支援対象者にとって「どのような存在が受け入れ易いのか？」を考える

将来の社会参加・自立までの過程を想定した上で訪問導入を図る！

～「行ってみて考えよう！」では効果的な支援は展開できない～

相談支援に最も重要なのは・・・

関係性

支援を進めるに当たって重要なのは『関係性』の構築と意識的に調整する力

関係性の変遷

導入期	「イーブンもしくはワンダウン」
安定期	「軌道修正」「適正化」
展開期	「発展」
終結期	「分散」「移行」「離脱化」

「段階的にね！」

効果的な訪問導入を図るための事前準備

～導入段階の丁寧なアプローチが成否の鍵を握る～

①事前情報の収集と分析

事前準備が訪問の成否を決める重要な過程であることを意識する！

【情報の収集と分析】

◎一般的な相談情報（現状や経緯、主訴等）
◎障害及び精神疾患に係る情報（限界設定）
◎家族関係、支援経験やその後の経過
◎好き嫌い、得意不得意、興味関心（具体的に）
◎回避事項（やってはいけないこと、避けるべきこと等）
◎生活実態（起床・就寝時間、習慣、行動等）
◎訪問支援に対する同意の有無

この過程で保護者との信頼関係を深めつつ、本人の状態や家庭環境を的確に把握する！

留意点

- 情報を聴き取る過程で尋問、詰問に感じられないよう配慮する！
- 複数回に分けて面談することで「見立て」の精度を上げる！
- 支援対象となる若者の考え方や価値観を理解する！
- 導入段階は支援者側の都合ではなく若者の生活実態に合わせる！
- 対立構図など関係性の分析を通じて同じ轍は踏まないようにする！
- 同意の取り方はできるだけ具体的なやりとりを押さえる！

②支援者としての自己分析及び環境確認

本人と接触できる限られたチャンスを大切にする！

【自己分析】
- ◎周りの人が見る「自分」を知る
- ◎自分の体験や経験、得意・不得意分野の整理
- ◎事前情報に即した話題等の確認
- ◎支援者個人としての関わりの限界・範囲の設定

【環境確認】
- ◎訪問形態（目的、人数、支援方法等）
- ◎訪問頻度・関与期間
- ◎家族やその周辺関係者との連携協力関係
- ◎組織内や他機関によるバックアップ体制等

効果的な訪問のためには支援者及び支援機関側の分析も欠いてはならない！

留意点

- 相手方が受ける印象をも想定した上で関わりを行う！
- 世代、経験、趣味、憧れ等の活用で効果的に関係性の構築を！
- 個人携帯やメルアドを教えるのか否かでも関わり方が変わる！
- 支援過程で起こり得るリスクを想定し予め対策を打つ！
- 限られた人間関係の中での支援は依存を生み易い点に留意！
- 支援者が所属する組織等によって支援できる内容や範囲が変わる！

③支援対象となる若者への「活きる」情報の提供

間接的な働きかけの中で支援者としての関係性を構築する！

【「活きる」情報の提供】

◎「支援者」としての「個人的」なつながりの意識
◎「必要性」や「興味・関心」にリンクした情報
◎侵襲的ではない安心感のある枠組の提示
◎訪問の際にどうしてれば良いのかのイメージ
◎「一度だったら・・・」と思ってもらうことから

情報は数回に分けて伝え、反応を見ながら慎重に進める！

情報伝達者と本人の関係性を見極め対立構図に入らない！

留意点

- 所属する「支援機関」の事前紹介だけでは抵抗感が増すリスクも！
- 支援経験や職業経験、年齢等によっても働きかけ方は異なる！
- 個々人の状態に応じて導入の際の枠組設定は変わる！
- 必要に応じて手紙やE-mail、SNS等Web上での働きかけも！
- 提案がない限り初回面談は本人の部屋を避けるのが無難！
- 事前の丁寧な働きかけがその後の関わりの効果性を高める！

事前準備はアウトリーチ活動において最も重要な支援過程の一つ

～支援者側の都合ではなく可能な限り支援対象者側のニーズに合わせた導入を図る～

グループワークを通じた考察とまとめ

①本人が受け入れ可能な枠組みづくり

導入段階は支援者側の都合を優先させず極力支援対象者のニーズに合わせた導入を図ることが原則！

⇒本人の同意を得るための丁寧な働きかけと確認（原則）
⇒本人の生活パターンや心理状態に配慮した面談設定（時間、形態等）
⇒過去の経緯と先の展開に配慮した無理のこない目的の提示

情報を伝えたり、働きかけるタイミングも重要！日常生活の中の変化（心情・言動、トラブル、環境等の）をしっかりと分析すると効果的！

②相対的に捉えた「関係性」の分析

⇒家族関係への配慮によって対立構図に巻き込まれない
⇒特に情報提供者（保護者）との関係性の把握
⇒学校等外部関係者との関係に配慮した方針の策定

③関係者の心情に配慮した「必要最小限」の問い

⇒「疑念」を抱かせる問いかけや一方的な「質問攻め」にならない
⇒保護者面談を数回に分けることで「見立て」の精度を上げる
⇒必要に応じたアセスメント訪問とリスクマネジメント

詳細な情報が必要だけど最初からすべてを把握しようと思うと関係が崩れてしまうよ！

特集
①

一般的な働きかけでうまく行かないケースへの対応

～同意を取ることが難しいケースへのニーズを絞り込んだ訪問導入～

訪問に対する同意が困難なケースへの「特例的」アプローチの実例Ⅰ

～曖昧な「相談」ではなく支援対象者のニーズに焦点を絞った導入～

事例①14歳、対人恐怖、ネット依存、家庭内暴力、教職員や支援への不信

オンラインゲームの共有とチャットからの導入

事例②15歳、英才教育失敗、高いプライドとコンプレックス、進学への焦り

パソコンを用いた学習支援からの導入

事例③19歳、傷害事件、教職員や大人への恨み、家庭内暴力、友人の存在

唯一交流のある友人の仲間としての導入

事例④20歳、受験失敗、親子関係の悪化、祖母との関係良好、年金手続

祖母の知人、手続業務の補助からの導入

事例⑤25歳、対人恐怖、家族間安定、公的支援の不信、海外勤務の兄弟

家族との交流、外国語の指導を受ける立場としての導入

事例⑥35歳、高校中退、ひきこもり歴約15年、貧困、年金未納、親の失業

家庭内で出来る仕事、内職の紹介からの導入

事例⑦36歳、IT企業リストラ、ひきこもり歴約5年、高いプライド、裕福な家庭

ポスター、パンフレット等デザイン作成からの導入

事例⑧45歳、母親との共依存、ひきこもり歴約20年、盗聴等の被害妄想

母親が信頼できる知人、盗聴器等の発見調査・対策からの導入

留意点

対人不信が強いケースでは「相談」という曖昧な枠組を嫌がるケースも！

丁寧なアプローチによる事前準備と本人同意の下での導入が大原則！

とりあえず会わなきゃ分からないといった場当たり的な対応にならない！

虚偽の立場での導入等はその後の信頼関係を大きく損ねるので厳禁！

万が一失敗した時にもバックアップが可能なようにチーム対応は原則！

訪問に対する同意が困難なケースへの「特例的」アプローチの実例Ⅱ

～曖昧な「相談」ではなく支援対象者のニーズに焦点を絞った導入～

事例⑨25歳、発達障害、ひきこもり歴7年、学校への殺人予告、自殺未遂

学校に対する交渉の代理人としての役割

事例⑩48歳、大学卒業、ひきこもり歴約25年、精神疾患、重度の家庭内暴力

措置入院後の生活全般のアドバイザーとしての導入

事例⑪14歳、不登校、虐待の疑い、アルコール依存の父親が訪問を拒絶

家出事件への緊急対応からの訪問導入

事例⑫19歳、高校中退・ひきこもり、母親への家庭内暴力、避難で家占拠

母親の知人としての導入と食料や伝言係としての導入

訪問後の影響を考えない安易な訪問によって支援対象者本人の警戒感や抵抗感を強めたり、家族との関係性を崩すようなことがないようにしよう！

留意点

左記は既に複数機関が失敗し緊急対応の必要性が生じていた点に留意

チーム対応は勿論のこと、関係者・支援機関との事前の協議・調整は必須！

代替策がないと関係機関で判断された「特例措置」であることに留意！

訪問後の家族間に及ぶ影響や関係性の変化も見据えた対応を！

万が一が生じた際の対策など事前に関係機関と共に危機管理を立てる！

「ワンダウンポジション」から始める「導入期」

～継続的に会えるようになるために必要な謙虚かつ配慮を重ねたアプローチ～

「ワンダウンポジション」から始める「導入期」

～継続的に会えるようになるために必要な謙虚かつ配慮を重ねたアプローチ～

①「ワンダウンポジション」から始まる初期訪問

「本人にとって受け入れなきゃいけない義務はない」

②「敵ではない」存在としての謙虚な出会い

「不適応要因への背景への配慮」「何事にも無理強いしないのが原則」

③積極的傾聴と「空気」を読んだ対応

「否定せずに言い換える」「気まずい雰囲気の回避」「Yes or No」

④生活空間という「地の利」を活かす

「配慮と節度を持った対応」

⑤「最適時間」を探る

「苦手意識や心理的状態への配慮」「余韻を残す」

⑥「約束」と関係性

「限られた人間関係」「相対的な約束の重さ」「逃げ道の確保」「枠組みづくり」

⑦導入期における保護者対応

「親子関係への配慮」「役割分担」「自尊心への配慮」

⑧本人と会えなかったときの対応

「権利の尊重」「遠回り（時間、方法等を変える）」

少なくとも「敵ではない」と理解してもらい次回訪問につなげる事！

「焦らず」「慌てず」「確実に」！本人の価値観に合わせて話をしよう！

特集
②

本人と会えない場合の対処方法と信頼関係のつくり方

～会えなかった時の丁寧な対応がその後の信頼を生む！～

本人と会えない場合の対処方法と信頼関係のつくり方

～本人の心情に配慮した言動と訪問の枠組の微調整～

①「ひきこもる」権利を尊重する

⇒「持久戦」「待ち伏せ」「だまし」「強行突入」は絶対に避ける
⇒きっかけや要因に配慮し「さらっと！？」本人の負担感を軽減する
⇒「○日後の△時に出直すね」「□□のついでに来るね」などの使い分け

②必要以上の保護者対応は行わない

⇒保護者との会話は本人に聞かれても良い内容に止めるか役割分担
⇒打ち合わせは本人のいない場所での面談か電話を用いる
⇒玄関先で長時間話し込んだり、本人の行動を批評する内容の会話はタブー

③手紙やE-mail、電話等のツールは発展性が大事

⇒同じ内容の「繰り返し」や会う事を「急かす」内容の語りかけは逆効果
⇒ネガティブな話や理由を問う内容の語りかけは追いつめる危険性あり
⇒本人が関心を持てる内容（毎回ストーリーが進展するもの等）にする

④訪問の時間帯、回数、方法、内容を変える

⇒訪問の際の環境分析（その時々の変化を中心に）を行う
⇒訪問の時間帯を本人の生活時間に合わせてみる
⇒訪問人数や保護者、その他家族とのバッティングを回避してみる

会えなかった時の丁寧な対応がその後の信頼を生む！

本人と会えない場合の対処方法と信頼関係のつくり方

～実際にやり取りを行った記録資料からの考察とまとめ～

事例①

- 「さりげなく」気を配る
- ネガティブな内容にしない
- 本人にとって実行可能な提案
- 「俺達だけ」等プラスワンの意識
- 挿絵や絵文字等の視覚的効果

事例②

- 絵や写真による交流
- 文字を使わないため おしつけがましくない
- 「見せたい」気持ちからの 面談へのつなぎ

事例③

- 交換ノートの継続による関係性の発展
- 興味関心・時事ネタを通じた発展的な話題設定
- 楽しみながらお互いの価値観を知る

※個人情報保護のため実際の資料写真は印刷資料では割愛しています。

若者から信頼を得て関係性を適正化する「安定期」

～効果的な関係性の築き方とその後の支援展開を視野に入れた準備～

若者から信頼を得て関係性を適正化する「安定期」

～効果的な関係性の築き方とその後の支援展開を視野に入れた準備の留意点～

①効果的な関係性の築き方

「価値観を押し付けない」「意外性」「秘密」「発展的な話題」

②支援ツールとしての「勉強」や「遊び」

「知識伝達からの信頼」「成功体験による自信回復」「楽しみの共有」

③集団活動に向けた「段階的移行」

「苦手意識の悪化や見せかけの改善を避ける」「ペースコントロール」

④「生活場面」や「遊び」の中に組み込んだSST

「無意識の意識化」「意識させない見立てと支援」

⑤悪循環を断つための「認知行動療法」

「答えの無い世界からの脱却」「セルフコントロール」

⑥動き出すために「ハードル」を徐々に下げる

「動機やきっかけを探る」「ストレス要因を減らす」

⑦安定期における保護者対応

「出来ることの提示」「中長期的目標の共有」

大事な一歩！ストレス要因は可能な限り減らして一緒に歩みだそう！

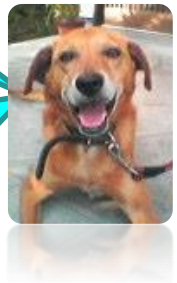

この段階で本人が抱えている認知的な偏りなどの課題を共有しておこう！

特集
③

Five Different Positionsに基づいた家庭教師方式の学習指導法

～FDPを用いた多角的なアセスメントと支援ツールとしての学習支援～

困難を抱える子ども・若者への学習支援に当たっての前提

～FDPの状態を無視した学習指導はトラウマ等を強め将来の自立を阻む要因になり得る～

①不適応行動の背景に配慮した対応の必要性

⇒関係性の構築を前提とした問題の共有

⇒背景要因の「追及」ではなくあくまでも「配慮」

⇒認知やメンタル面での問題、過度にストレスを抱えた状態を想定

②教職員、家族、その他関係者との「つながり」の中で育む

⇒相談室対応、学校における指導の限界を知る

⇒一人で「抱え込まず」、「投げ出さず」、「補い合い」、「皆で支える」

⇒誰がどのように関わると効果的なのか全体での位置づけを意識する

③支援員の関わりの最終的な目的は「社会的自立」

⇒「教科教育」は目的を達成するための「手段」の一つ

⇒一時的な成績を上げるのではなく学ぶ意欲や力を伸ばす

⇒単年度の視点ではなく長期的観点から支援内容を考える

FDPに基づいた家庭教師方式の学習指導法

～Five Different Positionsを用いた多角的なアセスメントと支援ツールとしての学習支援～

「導入期」「安定期」の基本方針

①「希望的」見通しの共有による抵抗感の軽減

危機意識を煽る安易な教育手法に走らない
「こんなものなの？」「これだったら・・・」と思えるような導入方法
課題や自習、長時間学習の排除によるメンタル面への配慮

②「まとめ」のまとめ、手順の組み換えによる負担感の軽減

「基礎からコツコツ」の学習法は負担感を強め挫折を生む
学習指導要領は時間的条件が満たされた状態でしか適応不可
あくまでも心理的サポート、勉強を教えることを第一義としない

③得易い「結果」から導き出す「希望」と「やる気」

個々人の状態に応じた大胆な個別カリキュラムの策定と運用
一つの学びが複数の問題解決につながる「付加価値」内容の選択
受験問題への応用による学習内容の発展性の確保と動機づけ

完璧主義からの脱却と成功体験の積上げによる自尊心の回復

FDPに基づいた家庭教師方式の学習指導法

～Five Different Positionsを用いた多角的なアセスメントと支援ツールとしての学習支援～

「展開期」「終結期」の基本方針

④心理状態の回復に応じた段階的移行による適正化

学習教材の工夫による心理的援助
興味関心から必要性に応じた学習への段階的移行（質的量的調整）
効率的学習の定着と論理的思考の育成によるセルフコントロール

⑤新たな「生き方モデル」や身近な目標の獲得

知識や情報の伝達等学習活動を通じた信頼関係の醸成
新たな生き方モデルの獲得による安定化
身近な目標（スモールステップ）の獲得による動機づけ

⑥進路指導を通じた「発見」「共有」から「展開」「発展」

作文指導等、学習補助活動を通じたメンタル面での課題克服
心理的状態の変遷の共有と到達点の確認
通信制やAO入試の活用等、長期的視点に立ったマネージメント

本来の意味での学習活動と長期的視点に立ったマネージメント

FDPに基づいた家庭教師方式の学習指導法

～Five Different Positionsを用いた多角的なアセスメントと支援ツールとしての学習支援～

家庭教師方式の学習支援活動と同時並行的に実施される多面的アプローチ

中卒者

中退リスクの高い生徒

高校中退者

カウンセリングによる基本方針の共有

専門学校へ転入学

他校へ転入学

復学

【単位の修得】
・レポートの提出
・スクーリングへの出席
・単位認定試験の受験

高校卒業資格取得

継続支援チームによる多面的支援

学習能力

対人関係

ストレス

環境

職業能力

メンタル

思考（認知）

高卒程度認定試験（高認）を利用
年2回（8月・11月）

免除以外の科目を受験

8or9科目を受験

高　認　合　格

進学、就職等進路決定

配慮のない学習支援はストレス要因の一つとなって自立を阻害するリスクも！

重篤ケースに対応するためには本人の意欲や学習進度だけでなく取り巻く環境を含む多角的な分析が必要

FDPに基づいた家庭教師方式の学習指導法

～創意工夫によって学習意欲を高め、成功体験を積み重ねることで心理面での回復等につなげる～

興味関心に沿った学習支援への導入

かけ算①

（なまえ：　　）

① ５×１＝　　⑥ ５×６＝

② ５×３＝　　⑦ ２×５＝

③ ３×７＝　　⑧ ４×７＝

④ ４×２＝　　⑨ ２×８＝

⑤ ３×３＝　　⑩ ５×７＝

真のデュエリストになるために、かけ算を、がんばろうぜ！！

かけ算②

（なまえ：　　）

① ５×１＝　　⑥ ５×６＝

② ５×３＝　　⑦ ２×５＝

③ ３×７＝　　⑧ ４×７＝

④ ４×２＝　　⑨ ２×８＝

⑤ ３×３＝　　⑩ ５×７＝

５の段ができなれば、私にもかてるだろう。

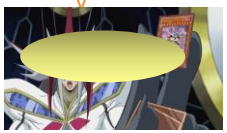

手作りの温かさを入口にした学習支援への導入

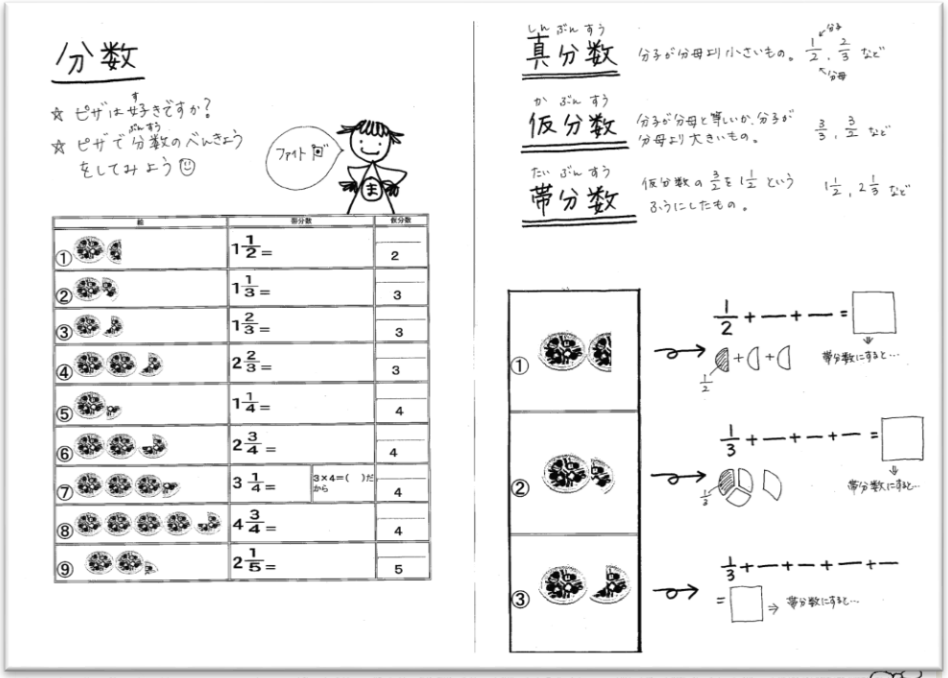

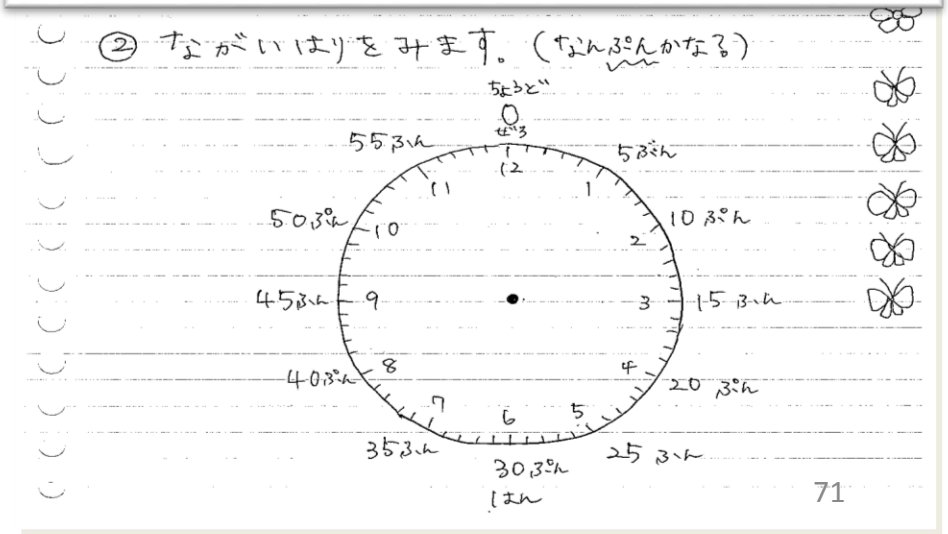

FDPに基づいた家庭教師方式の学習指導法

～創意工夫によって学習意欲を高め、成功体験を積み重ねることで心理面での回復等につなげる～

ハイブリッドシステムの種類と特徴

発電と駆動の方法により、「シリーズ方式」、「パラレル方式」、「スプリット方式」に大別できる。最も構造が単純なシリーズ方式が世界的には主流である。なお、シリーズ方式とパラレル方式を融合した「シリーズ・パラレル併用方式」もあるが、大型自動車を含め試作車レベルでは存在するものの、市販車としてはいまだに登場していない。

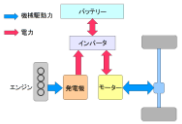

シリーズ方式

シリーズ方式（直列方式）は、エンジンを発電のみに使用し、モーターを車軸の駆動と回生のみに使用するもの。『エンジンを発電用の動力源として搭載した電気自動車』である。実際の仕組みは、エンジンで発電機を駆動し、発生した電力を大容量バッテリーに一旦蓄え、その電力でモーターを駆動し、走行する。電気自動車の大きな欠点として、出先で充電設備を確保しにくい点、充電時間が長い点、1充電あたりの走行距離が少ない点などが挙げられるが、シリーズハイブリッド方式では内燃車同様に燃料を補給するだけでこれらの欠点から解放される。

エンジンで発電しモーターで走行する方法自体は、ガス・エレクトリックやディーゼル・エレクトリックおよびターボ・エレクトリックと呼ばれる方式があり、これらは古くから鉄道車両・船舶で実用化されたすでに枯れた技術である。初期のハイブリッドカーはこれをベースとし、発電機とモーターの間に大容量バッテリーを追加することで、エンジンと発電機双方の小型化と、エンジンの使用率低減が可能となり、効率が改善された。このような事情から、設置スペースの問題を無視すればエンジン選定の自由度が最も高いシステムであり、コントロール面で劣るタービン系も採用できるのが当システム最大の特色でもある。自動車用燃料としての税制面での整備が必要となるが、タービンエンジンでは、通常自動車用として使われていない灯油などのケロシン系燃料の使用が可能となる。

また、燃料が切れた場合や静粛性が求められる場合でも、バッテリー残量に余裕があれば、エンジンを止め、モーターのみ（EVモード）で走行することが可能である。

モーター駆動であるため出力制御が容易で、通常の自動車に必須なトランスミッションが不要であることがメリットであるが、内燃車と電気車のシステムが共存するため、システム占有体積と重量が大きくなること、エンジン動力を一旦電気に変換する際に発生する熱エネルギーの損失が多く、回生制御が働かないと効率が落ちることがデメリットとなる。この点を補うため、マイクロガスタービンと小型超高回転発電機を組み合わせたものが試作されている（ボルボ・ECC）。また、マツダでは、軽量化に加えエミッション低減のために、自社の技術を生かした水素ロータリーエンジンを使う試みもなされている。

実用例　・モーターを各ハブに装着（インホイールモーター）ゼネラルモーターズ小型乗用車、クライスラー、ユニーク・モビリティ　・モーターを車体（ばね上）に装架 ボルボ小型乗用車、ゼネラルモーターズ小型バン、三菱自動車工業小型乗用車 (ESR)、トヨタ・コースターEV、三菱ふそう・エアロスターHEV・エコハイブリッド、IVECO大型小型バス、MAN大型バス、デザインラインタービン電気バス

（出典：ウィキペディア）

魚へんが付く漢字

鯵 あじ	鮟 あんこう	鰹 かつお
鮎 あゆ	鰯 いわし	鰍 かじか
鮑 あわび	鰻 うなぎ	鯑 かずのこ
鰈 かれい	鰕 えび	鯖 さば
鱚 きす	鰊 にしん	鮫 さめ
鯨 くじら	鰰 はたはた	鯱 しゃち
鯆 いるか	鱧 はも	鱸 すずき
鯉 こい	鮠 はや	鯣 するめ
鯒 こち	鮃 ひらめ	鯛 たい
鮗 このしろ	鱶 ふか	鱈 たら
鮴 ごり	鮒 ふな	鮹 たこ
鮭 さけ	鰤 ぶり	鰌 どじょう
鰆 さわら	鰒 ふぐ	鯰 なまず
鱒 ます	鰡 ぼら	鮪 まぐろ

興味関心があっても応用性、発展性がないものは息切れにつながり易い点に留意

FDPに基づいた家庭教師方式の学習指導法

～創意工夫によって学習意欲を高め、成功体験を積み重ねることで心理面での回復等につなげる～

不適応を起こし低学力の不登校生徒に対する
連続性、関連性、発展性を持った学習支援の実例

1回目に覚える漢字

逆境、不可能、困難、試練、
最後、背負う、縮む・・・

2回目に覚える漢字

楽しむ、解き放つ、成長、到達、
乗り越える、飛躍、素晴らしい・・・

3回目に覚える漢字・・・

興味関心や話題性等から入ったとしても
単なる暗記では数回しか関心は保てない

引用：豊田一成著『夢をかなえるイチロー力』きこ書房

本事例では、漢字学習を始める前に本人の興味関心、心理援助につながる教材を確保すると共に反復の学習（この段階ではこの文書の存在は知らせていない）**に飽きるタイミングに合わせて教材を提示。教材への強い関心とそれまで読めなかった文章が読める喜びから意欲が高められ継続的かつ自発的に学習するように。**

FDPに基づいた家庭教師方式の学習指導法

～創意工夫によって学習意欲を高め、成功体験を積み重ねることで心理面での回復等につなげる～

現代的ツールの活用

DS,PSP等ゲーム機

FAX、携帯電話

iPhone,iPad等タブレットPC

ビデオ、データ放送、テレビ

インターネット、パソコン

その他の工夫

①話題性のある道具の使用（100円ショップのでっかいペン、芸能人ショップや人気番組の文房具、占い鉛筆等）
②大判画用紙、広告の裏紙、電子ペーパー、黒板等の活用
③ゲーム形式の学習支援（アルファベット選手権、クイズ百人くらいに聞きました、男塾等）
④オリジナル教材の作成（本人氏名等の使用、進度や興味関心に合わせた問題、本人が好む本等を用いた学習）
⑤自学・自習ツールや情報の提供（大河ドラマ、ダーウィンの大図鑑、教育番組HP,萌え単、戦国武将群雄ヴィジュアル図鑑）etc..

興味関心に沿った導入とストレスコントロールがカギを握る！

連続性・発展性・長期的展望が無ければ効果も低く飽きられる！

特集
④

SST等の専門的支援に抵抗感を持つ子ども・若者に対する応用的アプローチ

～形式主義からの脱却！生活場面に組み込んだアセスメントやトレーニング～

認知行動療法等援助手法の積極的かつ応用的活用

～「経験則」や「勘」といった職人芸に頼らずに支援プログラムの質を高めるためには一定の専門性が必要～

「認知の歪みの定義」

（デビッド・D・バーンズ著　野村、夏刈、山岡、成瀬訳　『いやな気分よさようなら』　星和書店）より

●【全か無か思考】	：ものごとを白か黒、○か×のどちらかで考える思考法。少しでもミスがあれば、完全な失敗と考えてしまう。
●【一般化のしすぎ】	：たった一つのよくない出来事があると、世の中すべてこれだと考える
●【心のフィルター】	：たった一つのよくない出来事にこだわって、そればかりくよくよ考え、現実を見る目が暗くなってしまう。
●【マイナス化思考】	：なぜか良い出来事を無視してしまうので、日々の生活がすべてマイナスのものになってしまう
●【結論の飛躍】	：根拠もないのに悲観的な結論を出してしまう a．心の読みすぎ：ある人があなたに悪く反応したと早合点してしまう b．先読みの誤り：事態は確実に悪くなる、と決めつける
●【拡大解釈（破滅化）と過小評価】	：自分の失敗を過大に考え、長所を過小評価する。逆に他人の成功を過大に評価し、他人の欠点を見逃す。
●【感情的きめつけ】	：自分の憂鬱な感情は現実をリアルに反映している、と考える。「こう感じるんだから、それは本当のことだ」
●【すべき思考】	：何かをやろうとする時に「～すべき」「～すべきでない」と考える。あたかもそうしないと罰でも受けるかのように感じ、罪の意識を持ちやすい。他人にこれを向けると、怒りや葛藤を感じる。
●【レッテル貼り】	：極端な形の「一般化のしすぎ」である。ミスを犯した時に、どうミスを犯したのかを考える代わりに自分にレッテルを貼ってしまう。
●【個人化】	：何か良くないことが起こった時、自分に責任がないような場合にも自分のせいにしてしまう。

支援者側が関わりの際に目的意識を持つ事が重要

個別対応から集団活動への移行の際に必要な認知・考え方の修正

～心理検査や援助技法など専門的なアプローチが難しいケースには生活場面に組み込むことが重要～

①家庭教師方式のアウトリーチによる「結果」から「無意識」領域で導き出す認知の修正

「皆が自分だけを責める･･･」

「皆が責めるわけじゃないのかも･･･」

「こうやれば受け入れてもらえる！」

「誰とも、『絶対』仲良くなれない」

「『絶対』仲良くなれないわけじゃない」

「こうやれば仲良くなれるんだ！」

②アニメ、マンガ等本人の興味関心を活用したアセスメントと生活場面に組み込んだSST

好きなキャラクターから本人の価値観や憧れ等を知る

現実とのギャップから関わりの方向性を見出す

「○○的に言えば」等生活場面や遊びの中に組込む

③農業体験や職業訓練等実用性の高い場面で行うモデルの提示から実行までの段階的な移行

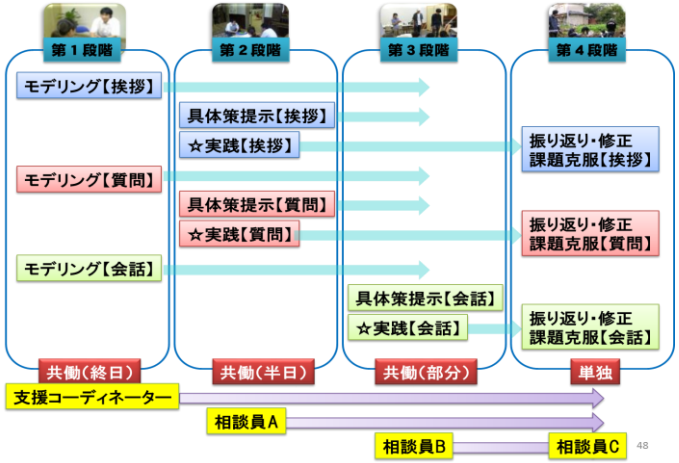

専門性を生かすには形式主義に陥らず生活場面に組み込むなどの応用力が重要

特集
⑤

困難を抱えた子ども・若者を支えるために求められる家族の心構え

～効果的に支援へ誘導するための初期段階の留意点～

子どもが不登校やひきこもり状態に至った場合の保護者及び関係者の初期対応の在り方

～『「つながり」の中で支える』ために必要な3つの視点～

「導入期」
～不登校、引きこもりの状態にある子ども・若者を抱える保護者の心理状態～

⇒現状や将来に対する不安、焦り、絶望感
⇒悩むわが子の力になれない苦しみ、無力感
⇒期待を裏切ったわが子への怒り、恨み、葛藤
⇒学校関係者や社会に対する不信感、拒絶感
⇒学校や世間に対する引け目、うしろめたさ
⇒親としての劣等感、コンプレックス、孤立感

負担感を軽減し「安心」と「希望」を

○**受容による現状肯定と責任の共有**

※誰でもなり得る状態、成長の過程の一時的なもの、責めない、抱え込ませない

○**情報提供の方法の工夫による信頼構築**

※共感できる成功事例や具体的支援策の提示、報告の方法の工夫（一緒に支援）

○**学校関係者との役割分担による保護者負担の軽減**

※呼び出しによる疲弊、面談の尋問化の回避、窓口の一本化、役割分担による孤立防止

○**保護者のタイプや状態に応じた支援方針の策定**

※守秘義務の範囲、対応方針の共有、正論や価値観を押し付けない

①節度ある「受容」

○誠意を持って「受け止める」

一番大切な親だからこそ
話せないこともある

➡ 不適応要因の「追及」ではなくあくまでも「配慮」
ペースチェンジ、必要に応じた方針転換

○極端な行動を避ける

気持ちの整理、心の回復
のための時間の確保

苦手意識やトラウマを強
めることだけは避ける！

➡ 心の居場所を確保しつつ関わる
急激な変化がもたらす「負」の影響を知る

○適切な時期に適切な方法で動き出す意識

何故、社会で引きこもり
の高齢化問題が深刻化し
ているかを考える！

➡ 「美談」や「根性論」に騙されない
「受容万能論」の限界を知る

②「積極的」な「待ち」の姿勢

○ 環境の中で解決できる問題と向き合う

- 必要のない「ストレス要因」は減らす
- 「安全」「安心」の確保

回復力を高めるには余計なストレスは最小限に！

いじめ被害等を経験している場合は特に留意！

○保護者や家族だけで抱え込まない

- 「木」の上に「立」って「見」る「親」の役割
- バランスを保つための手段を持つ

親のネガティブな反応で2次的なダメージを受けることもあるので留意！

保護者がストレスを抱え込み過ぎない！

○本人が動き出す時のための「事前準備」

- 相談支援機関の情報収集と活用のための準備
- 社会的自立に至るまでの多様な進路情報の獲得

第3者の意見や口コミ情報を含めて検討！

通信制や専門・専修学校を含め進路は多様！

義務教育段階であっても大学、就職等長期的な視点を持って組み直す！

③「つながる」・「つなげる」力

○関係者との信頼関係を構築する

相手に常識を振りかざし「すべて」の役割や「完璧」な対応を求め始めると関係性を崩し、不信を生み、孤立するリスク大！

➡ 一方的な批判、生産性のない対立構図には陥らない
互いに限界を認め合いつつ補い合う方策を探す

○信頼できる専門家（支援策を含む）と「つながる」

➡ 第3者としての視点、伴走者の必要性
具体的な対応方針と展望の共有

親子の絆、一番大切で身近な存在だからこそ逆に見えないものもある！

専門家の責任ある言動を引き出し共有することも時には必要！

○必要に応じて他者に「つなげる」

➡ 「個人的なつながり」の意識（「関係性」の重視）
コーディネーターとしての役割の重要性

つなぐ際は、本人の抵抗感、拒絶感への配慮が重要！

目先の安心ではなく将来につながる安心を！

特集
⑥

批判的、攻撃的、非協力的な
保護者及び家族、関係者への対応

～「主役である子ども・若者のために！」対立構図に入らず一人でも多く得る！～

批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

生活困窮に陥った40代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える（まとめ）

（１）初回面談時の状況における留意点

過度のストレスにさらされている場合や自己肯定感が低い状態にあると
相手の言動に対して過敏になったり過剰に反応してしまうことも少なくない

クレーマーのように敢えて無理難題を押し付け揚げ足等を取ることを目的としている場合も！

↓

まずは誠実かつ丁寧に→《場所》《目線》《相槌》《拾い方》

冷静に、毅然とした対応→《緊急の際の対策》を事前に知る！

警戒感が強く感情的になっている段階では非常識な点を指摘してもエスカレートする可能性大

帳票類への極端な反応がある場合は「相談」への不信や明かせない事情等があることに留意

↓

まずは「何ができるか」を検討するための最小限の情報を共有！

（２）初回面談時に語られたことを深めるに当たっての留意点

本ケースの場合、申請が可能かどうかの最低限の判断は「収入」（雇用保険加入）の有無だけでも可能
判断のための情報は最低限必要なものに絞り込む！

分からないからと言って無理強いしたり、判断がつかない段階で煩雑な書類を書かせてしまうことのリスク
手続上止むを得ないことは理由を説明した上で代替案を！

行政職員が関係性の構築を優先する余り裏ワザ的な情報提供をした際に録音され脅されたケースも
簡単に記録を残せる時代！ここだけの話は通用しない！

調べる、つなげる！「助かった」という思いは関係性を作る際も有効で次の行動の余力を生むことにつながる！
ファーストステップは「負担を減らす」方向で対応する！

紹介した関係機関で必ず受け入れてもらえるとも支援が成功するとも限らないことを前提にする
選択肢を示し相談者に最終的に判断させること！

批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討
～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

生活困窮に陥った40代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える（まとめ）

（３）他の相談窓口への誘導後に再度来所した際の留意点

対人トラブル等で自己肯定感が低く周りから孤立しているケースは孤独を感じている可能性は十分にある
まずはその後の状況を確認、察することから始める！

「担当者からは具体的にどんなアドバイスをされましたか？」、「その発言に対してどう思われましたか？」等
第3者とのやり取りを聞くことで把握できるものもある！

（４）帳票類作成の段階で明らかになったことを踏まえた留意点

ネガティブな話題の人物であっても語られるほど影響が強いという点で将来の転機を生む味方になることも！
「昨日の敵は今日の友」！話題の拾い方で強い武器に！

『3人の元妻』、「同級生」、『母親』、『親方』、「弁護士」等話題に登場した人物からキーパーソンを創り出す！
関係を崩した「きっかけ、経緯」と「現在」の変化に着眼！

離婚訴訟に至るケースでは当事者の対立関係が修復できないレベルにまで達していることも多い
情報の伝達に関しては関係性に配慮した上で約束する！

対立構図にある人物に抵抗感を持っているケースではピアやOBを挟んで段階を踏むことが奏功する場合も！
単に正論をぶつけるだけでは抵抗感を強めるリスク大！

（５）元妻に対してアプローチした際の留意点

元夫の言動や離婚訴訟の結果からも元妻が扶養義務等を果たすことにならない可能性が高い

養育費の支払い請求等の経緯からも元夫側を経済的に支えることができない可能性が高い！

↓

扶養義務者との接触は背景、経緯を踏まえた配慮の下で行う！

子どもの事に対して自責が多く時折涙を浮かべることからも精神的に安定しているとは言えない

↓

真摯な姿勢等を認めつつ「プラスの存在」としてのスタンスを示す！

自発的な解決行動の範囲に限界があることを理解し負担を減らす！

批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討
～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

生活困窮に陥った40代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える（まとめ）

（６）子どもへのアプローチを行った際の留意点

ギャンブル依存は重篤化すると脳機能も影響を受け「鬱」など精神症状を伴うケースも少なくない

ネット依存に関しても同じく本人の独力では改善できない精神疾患を伴うことも！

外形的なイメージではなく「依存」のメカニズムについて理解する！

「甘え」「怠け」と拙速に判断する前に背景要因も含めた見立てを！

治療や代替物の提示、実生活上の問題改善などモデル事例を知る！

臨床家が判断の拠り所の一つとしていた『DSM－５精神疾患の分類と診断の手引き』では自閉症スペクトラム障害として新たな判断基準が示されている！不適応要因を安易に「発達障害」として疑い支援の方向性を見失う場合もあるので注意！

何のために受診させるのか診断後の支援プロセスも熟慮！

佐賀市学校教育課は「パソコンを用いた学習」と「SSFの訪問支援」を組み合わせた「ICT活用支援事業」が展開される先進地！子ども・若者育成支援推進法に基づく「県子ども・若者総合相談センター」、生活困窮者自立支援法に係る「佐賀市生活困窮者自立支援センター」等本ケースに対応できる相談窓口が複数存在する！「つなぐ」ためにはまず支援者が「つながる」！

「抱え込まず」「抱え込ませず」適切な支援機関に誘導する！

本ケースのように背景要因として家庭内の問題が強く影響している場合や保護者対応の際に配慮が必要な場合は、関係機関に誘導する際は当事者に承諾を得られる範囲でもいいので情報提供を行い円滑な引継を実施する！

導入段階の情報提供によって効率的かつ効果的に！

特に思春期の子どもの場合、うまく行っていた頃の指導者や友人などに対して協力を依頼するのはその後の影響を加味した上で慎重に！安易に頼ると関係を崩すだけでなく本人が望まない姿を見られることで自己肯定感がさらに低くなり状態悪化する危険大！

過去を知る人に頼る場合はその後の影響も熟慮した上で！

男女関係は世代や文化、個々人の状況によっても様々な考え方がある上、実生活上の困難からの現実逃避や依存関係が成立している場合は安易な介入は事件に発展するリスクも！違法犯罪行為に対する対策や逆に安全な枠組での肯定的な意見を除き断る！

ニーズは日常会話や生活状況の中からも拾うことができる！

役割分担を行い対応を行う方向は間違いではない。しかし情報共有がうまく行われない場合は家族間の相互関係の中で生じる問題や一連の流れ、連続的な出来事の中で起きる問題などに対してアセスメントの精度が下がり間違った支援方針につながる事も！

他機関と役割分担を行う際は情報共有の方法を確認する！

男女関係は世代や文化、個々人の状況によっても様々な考え方がある上、実生活上の困難からの現実逃避や依存関係が成立している場合は安易な介入は事件に発展するリスクも！違法犯罪行為に対する対策や逆に安全な枠組での肯定的な意見を除き断る！

主訴であっても代替案を提示するなどして断ることも重要！

若者が抱える困難に多面的にアプローチする「展開期」

～美談、根性論から脱却した現実志向、解決志向のアプローチ～

若者が抱える困難に多面的にアプローチする「展開期」

～美談、根性論から脱却した現実志向、解決志向のアプローチ～

①カウンセリングのみでの対応の「限界」を知る

「現実とのギャップ」「コミュニケーションパターン」「感情コントロールの困難化」

②依存やこだわりの修正、価値観の転換

「代替物の提示」「コンプレックスへの配慮」「向いてる方向からの修正」

③安定期からの流れを汲んだ慎重な働きかけ

「成功可能性を高める」「失敗した際のフォロー」

④中間的トレーニングメニューの提供

「趣味趣向、興味関心、話題性」「必要経験を補う」「メインターゲットを絞る」

⑤説得力を高める「シーディング」の技法

「説教は避ける」「漫才等のキーワード？」「話題の人物との関係性」

⑥相談を受けた際の真摯な姿勢

「誘導型のフリを用いた環境づくり」「些細な悩みも真摯に受け止める」

⑦困難を共有した際の解決志向のアプローチ

「一般論で片づけない」「解決できる問題は一緒に解決する」

⑧問題の改善に向けた支援ネットワークの活用

「抱え込まない」「知ることから始まる連携」「より良い方法を選択する」

⑨「つなぐ」ためには「つながる」

「抵抗感に配慮する」「具体的なイメージ」「興味・関心、必要性」

⑩役割分担の中で行う「リスクマネジメント」

「行動範囲の広がりはリスクの増大を生む」「つながりを意識しつつ備え、支える」

本人が相談し易い雰囲気や環境を整えよう！「つながり」がキーワード！

この段階で本人が抱えている認知的な偏りなどの課題を共有しておこう！

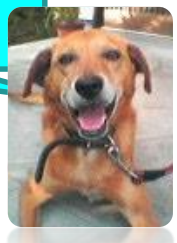

経験の欠如が生み出す『答えのない世界』と長期化による深刻化のメカニズム

～孤独の中で生じるネガティブ思考の悪循環によって強化される認知の歪み～

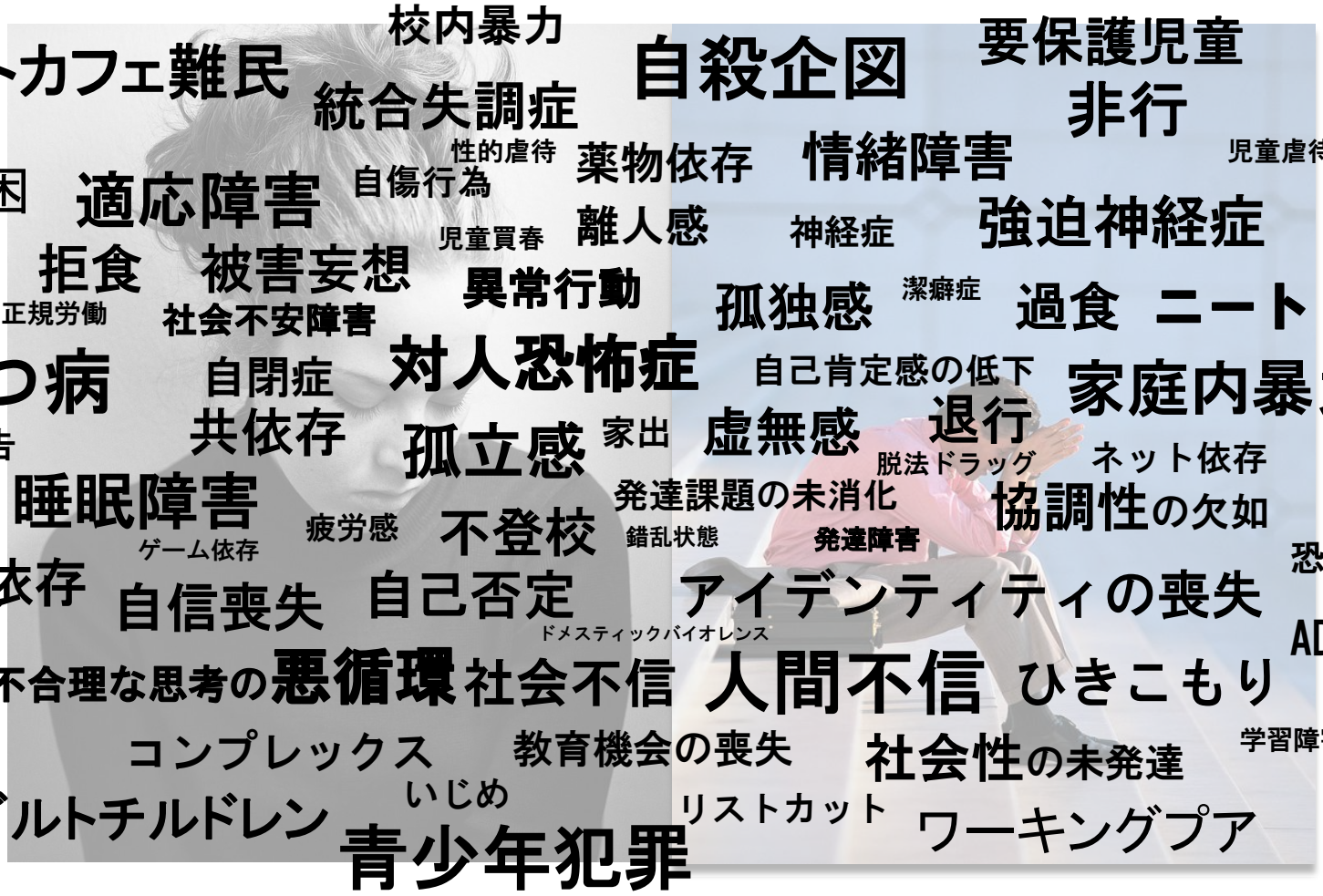

一発逆転の発想、完璧主義、強迫観念、極端に高いプライド、被害意識・妄想、強迫観念、醜形恐怖、自暴自棄、不安・焦り、怒り・恨み・・・

経験の欠如が生み出す『答えのない世界』と長期化による深刻化のメカニズム

～孤独の中で生じるネガティブ思考の悪循環によって強化される認知の歪みと不合理な思考からの脱却～

19歳（男）、高校休学、ひきこもり、一発逆転の発想の事例

①思いの共有 「大金持ちになって皆を見返してやる！」「すごいよね（共感）」

②可能性の拡大 「●●ファンドの代表と知り合い」「シンクタンクと官僚」

③実行可能な提案 「株シュミレーションやってみよう！」「経済の情報集めて見ようぜ！」

④昇華・方向転換 「市民活動支援」「ウォーレン・エドワード・バフェット」「ビル&メリンダ・ゲイツ財団」

⑤失敗の際の対策 「ベスト尽くした結果」「人生の楽しみ方」「生き方シフト」「他の支援者へのつなぎ」

事例選択：

①思いの共有

強い思いであればあるほどある意味で効果的！

②可能性の拡大

単なる共感ではおだてていると勘繰られる！現実味を持たせる！

「無理する必要はないけど」「そうそううまくはいかないと思うけど」「チャレンジしてみるのもおもしろい」等限定的にせず逃げ道を！

③実行可能な提案

まずは「自宅でもできること」「煩雑じゃないこと」等段階的移行を心掛ける！

④昇華・方向転換

思いの実現に向けて行動しつつ徐々に軌道修正を図る！

憧れに近い人物の変化を追えるように事前に準備！

⑤失敗の際の対策

目標が大きければ大きいほど挫折感も大きいので必ず本人がソフトランディングできるセーフティネットを！

経験の欠如が生み出す『答えのない世界』と長期化による深刻化のメカニズム

～孤独の中で生じるネガティブ思考の悪循環によって強化される認知の歪みと不合理な思考からの脱却～

ボランティア活動

ボランティア団体名：【さがユースフルボランティア】

◎活動目的：社会参加
（環境美化・街づくり・社会貢献・自己啓発など）

◎主な活動内容
- ごみ拾いボランティア
- 花づくりボランティア
- 求人情報更新ボランティア
- 車いす清掃ボランティア

※不定期ではありますが
ハウス・クリーニングや農業ボランティアなどもあります

※この他にも、新しいボランティアが増えていくこともあります

※ボランティア活動は、自分の興味や関心、また、時間の余裕や生活スタイルなど様々な目的にあわせて参加できる活動です。

※どんな小さなきっかけでも、自分自身の「やってみよう」という気持ちから、ボランティア活動が始まります。

◎活動時間：1時間程度の短時間の活動と、
2、3時間程度の時間の活動があります。

◎活動場所：サポステ内や近くの通りや公園、病院など
様々な活動の場所があります。

社会参加

社会貢献

○ハウス・クリーニング
（家の清掃）

○車いす清掃

環境美化

○草取り

○ごみ拾い

街づくり

○花づくり

自己啓発

○求人情報更新

社会貢献活動を通じた「必要経験」の積み直しは自尊心の回復を促進する上でも有効

特集
⑦

家庭内暴力を伴うケースへの対応には
導入段階からの複眼的アプローチが求められる

～家庭内暴力を伴うケースへの支援の際の主なポイント～

家庭内暴力を伴うケースへの支援の際の主なポイント

①対応の際の前提

複数回暴力が繰り返されている時点で対策が必要！

「自責と他責の悪循環（斎藤氏）」、「自暴自棄と支配の力学」、「家族全体への影響の波及」

事態を悪化させるような安易な助言や介入は避ける！

暴力の連鎖に注意！

「根性論、美談、受容万能論に対する疑義」、「（背景にもよるが）暴力に対する強制力は連鎖を生むリスク内包」

支援者は「自立」まで責任を持って見届けられる体制を確保する！

「根本要因の改善なくして快復なし」、「再発による激化のメカニズム」、「つながりの中で家族を支える」

②支援に入る前に心掛けたいこと

発生メカニズムの多角的な分析

不規則に起こる回想等によるものには注意！

パターン（コミュニケーション、思考、キーワード、出来事等）、不安・恐怖、ストレス、依存、精神症状、障害性…

リスク分析と家族の安全の確保

生命の危機がある場合は即回避！

喫緊の出来事に対する葛藤の場合も？

リスク（一過性！？常習性！？悪化傾向！？改善傾向！？）、コントロール可能かどうか、時間軸を踏まえた多角的検討

関与による影響の想定と連携体制の確認

成長と共に解消されるものなのかどうか。

直接的反応だけでなく家族関係の変化、経年によるライフステージの移行等も踏まえ検討、リスクへの確実な対応

家族関係に与える影響も多角的に捉える！

家庭内暴力を伴うケースへの支援の際の主なポイント

③支援の導入のために必要な観点

役割分担を行うことで確実かつ安全な導入を図る！

こだわりや強固な思考の偏りの活用

「支援」とは異なる角度からの導入、興味関心・必要性に応じた導入、専門家と連携した対立構図の活用

日常の変化の中からタイミングを見出す

危機対応は導入のチャンスの一つ、気分の波を読み取る、転機をつくる、※『共通資料②』各論①参照

強い不安やこだわりは捉え方次第で変化を生む種になる！

④支援に入ってから心掛けたいこと

危機対応の際の表情、言動に留意する

「混乱させない」、「増長させない」、「激流を制するは静水！？」、「罪を憎んで人を憎まず！？」

ネガティブなコミュニケーションに振り回されない

「暴力や『死ぬ』、『殺す』などの言葉に振り回されない」、「＋アルファ、段階的にポジティブコミュニケーションへ」

依存度や支援の段階によっては軽度の問題には対処しないことも一つの方法！

助言や働きかけはタイミングや伏線が重要

「共感性が重要」、「『分かる』ことが正解とは限らない」、「悲しみは比べられない」、「現実とのギャップに配慮」

特に暴力が収まっている間はストレスコントロールに着眼

心身のストレスの解消を！

「単なる『我慢』は激化のリスクを内包」、「『楽しみ』の確保」、「欲求に対するケア」

家庭内暴力の抑制にとらわれ過ぎて本来目的を忘れない

将来的な自立を達成するために必要な支援を！

「対人関係」、「メンタルヘルス」、「ストレス」、「思考」、「環境」、問題の改善に向け多面的にアプローチする

家庭内暴力を伴うケースへの支援の際の主なポイント

⑤「避難」や警察等「強制力」を用いざるを得ないときに留意したいこと

特に警察等の強制力は「最終手段」であることを認識

「双方に与える影響も大きい」、「事前にやるべきことやり尽くす」、「最終的に納得できる合理的な理由が必要」

警察や保健所の活用には事前の相談や調整が重要

話を聞いて具体的にどう対応してくれるのか確認必要！

「必ず動いてくれるとは限らない」、「本人が抱える問題を解決してくれるわけではない」、「配慮無き訪問はリスク」

移送制度、医療保護入院、医療措置入院等制度の運用には時間要する場合も少なくない

「逆恨みや訴訟を恐れ運用に消極的な地域も少なくない」、「保護されてもすぐに戻る場合も」

医者の前では一時的に落ち着きを取り戻す場合もある！

民間の支援組織を利用する場合は、必ず全国的な視点で比較検討する

「暴力的な対応を行う非倫理的組織の存在」、「失敗しても責任を取らない民間組織も」

「暴れたら？」「逃げ出したら？」「拒絶したら」等具体的な対策を確認！

⑥本事例に関するその他の留意点

「無意識」の「意識化」

必要経験を補うという視点（モデリングから実践まで）

「失敗から学べない」社会環境を踏まえた対応

幅広い進路情報と支援情報の収集

「高認試験」「通信制」の活用と補助教育・支援の併用

長期的な視点に立った実効性のある支援

若者支援分野において関与継続型のアウトリーチと宿泊型自立支援施設は必要

本質的な問題の改善には従来の枠組を超えた多面的アプローチが必要

共通するのは「環境」調整を含む総合的な支援機能

関与継続型アウトリーチ

宿泊型自立支援

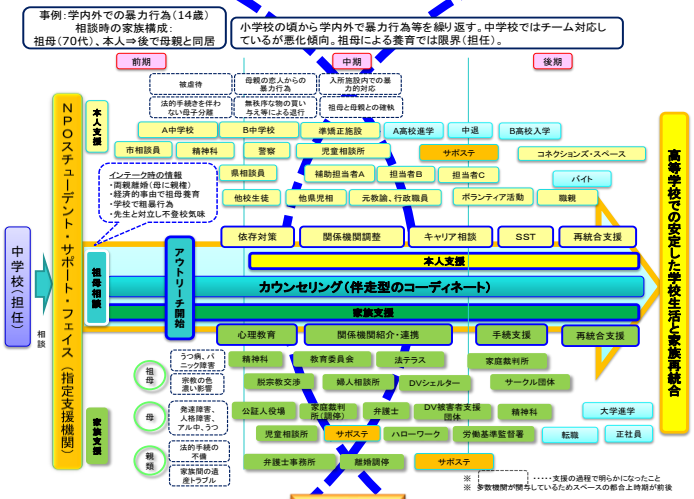

課題

支援効果は圧倒的に高いもののコスト面で家庭側の負担が大きい

公的支援として責任ある水準を満たしたノウハウを有する団体が少ない

総合的な観点から検証すると従来型支援よりも最終的な費用対効果は非常に高い！

行政の積極的な関与と支援が不可欠

特集
⑧

ネット依存の子ども・若者の実態と背景要因を踏まえた効果的なアプローチ

～背景要因を考慮しない逃避的依存行動への対応はリスクを伴う！～

インターネットの普及がもたらした功罪：適切なつながりを失う子ども・若者

～総務省情報通信政策研究所調査から考える近年の高校生のネット依存傾向の実態～

『高校生とスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査〈速報〉総務省情報通信政策研究所』より抜粋・転載

1-1 高校生のネット依存傾向

ネット依存傾向の診断尺度

- ◆ 先行研究が多いヤング博士による20項目のインターネット依存尺度（1998）を参考に、ソーシャルメディアとその利用に即した文言を追加し、高校生向けに記述等を調整したものを試行的に活用し、依存傾向を3段階に分類※。
- ◆ 「ネット依存傾向」が高いことのみで、治療が必要となる「ネット依存」であるわけではないことに留意が必要。

1. 気がつくと、思っていたより長い時間ネットをしていることがある
2. ネットを長く利用していたために、家庭での役割や家事(炊事、掃除、洗濯など)をおろそかにすることがある
3. 家族や友だちと過ごすよりも、ネットを利用したいと思うことがある
4. ネットで新しく知り合いを作ることがある
5. 周りの人から、ネットを利用する時間や回数について文句を言われたことがある
6. ネットをしている時間が長くて、学校の成績が下がっている
7. ネットが原因で、勉強の能率に悪影響が出る
8. 他にやらなければならないことがあっても、まず先にソーシャルメディア（LINE、Facebookなど）やメールをチェックすることがある
9. 人にネットで何をしているのか聞かれたとき、いいわけをしたり、隠そうとしたりすることがある
10. 日々の生活の問題から気をそらすために、ネットで時間を過ごすことがある
11. 気がつけば、また次のネット利用を楽しみにしていることがある
12. ネットのない生活は、退屈で、むなしく、わびしいだろうと不安に思うことがある
13. ネットをしている最中に誰かに邪魔をされると、いらいらしたり、怒ったり、言い返したりすることがある
14. 夜遅くまでネットをすることが原因で、睡眠時間が短くなっている
15. ネットをしていないときでも、ネットのことを考えてぼんやりしたり、ネットをしているところを空想したりすることがある
16. ネットをしているとき「あと数分だけ」と自分で言い訳していることがある
17. ネットをする時間や頻度を減らそうとしても、できないことがある
18. ネットをしている時間や回数を、人に隠そうとすることがある
19. 誰かと外出するより、ネットを利用することを選ぶことがある
20. ネットをしている時は何ともないが、ネットをしていない時はイライラしたり、憂鬱な気持ちになったりする

※ Young ,KS.(1998) Caught in The Net: How to Recognize the Sign of Internet Addiction and a Winning Strategy for Recovery. Wiley.
を参考に東京大学大学院情報学環橋元研究室と調整

1-2 高校生のネット依存傾向

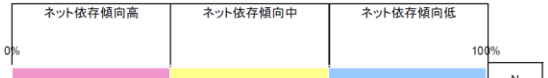

		ネット依存傾向高	ネット依存傾向中	ネット依存傾向低	N
全体		4.6	55.2	40.2	14071
性別	男	3.9	51.5	44.6	6575
	女	5.2	58.5	36.3	7252
学年	1年生	5.2	58.2	36.7	4998
	2年生	4.8	56.5	38.7	4807
	3年生	3.7	50.2	46.1	4266
スマートフォン利用	利用	4.7	57.4	37.9	11942
	非利用	3.8	43.2	53.0	2112

➢ 依存傾向「高」の生徒は全体の4.6%。依存傾向「中」の生徒は55.2%。
※登校している生徒のみからの抽出回答であるが、高校生全体で大きな変化があるとは考えにくい

- 男子（3.9%）より女子が多い（5.2%）。
- 低学年（1年生5.2%）の方が高学年（3年生3.7%）より多い。
- スマートフォン利用者が非利用者（3.8%）よりも多い（4.7%）。依存傾向「中」の生徒まで合わせると、スマホ利用と非利用では10ポイント以上差が開く。

3-2 スマートフォンの利用状況 －スマートフォン利用開始により減った時間【複数回答】

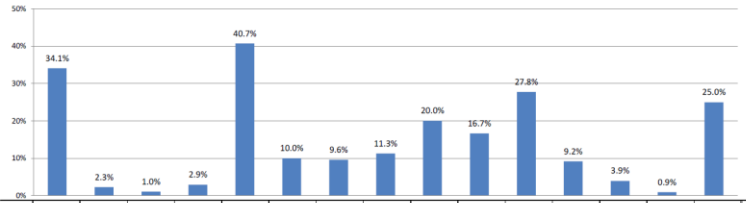

		勉強の時間	部活の時間	アルバイトの時間	食事の時間	睡眠時間	家事（炊事、掃除、洗濯など）の時間	外へ遊びに出かける時間	趣味に使う時間	本を読む時間	マンガや雑誌を読む時間	テレビを見る時間	家族と話す時間	友だちと会う時間	その他	あてはまるものはない	N
全体		34.1%	2.3%	1.0%	2.9%	40.7%	10.0%	9.6%	11.3%	20.0%	16.6%	27.8%	9.2%	3.9%	0.9%	25.0%	12841
性別	男	29.2%	2.8%	1.5%	2.9%	36.1%	6.8%	10.5%	10.9%	17.6%	17.8%	27.0%	8.1%	4.1%	1.2%	27.5%	5759
	女	38.3%	1.8%	0.6%	2.9%	44.8%	12.8%	8.9%	11.7%	22.5%	15.9%	28.6%	10.1%	3.8%	0.7%	23.2%	6698
学年	1年生	41.6%	2.7%	1.0%	3.4%	43.9%	13.0%	11.1%	14.4%	24.8%	19.6%	30.9%	11.2%	4.7%	1.1%	19.4%	4729
	2年生	33.7%	2.3%	1.0%	2.8%	41.8%	9.3%	10.0%	11.0%	20.2%	16.6%	29.4%	9.3%	4.0%	0.9%	23.5%	4384
	3年生	25.1%	1.6%	1.2%	2.3%	35.5%	6.8%	7.1%	7.6%	13.7%	13.0%	21.9%	6.4%	2.8%	0.7%	33.7%	3728
ネット依存傾向	高	67.7%	10.8%	4.3%	16.5%	74.6%	34.5%	36.1%	21.3%	36.2%	30.9%	42.1%	32.0%	20.8%	2.1%	6.2%	563
	中	42.8%	2.2%	0.9%	2.8%	51.7%	12.3%	11.0%	13.1%	23.6%	19.3%	31.9%	11.2%	4.1%	0.8%	15.5%	6851
	低	17.3%	1.0%	0.6%	1.1%	20.6%	3.3%	4.2%	7.4%	13.2%	11.6%	20.8%	3.4%	1.6%	0.8%	43.0%	4528

※ 分析母数はスマートフォン利用者

➢ 全体では「睡眠時間」（40.7%）、「勉強の時間」（34.1%）、「テレビを見る時間」（27.8%）などの該当率が高い。
➢ 「あてはまるものはない」を除くすべての項目で、依存傾向が高いほど該当率が高い傾向。

4-1 ネット利用を原因とする日常生活への影響 －②ネット利用全般

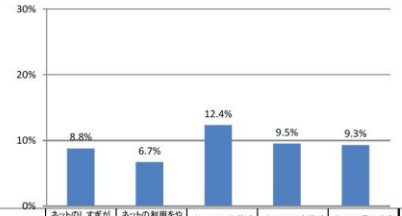

		ネットのしすぎが原因で、学校に遅刻したり欠席しがちになっている	ネットの利用をやめられなくて約束事をすっぽかすことがある	ネットのしすぎが原因で、ひきこもり気味になっている	ネットのしすぎが原因で、健康状態が悪化している	ネットに費やす金額が、だんだん増えている	N
全体		8.8%	6.7%	12.4%	9.5%	9.3%	15191
性別	男	10.8%	9.3%	14.2%	12.0%	11.4%	7069
	女	6.9%	4.3%	10.8%	7.3%	7.3%	7678
学年	1年生	7.6%	6.3%	12.3%	8.9%	8.0%	5413
	2年生	9.0%	7.0%	12.7%	10.0%	10.1%	5164
	3年生	9.9%	6.9%	12.1%	9.7%	9.8%	4614
スマートフォン利用	利用	9.2%	7.0%	12.2%	9.5%	9.8%	12841
	非利用	6.5%	5.0%	13.4%	9.4%	6.4%	2318
ネット依存傾向	高	35.8%	31.8%	49.0%	39.8%	31.5%	645
	中	11.8%	8.9%	17.3%	13.1%	12.6%	7768
	低	1.4%	0.8%	2.0%	1.3%	2.3%	5658

※ 分析母数は有効回答者全体

※ 各項目について五択で尋ね、「いつもある」「よくある」「ときどきある」の該当率を合算したもの。

➢ ネット利用全体による日常生活への悪影響については、いずれの項目においても男子の方が該当率が高い。
➢ いずれの項目でも、依存傾向が高いほど該当率が高い傾向。特に「ネットのしすぎが原因で、ひきこもり気味になっている」（49.0%）、「ネットのしすぎが原因で、健康状態が悪化している」（39.8%）、「ネットのしすぎが原因で学校に遅刻したり、欠席しがちになっている」（35.8%）は、全体平均の4倍。

インターネットの普及がもたらした功罪：適切なつながりを失う子ども・若者

～総務省情報通信政策研究所調査から考える近年の高校生のネット依存傾向の実態～

『高校生とスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査〈速報〉総務省情報通信政策研究所』より抜粋・転載

5-1 ソーシャルメディアの利用状況 -ソーシャルメディア利用の有無

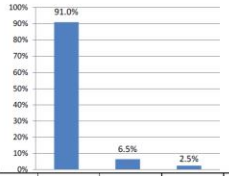

		利用している	利用していない	無回答	合計	N
全体		91.0%	6.5%	2.5%	100.0%	15191
性別	男	88.7%	7.9%	3.4%	100.0%	7069
	女	93.4%	5.2%	1.4%	100.0%	7678
学年	1年生	92.7%	5.2%	2.1%	100.0%	5413
	2年生	92.0%	6.0%	2.0%	100.0%	5164
	3年生	88.0%	8.5%	3.6%	100.0%	4614
スマートフォン利用	利用	97.1%	1.9%	1.0%	100.0%	12841
	非利用	57.6%	32.2%	10.1%	100.0%	2318
ネット依存傾向	高	96.3%	1.7%	2.0%	100.0%	645
	中	95.1%	3.7%	1.2%	100.0%	7768
	低	86.2%	10.6%	3.3%	100.0%	5658

※ 分析母数は有効回答者全体

- ソーシャルメディアを利用しているのは全体の91.0%。
- 女子（93.4%）の方が男子(88.7%）より利用率が高い。また、学年が下がるほど利用率が上がる傾向。
- スマートフォン利用者のソーシャルメディア利用率が97.1%であるのに対し、非利用者では57.6%と大きな差が見られる。
- 依存傾向が高いほど利用率が高い傾向。

5-2 ソーシャルメディアの利用状況 -利用するソーシャルメディア ①見る/書き込みをする

利用している割合（「見る」「書込みをする」の合計）

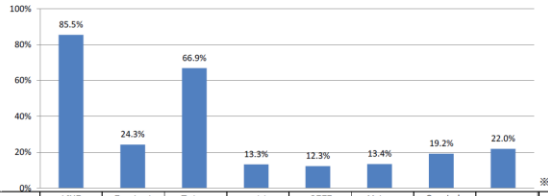

※ 分析母数は有効回答者全体

		LINE（ライン）	Facebook（フェイスブック）	Twitter（ツイッター）	mixi（ミクシィ）	GREE（グリー）	Mobage（モバゲー）	Google＋（グーグルプラス）	その他	N
全体		85.5%	24.3%	66.9%	13.3%	12.3%	13.4%	19.2%	22.0%	15191
性別	男	82.3%	22.7%	59.5%	13.9%	14.9%	16.7%	19.6%	19.7%	7069
	女	88.7%	25.5%	73.7%	12.6%	9.7%	10.4%	18.7%	24.0%	7678
学年	1年生	88.9%	20.5%	69.2%	11.1%	11.1%	12.1%	20.6%	22.7%	5413
	2年生	86.8%	24.5%	67.5%	13.9%	12.7%	14.0%	19.4%	22.1%	5164
	3年生	79.9%	28.5%	63.6%	15.2%	13.2%	14.5%	17.5%	21.1%	4614
スマートフォン利用	利用	93.9%	26.3%	73.6%	14.0%	12.8%	13.9%	21.0%	23.4%	12841
	非利用	38.9%	13.0%	30.5%	9.3%	9.3%	10.8%	9.1%	13.9%	2318
ネット依存傾向	高	88.4%	27.3%	79.8%	18.0%	18.1%	20.5%	26.4%	35.0%	645
	中	89.7%	25.9%	74.0%	13.8%	12.9%	14.0%	21.2%	24.1%	7768
	低	81.0%	21.4%	56.6%	11.7%	10.6%	11.6%	15.4%	17.0%	5658

- LINEの利用率が全体で85.5%で最も高く、Twitter（66.9%）やFacebook（24.3%）がこれに続く。
- LINE、Facebook、Twitterは女子が男子より利用。GREE、Mobageといったゲーム系のサービスは男子が女子より利用。
- いずれのメディアの利用率も、スマートフォン利用者がスマートフォン非利用者より高いが、とりわけLINE（93.9%）、Twitter（73.6%）においてその傾向が顕著。
- LINEは依存傾向に関わりなく利用率が高いが、Twitterは依存傾向「中」及び「高」の生徒の利用率が、「低」の生徒に比べて20ポイント前後高い。その他は、全体に依存傾向が高いほど利用率が高い傾向。

5-3 ソーシャルメディアの利用目的 【複数回答】

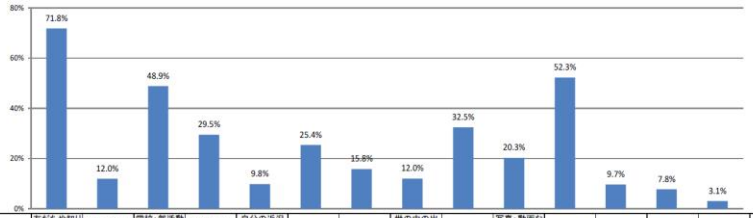

		友だちや知り合いとコミュニケーションをとるため	新たな友だちをつくるため	学校・部活動などの事務的な連絡のため	周囲の人も使っているため	自分の近況や気持ちを知ってもらうため	友だちの近況を知るため	有名人の近況を知るため	世の中の出来事に関する他の人の意見を知る	情報収集のため	写真・動画などを気軽に投稿・シェアできるため	ひまつぶしのため	ストレス解消のため	現実から逃れるため	その他	N
全体		71.8%	12.0%	48.9%	29.5%	9.8%	25.4%	15.8%	12.0%	32.5%	20.3%	52.3%	9.7%	7.8%	3.1%	13827
性別	男	67.0%	9.3%	43.8%	26.1%	7.7%	20.5%	7.7%	11.7%	29.4%	13.6%	48.7%	7.9%	5.0%	3.3%	6273
	女	76.3%	14.3%	53.6%	32.6%	11.7%	29.6%	23.1%	12.2%	35.3%	26.1%	55.6%	11.4%	10.2%	2.9%	7169
学年	1年生	75.4%	13.3%	57.6%	32.2%	11.0%	26.0%	16.2%	11.2%	31.9%	22.5%	54.1%	10.5%	8.5%	3.1%	5018
	2年生	71.0%	10.4%	48.1%	30.2%	9.6%	24.8%	15.3%	12.1%	33.1%	20.0%	53.1%	9.9%	7.9%	2.7%	4749
	3年生	68.4%	12.1%	39.0%	25.3%	8.6%	25.3%	15.9%	12.9%	32.5%	18.0%	49.1%	8.4%	6.7%	3.6%	4060
スマートフォン	利用	73.6%	12.4%	50.4%	30.5%	10.3%	26.2%	16.5%	12.2%	32.7%	20.9%	53.6%	9.6%	7.6%	2.8%	12469
	非利用	55.5%	7.9%	34.7%	20.0%	5.5%	18.0%	9.4%	10.7%	30.4%	15.5%	40.8%	10.6%	9.6%	5.2%	1336
ネット依存傾向	高	67.5%	32.4%	41.2%	38.2%	26.9%	36.9%	26.2%	22.4%	45.6%	36.4%	63.4%	35.6%	37.2%	3.7%	621
	中	74.1%	14.9%	49.7%	33.0%	12.0%	29.9%	19.1%	14.0%	37.0%	24.4%	57.7%	11.8%	9.6%	3.0%	7384
	低	71.1%	5.2%	51.0%	24.5%	4.5%	17.9%	10.1%	7.6%	25.4%	12.6%	44.1%	3.2%	1.4%	2.9%	4876

※ 分析母数はソーシャルメディア利用者

- 「友だちや知り合いとコミュニケーションをとるため」が最も高く、全体で71.8%。「ひまつぶしのため」（52.3%）、「学校・部活動などの事務的な連絡のため」(48.9%）と続く。
- 依存傾向「高」の生徒は、「学校・部活動などの事務的な連絡のため」を除き、全体的に高め。特に、「ストレス解消のため」「現実から逃れるため」「新たな友だちをつくるため」については、依存傾向「中」や「低」の生徒に比べて、顕著に高い。

5-4 ソーシャルメディアの利用状況 -ソーシャルメディアでよくやりとりする人数

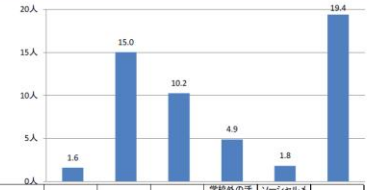

		家族	今通っている学校の友だち	以前通っていた学校の友だち（今は別々の学校）	学校外の活動（塾、クラブ活動、趣味の活動等）を通じて知り合った友だち	ソーシャルメディア上で初めて知り合い、実際に会ったこともある友だち	ソーシャルメディア上だけの友だち
全体		1.6	15.0	10.2	4.9	1.8	19.4
性別	男	1.4	16.1	11.7	5.6	1.9	24.0
	女	1.7	14.0	8.9	4.2	1.7	15.7
学年	1年生	1.6	16.1	12.8	5.2	1.7	23.0
	2年生	1.5	14.9	9.1	4.5	1.6	19.0
	3年生	1.6	13.7	8.5	4.9	2.1	15.2
スマートフォン利用	利用	1.7	15.3	10.5	5.0	1.9	18.9
	非利用	0.7	12.3	7.2	3.3	1.0	24.4
ネット依存傾向	高	1.6	14.1	10.4	5.7	5.3	93.1
	中	1.6	15.0	10.1	4.8	2.0	20.9
	低	1.6	14.7	10.2	4.5	1.1	8.0

※ 分析母数はソーシャルメディア利用者
※ DK・NAを除いて計算しているためN値は異なる

- 「ソーシャルメディア上だけの友だち」が全体で19.4人と最も多く、「今通っている学校の友だち」（15.0人）、「以前通っていた学校の友だち」（10.2人）と続く。
- 依存傾向が高い生徒は、「ソーシャルメディア上だけの友だち」が93.1人と非常に多い。「ソーシャルメディア上で初めて知り合い、実際に会ったこともある友だち」も5.3人（全体では1.8人）。「家族」「今通っている学校の友だち」「以前通っていた学校の友だち」では依存傾向による顕著な差は見られない。

実生活上の問題を抱える当事者は「依存」からの脱却に困難が伴う場合が多い

～対人トラブル等をきっかけに引きこもり状態に移行したケースを通じてネット依存からの脱却に向けた困難と留意点を考える～

マズローの欲求階層説と引きこもる当事者、オンラインゲームの特性からの敢えての考察

A.H.マズロー「欲求階層説」

⑤自己実現の欲求
（能力や個性等を発揮して自己の成長を図りたいなど）

④自尊の欲求
（価値のある存在だと認められたいなど）

③所属と愛情の欲求
（「社会的」、「親和」と訳される場合も。他者に愛されたい、仲間や集団が欲しいなど）

②安全の欲求
（危険を回避し心身の安全を確保したい）

①生理的欲求
（食事、排泄、睡眠など）

※「①、②までは欠乏欲求といい、欠乏するとその欲求が強くなる」・・・『発達心理学用語集』同文書院

引きこもる当事者

劣等感、無力感等
（理想と現実のギャップからくる苦しみ、無力感、社会的な遅れ等から来る劣等感などを抱えている場合も少なくない。長期化したケースでは諦めや絶望感を抱いている当事者も。）

自尊心の低さ
（対人トラブルや挫折等から生じる自信喪失やいじめ被害や社会的な遅れ等から来る劣等感など、認知的特性も否定的なものになりがち。）

孤立・孤独感
（誰も理解してくれないと孤立感を抱いている者も少なくない。言動は真逆でも他者とのつながりを求めている場合が多く、孤独ゆえの辛さを感じている。）

実生活上の困難
（いじめ被害、挫折、対人トラブル等から過度のストレスを抱え回避行動をとった状態）

オンラインゲーム

アバター、種族、職業等
（パーツやアイテム等組み合わせで唯一無二のキャラが作成でき、能力等の特性や職業についても選択できる。自分の家や町が作れるものもあり、ゲーム上ではあるが経済的、社会的な仕組みが成り立っている。現実の物品に変換するなど実社会とリンクするものも。）

ランキング、レベル、称号等
（無料で時間をかければ一定のレベル・地位まで上がれるものの、その後は射幸心を煽るものが多く、次の段階のレベル・地位にたどり着くには課金システム等を利用する必要がある。）

チャット、メール、SNS等
（リスクを伴う直接的な対人接触がない状況で、選択的（排除することも可能）に人間関係を構築できる。24時間世界が開放されており、チャット等のコミュニケーション手段も充実し孤独を感じさせない。）

対戦、チームプレイ、足跡等
（ゲーム単体でも十分な魅力があり、プレイ中は実生活上の困難等から解放される。また、興味関心、趣味の世界で、同じ価値観を持つプレイヤーとの関わりが持て、ストレスを感じにくい状態でかつ、労力を使わずとも一定の仲間形成が行える。）

人間の心理的、社会的特性等を勘案し「ハマる」ように作り込まれていることが前提

実生活上に困難を抱える当事者は逃避的な心理からより深刻な依存状態に陥り易い

深刻なケースでは躁鬱病や発達障害等で医療的ケアが必要なケースもあることに留意

実生活上の困難や背景要因へ配慮がない状況で対象から隔離する方法は極めてリスクが高い

↓

「ネット依存」を単体で捉え物理的な隔離の下で脱却させることができるのはあくまでも深刻化、複雑化していないケース

依存に至るきっかけ、経緯、背景要因等を含むアセスメントとトータルケアが重要

特集
⑨

関係機関の利用に対して抵抗感を持つ当事者に対する効果的な誘導方法

～パンフレットや資料を渡してもつながらないケースへの対応～

インターネットの普及がもたらした功罪：適切なつながりを失う子ども・若者
～リテラシーの低さ：利用方法を誤り深刻なトラブル・リスクにさらされる子ども・若者～

スマートフォン等の普及によって子ども達の間に急速に広がり続けるインターネット

①携帯電話の所有率

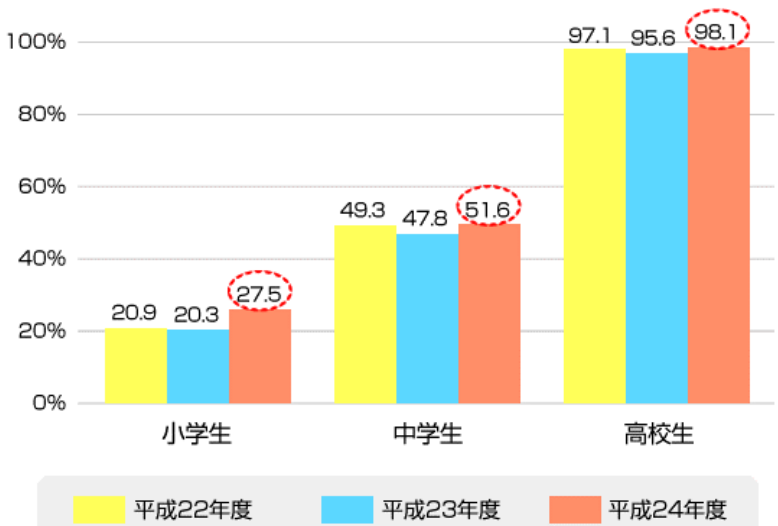

出典：政府広報オンライン（http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201303/3.html）

②青少年の携帯電話のインターネット利用状況

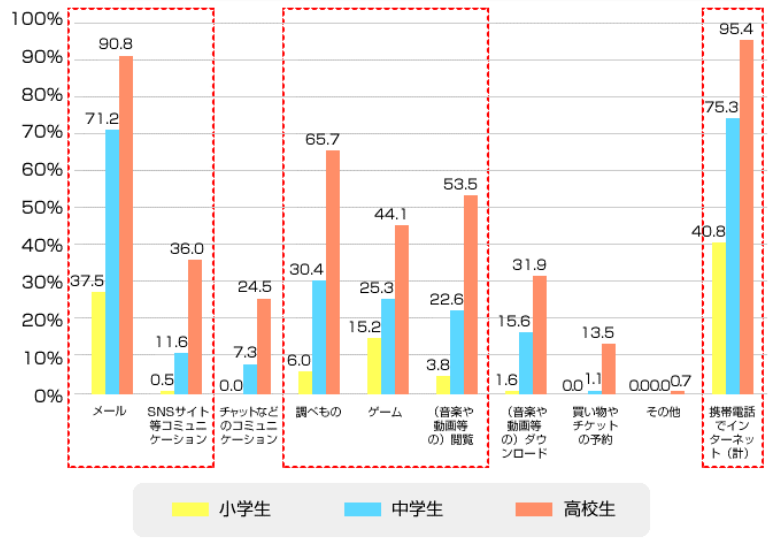

③佐賀県で実施したネットパトロール調査結果

平成21年度「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」事業
～学校非公式サイト等パトロール結果～

【監視学校数】（発見された学校裏サイト数）
○国・公立中学校…98校（84校）86%
○県立高校……44校（41校）93%　計142校（125校）88%

【監視サイト数】（延べ）26,707サイト　【監視日数】111日
【不適切な書き込み数】計4,819件　【削除依頼数】計305件
中学校…1,907件　中レベル…293件
高校……2,912件　高レベル…12件

ここ数年でスマートフォンが急速に普及した他、Facebook、Twitter、LINE等ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）が拡大しておりリスクも増大

④子ども・若者が直面する現実と傾向

- 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ
- 多頻度長時間コミュニケーションによる精神的ダメージ
- SNSなどに載せた個人情報の流出や第3者による悪用
- SNS等を通じた知人からの誘い出しによる性的被害等

※近年は会員制サイト、SNS等の普及によってネットパトロールによる早期発見・早期解決が難しくなっている！

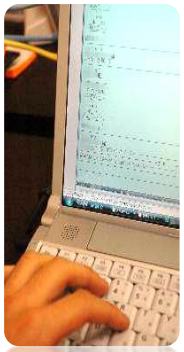

いじめ被害の陰湿化、深刻化
～現状回復が難しい案件の増加～

対象の無差別化による疑心暗鬼、表面的な人間関係の広がり
人間関係の偏りと希薄化

関係機関への効果的な誘導の方法

連携をとるためにはまず相手を深く知る必要がある！

①誘導先の支援機関の詳細を調べる

⇒支援内容、開館時間、所在地等基本的な施設情報
⇒スタッフの人柄や施設内の雰囲気など現場で得られる具体的な情報
⇒本人のニーズに対する適合性と利用するに当たってのメリット
⇒不安解消につながるエピソードとデメリットに対する回答
⇒当該施設の利用者のうち本人が共感できそうな成功事例の情報

②本人の状態に応じた情報の伝え方の工夫によって不安や抵抗感を軽減する

⇒支援者の似顔絵や写真、施設の外観や相談室の雰囲気等が分かる資料の提供
⇒本人同席の下、施設のHPやスタッフのブログ、Facebook等の検索・閲覧
⇒スタッフから本人に向けたメールやメッセージカード等を提供
⇒訪問の際、携帯に電話をもらい事前に（間接的に）接触を図る
⇒誘導の際、相談支援以外の目的を付与する(「～のついでに」「～がてら」は使いよう）

③必要に応じた踏み込んだ対応で確実な誘導を実現する

⇒代理説明：本人同意の下、同席している間に電話等で事情説明、申し込みを行う
⇒随行訪問：当該施設のスタッフに随行してもらい訪問先で顔合わせを行う
⇒同行支援：本人の不安が強い場合は訪問支援員が当該施設まで同行
⇒アフターフォロー：当該施設のスタッフとの関係性が安定するまで間接的に支援

～さが若者サポートステーションとは!?～

住所：佐賀県佐賀市白山2丁目
2-7KITAJIMAビル1階

入口は表裏どちらでもOKです！

【サポステ周辺地図】

拡大図

どうも。心理士の松尾秀樹です。
この前は急に面接に入ってしまって
すみませんでしたm(__)m。
サポステのことをうまく説明ができなかったところもあった
ので、改めて紹介させてもらいますね。

表入口

裏入口

**裏入口は隠し入口風で
人通りが少ない！**

裏入口ルートの行き方

サポステ内風景

マンガ、ギター、ゲームなどゆっくりできる場所もあります(^ー^)
進学のことや色々な職業のこと、ボランティア活動等、〇〇くんが知りたい情報があれば、調べることもできるんです！

裏の部屋になります。ここにゲームやギター、漫画本などがあるんです。

ドラゴンボール、鋼の錬金術師は全巻揃ってます(`・ω・´)。他にも色々漫画があります。
漫画だけじゃなくて小説なんかもありますよ。

重要

Dくんが最初にサポステへ来たときは、まず心理士の松尾秀樹が挨拶をします。それから松尾秀樹が元野球人の松尾雅章を紹介し、10分間程度、変化球の投げ方について教えてもらう予定です。もしDくんに何か希望があれば、F先生かお母さん経由で教えてくださいね。

ザ・野球人（松尾雅章）

※サポステには松尾が二人おります。臨床心理士の方は松尾秀樹といいます(^ー^)。

実はすごいカーブ知ってます(´∀`)。

ピッチングを教えてくれる
元高校球児！
弱点：ひざとひじが悪い

特集
⑩

医療機関につながらないケースの受診に向けた効果的な誘導の在り方

～基本的な留意点の理解と具体的事例を用いたグループワークを通じた検討～

精神疾患を抱える方への対応における基本的態度

精神疾患を悪化させないために

①安易に叱咤激励をしない

特にうつ病の場合は、周囲に対して申し訳ないという思いが強いため逆効果になる可能性が高い

⇒あくまでも本人のペースを大事にし、他者と比較しない。
⇒いわゆる正論によって、精神的にますます追い詰める可能性がある。

②結論を急がせない

頭の働きが鈍くなり、決断ができない状態にある場合があることを考慮に入れておく

⇒本人が答えを出しにくそうな話題については、深追いしない
⇒焦りによる精神状態の悪化

③無理に原因追求をしない

原因が自分にあると感じ、劣等感が強くなってしまう可能性がある

⇒原因がわかったとしても、何も解決しない場合もある
⇒「問題志向」よりも「解決志向」

④病的な面だけではなく、健康な面にも注目する

本人は出来ていない事ばかりに注目していることが多い。

⇒小さなことでいいので、生活の中で出来ている部分に着目
⇒出来ることを少しずつ増やしていく

※当該スライドはSSFスタッフ（臨床心理士）作成したものを編集

『人間の中にはそれほど有害でなく強引でもなく限度内であなたの役に立とうとしている者がある』ことを強制性なしに伝達」すること（中井、1995）

心療内科・精神科受診の必要性が出てきた際の留意点

～展開期：若者が抱える困難を効果的に解消するための関係機関への誘導～

ネガティブな言葉・反応に対して背景を推察しながら適切に対応する

①疾患・障害に対する誤解や偏見の解消

保護者の価値観や考え、理解度に応じた説明
根性論では解消できない症状（早期治療の効果性）
「適切」な治療による回復（多くの場合治療は永遠ではなく改善までの一時的なもの）
医療の発展（親世代の時代との相違点、人材、診断、薬等）

眼科⇒内科⇒心療内科⇒精神科など段階的に移行する中で解消する方法も！

②第3者情報としての情報提供

医療の診療方針の確認と状況に応じた情報提供
相性や対立の問題に関する配慮（医療機関、担当者、投薬方法等）
保護者の主体的判断の必要性

ホームページやパンフレットにはない当事者の口コミ情報も時には活用！

③必要に応じた安定化・転院等の援助

心身の状態や状況の言語化の援助
ミスコミュニケーションの際の言葉や受け取り方の変換・調整
セカンドオピニオン！？の必要性

医者は医学のプロであってもカウンセリングのプロとは必ずしも限らない！

医者と若者の間に入り両者が対立関係が生じないように支援することも必要！

④要因改善・環境調整

状態の改善に応じた不適応要因への対応
環境調整

投薬ですべてが解決するわけではない！不適応の背景にある根本要因の改善を！

心療内科・精神科受診の必要性が出てきた際の留意点
～子ども・若者が抱える困難を効果的に解消するための関係機関への誘導～

ネガティブな言葉・反応に対して背景を推察しながら適切に対応する

考察：当事者から次のような言葉をかけたらどのように受け止め展開を生むのか？

「馬鹿にしてるのか」「見下すな」「医者でもないくせに何様だ！」「勉強ばっかやってきたお医者さんに何が分かるの」「障害者扱いしやがって！」「差別するな！」「俺を排除するための口実を作ってる」「私をどうする気？」「診断を受けて何のメリットがあるの？」「結婚できなくなったらどうするの？」「薬を飲んで副作用出たら誰が責任をとってくれるの？」「もう治らない」「生まれつきなら変えようがない」「あんな人達と一緒にはやりたくない」「一生病院に閉じ込められるんだ」「精神科に行ってまで生きる意味がない」「死ぬしかない」「薬飲んでまで生きていたくない」「さっさと死ぬからモルヒネくれ」

「関係性」の構築が大前提

◎悩みの共有・整理 → 「悲しみは比べられない」「一つ一つ整理」「不安をつなげない」「見えない敵と戦わない」「気持ちの『波』を知る」「自分で解決できる事or Not」

◎言語化による理解 → 「伝えたいと思うのは前向きな行為」「〇〇と思うくらいに辛い」「『うつ』は心の『風邪』」「『心の状態』も体の一部」「『体』から湧き出てくる不安」「誰もがなり得る一時的な状態」

◎展開と方針の共有 → 「本来の自分の気持ちを大事に」「『心』じゃなくて『体』の症状・状態を回復させる」「良く耐えてきた」「これ以上苦しみ続ける必要はない」

「見捨てられる」というイメージを与えず、医療に誘導した後も「つながりを失わない」といったメッセージを伝えることが大事

特集
⑪

教職員や学校等教育機関との連携の留意点

～教職員の多忙感、負担感、不信感、使命感等への配慮は不可欠～

外部機関側から連携を働きかける際は疲弊する教職員への配慮を欠いてはならない

～「外部機関との連携に批判的な教職員に対する聴き取り調査」を通じた考察～

対象：外部機関との連携に批判的な県内外の高等学校教職員　約150名
方法：個別面談、グループ面談による聴き取り（匿名で所属する学校名等の公表も行わない前提）

既存支援機関との連携経験に起因する不信

スクールカウンセラー等学校配置人材（専門家）との連携の失敗経験・・・
ジョブカフェ等既存施設との連携（インターンシップ等）における失敗経験・・・
外部人材が校内で活動する際の運用上（意見対立や負担増等）の問題・・・

委託事業の性質に関する不信

毎年教育現場に課せられる支援事業に対する不満・・・
単年度事業による支援の効果に対する疑念・・・
文科省や教育委員会事業ではない厚労省事業への抵抗感・・・

守秘義務や責任体制に対する不安からの抵抗感

生徒の個人情報を外部機関に提供することに対する抵抗感・・・
守秘義務を盾に情報提供を受けられないことに対する不安・・・
NPO法人等民間機関の組織基盤の脆弱性に対する不安・・・　※詳細は配布資料参照

「連携」、「協働」 → 一部の教職員にとっては・・・ → 「逆効果」、「負担増」

連携の際必要な認識は様々な理由で限界を超え疲弊する教職員の存在

「効果」の保障と「負担軽減」が連携の扉を開く重要な鍵

義務教育段階から高等教育段階に発展した教育行政との協力関係

平成22年度～　「高校中退者等アウトリーチ事業（厚労省）」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校（定時制、通信制、私立含む）との連携がスタート

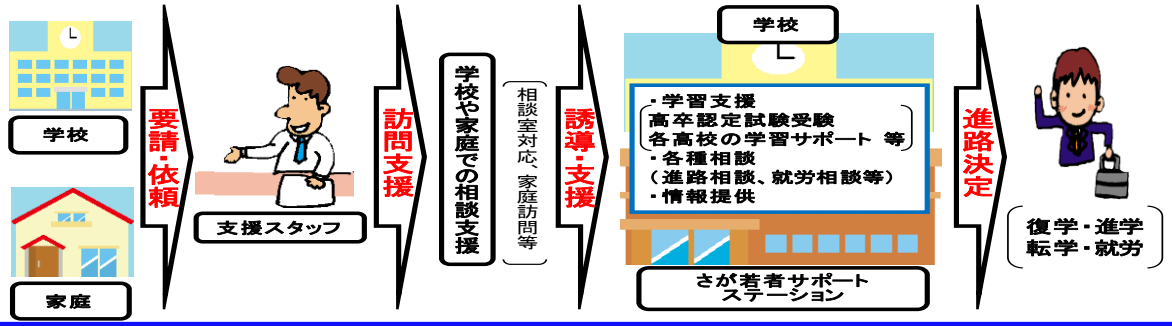

当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～「高校における不登校等の自立支援事業（佐賀県教育庁学校教育課）」

①全公立高等学校への学校訪問

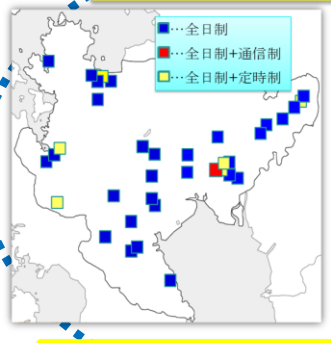

唐津工業高等学校	嬉野高等学校	佐賀工業高等学校
唐津商業高等学校	塩田工業高等学校	佐賀商業高等学校
唐津青翔高等学校	鹿島高等学校	佐賀西高等学校
唐津西高等学校	鹿島実業高等学校	佐賀東高等学校
唐津東高等学校	太良高等学校	致遠館高等学校
唐津南高等学校	白石高等学校	高志館高等学校
厳木高等学校	佐賀農業高等学校	神埼高等学校
伊万里高等学校	杵島商業高等学校	神埼清明高等学校
伊万里商業高等学校	牛津高等学校	三養基高等学校
伊万里農林高等学校	小城高等学校	鳥栖高等学校
有田工業高等学校	多久高等学校	鳥栖工業高等学校
武雄高等学校	佐賀北高等学校	鳥栖商業高等学校

計43校　内訳：全日制36校、定時制6校、通信制1校

※私立高校は含まない（サポステ独自で連携）

高校とサポステ等相談機関との連携促進

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣

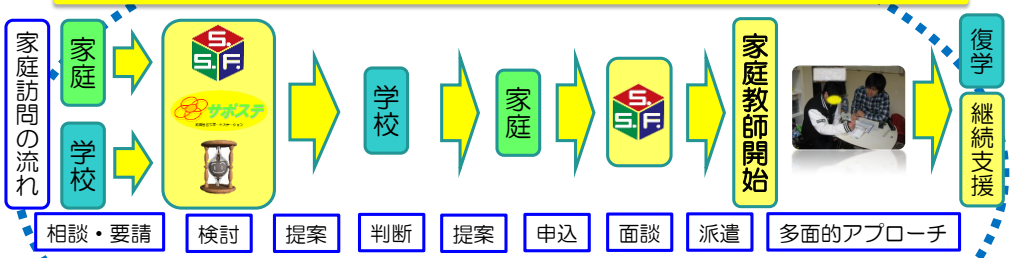

平成23年3月末日現在・・・全公立学校（43校）にコーディネーターを派遣

家庭訪問件数347件、532.5時間以上の学習支援を実施

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援

特集
⑫

関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての「相互理解」と共通言語（評価基準や資料等）の重要性～

「協働」は異文化理解！？

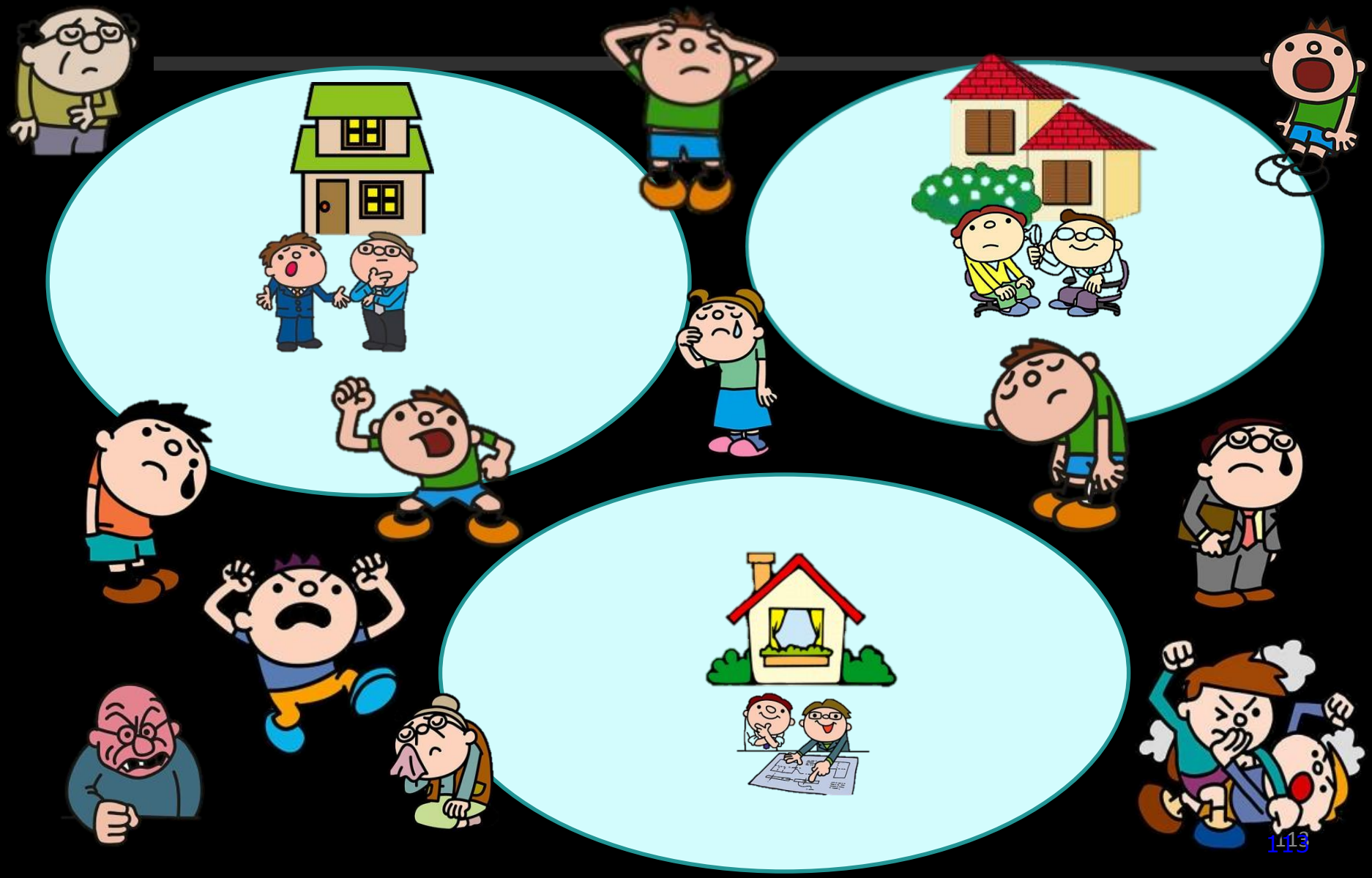

関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての『相互理解』と共通言語の確保による認識の共有化～

いじめ被害を受けた生徒の学校復帰に向けた関係者の連携を円滑に進めるために作成した支援ツール

①各担当者が記録し提案すべき内容			②ケース会議で他の関係者も含め検討すべき内容
対人面	傾向	対人不信、対人恐怖等から生じる回避行動、またはその逆の依存的な行動、不登校・ひきこもり・非行等不適応行動、コミュニケーション不全、家族間の不和	・支援者投入の際、見立てに基づく安全な導入が図られたのか？ ・本人と支援者間の関係性は適切に保たれているか？ ・複数の支援者が同時に関わることで混乱を生んでいないか？ ・個別対応から集団活動への移行のタイミングは適切か？ ・家庭及び学校外の人間とのつながりが確保されているか？ ・加害者と遭遇した際の具体的な対策は練られているのか？
	留意点	・信頼できる人物による個別対応が不可欠 ・事件に関係しない第３者的アプローチが重要 ・本人の価値観が理解できるナナメの関係性を重視	
メンタル面	傾向	不安・混乱、自尊感情の低下、睡眠障害、ゲーム等への依存、対人恐怖、醜形恐怖、不安障害、鬱病、自傷行為、自殺企図、解離性障害等	・医師の見立てや治療の方針の共有はできているか？ ・当事者の辛さやトラウマのケアに対する理解は十分か？ ・2次的問題を生まないよう「相談」に関しての役割分担は明確か？ ・突発的な状態の変化に対する準備は整えられているのか？
	留意点	・医療機関でのアセスメントと治療が最優先 ・自傷及び自殺企図等の危機への備えが不可欠 ・安全を確保し応急的にでも回復を図ることが優先	
ストレス面	傾向	ストレス耐性の極端な低下、ストレスと心身の不安定さの連動、ストレスマネジメントの困難化	・本人と支援者との相性等は考慮されているのか？ ・学習内容が煩雑な内容になっていないか？ ・負担感が強い自学自習や課題提出を伴っていないか？ ・学校内での指導と個別の学習指導の違いが認識されているか？ ・支援や生活から受け取るストレスは考慮されているか？
	留意点	・ストレスが常に一般的な許容範囲を超えている状況 ・生活上の刺激でも情緒的混乱の起因となり得る状態 ・支援の際に生じるストレスも最小限に止める必要性	
思考面	傾向	生きるか死ぬかといった極端な思考、良くない出来事に対する極端な一般化、失敗に対する拡大解釈と成功に対する過小評価、思考停止、マイナス化思考等	・関係者の間で考え方の大きなズレや矛盾はないか？ ・美談や根性論を押しつけていないか？ ・本人の性格や感性を考慮した助言や指導ができているか？ ・一貫した物事の捉え方や考え方が提供できているか？ ・直面する矛盾に対して一定の解決策を提示できているか？ ・認知を修正するためにどのような経験を用意すべきか？
	留意点	・被害経験から生じる認知の偏りについて傾向を把握 ・カウンセリングによる基礎的な修正基盤の構築と導入 ・生活場面における認知行動療法的アプローチの実践	
環境面	傾向	加害者による報復や集団での無視など形態を変えたいじめの継続、本人と家族間の不和・対立、保護者と学校間の対立による被害生徒の孤立化	・加害者側との接触機会はコントロールされているのか？ ・加害者に対する対策は当事者の理解を得られる内容か？ ・本人が少しでも休息できるような条件は整っているのか？ ・家庭と学校以外の居場所は確保されているか？ ・学校復帰に向けた一定の見通しが示されているのか？ ・緊急時の支援態勢は整っているのか？
	留意点	・警察等専門機関の協力の下での安全の確保 ・信頼できる大人集団の形成と守り抜く姿勢の提示 ・見通しの共有による一定の猶予期間と安心感の付与	

導入段階の第１期から終結期の第４期まで各段階において想定を行い計画的に支援を進める必要がある！

【第１期】安全の確保とメンタル面での応急的回復を支援する段階
【第２期】第３者との「つながり」の確保と困難の軽減に向けた支援の段階
【第３期】学校復帰に向けた段階的な移行と困難の解消に向けた支援の段階
【第４期】学校生活の安定とメンタル面での一定の回復の段階

関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての『相互理解』と共通言語の確保による認識の共有化～

福祉事務所との協働を実現するために担当者研修で作成したアセスメントと基本方針を共有するための分類

安定的かつ継続的な就労

綱登り型
（エンパワー中心）

深刻な背景要因を持たない者

FDPレベル１～２がなく平均値が４以上

らせん階段型
（エンパワー＆振り返り学び抽出方式）

《条件》

背景要因を持つが複雑ではない

FDPレベル１～２が少なく平均値が３以上

スモールステップ型
（分野横断的なネットワークの活用）

複雑かつ深刻な背景要因を持つ

FDPレベル１～２が複数有り平均値が３以下

判断には過去の経緯分析を含む精度の高いアセスメントが重要

支援段階の移行を生むには「機微」に配慮できる「自立支援のノウハウ」が必要

関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての『相互理解』と共通言語の確保による認識の共有化～

既存の相談窓口や法定協議会構成機関との役割分担と連携の在り方等について協議する際に作成した図

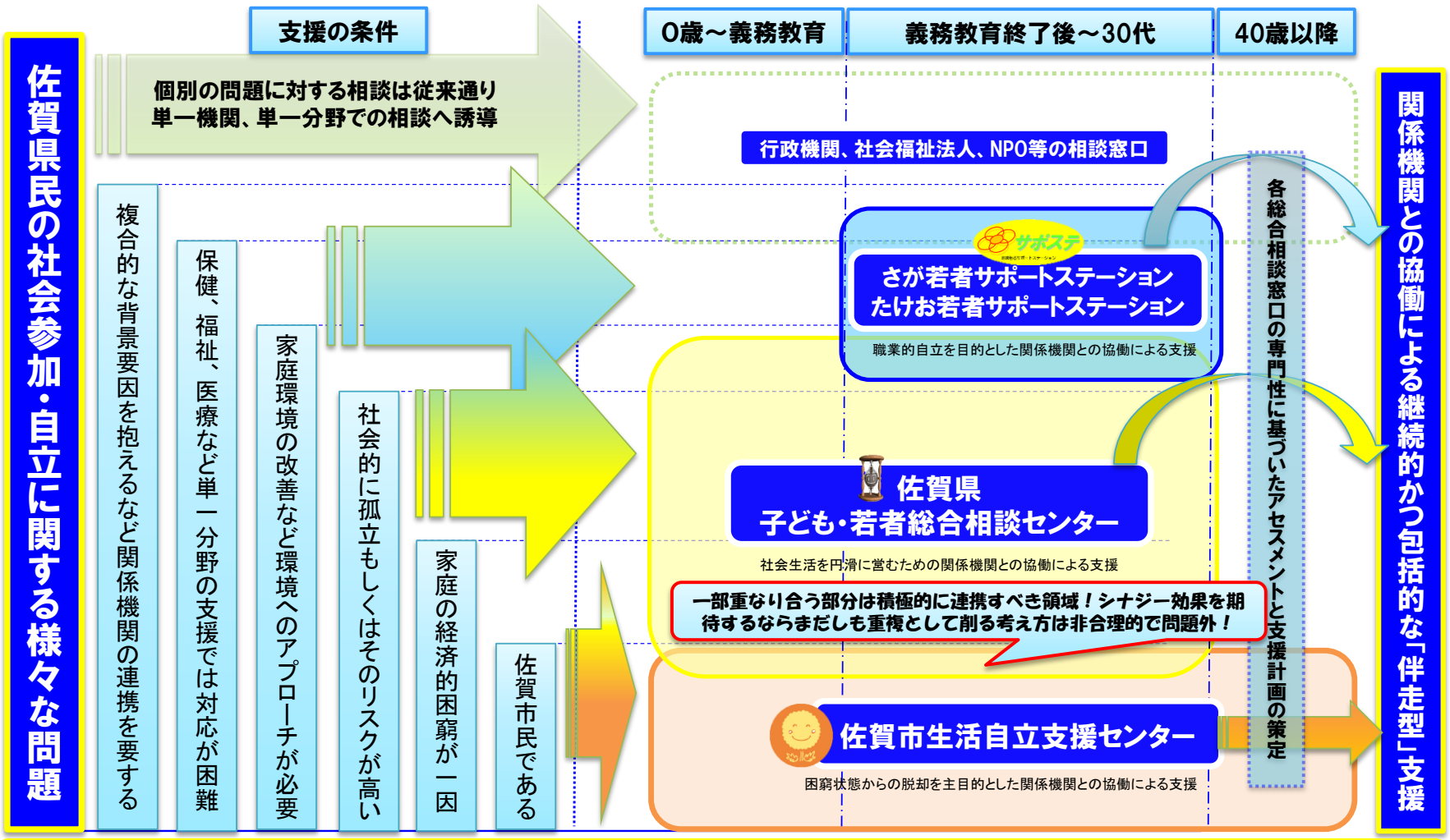

※地域若者サポートステーション事業よって整えられる支援機能とネットワークが関連事業を推進する上においても必須

※支援対象となる若者にとっても職業的自立を支援するサポステの位置づけは相談に対する抵抗感を低める上で重要

関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての「相互理解」と共通言語の確保による認識の共有化～

ケース会議において実効性ある連携を実現するための基本方針

①目的の共有と生産性（！？）の確保

「愚痴の言い合い」「『やってます』報告」「責任転嫁」の場にしない
「できること」の提示と役割分担による生産性の向上

②コーディネーターの指定による効率化

子どもを中心とした関係者の全体像の把握と体系化
支援の重複や対応方針の違いによる非効率性の排除と継続性の確保

③キーパーソンを中心にした活動展開

一番子どもとの関係性が構築できている人物
子どもを取り巻く関係者に対してつながりを持ち易い環境にある人物

④具体的な支援手段や支援情報の確保

必要性に応じた支援情報の確保と支援段階の移行に応じられる事前準備
直接的、間接的支援の提供

⑤連携相手（組織）の状態（性質）の確認

NPO等との連携の際は費用面や人的時間的制約に配慮する
相手方の状態が理解できない状態ではリファーできない

関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての「相互理解」と共通言語の確保による認識の共有化～

一事例に実施した多面的アプローチで直接的・間接的に関わった関係者

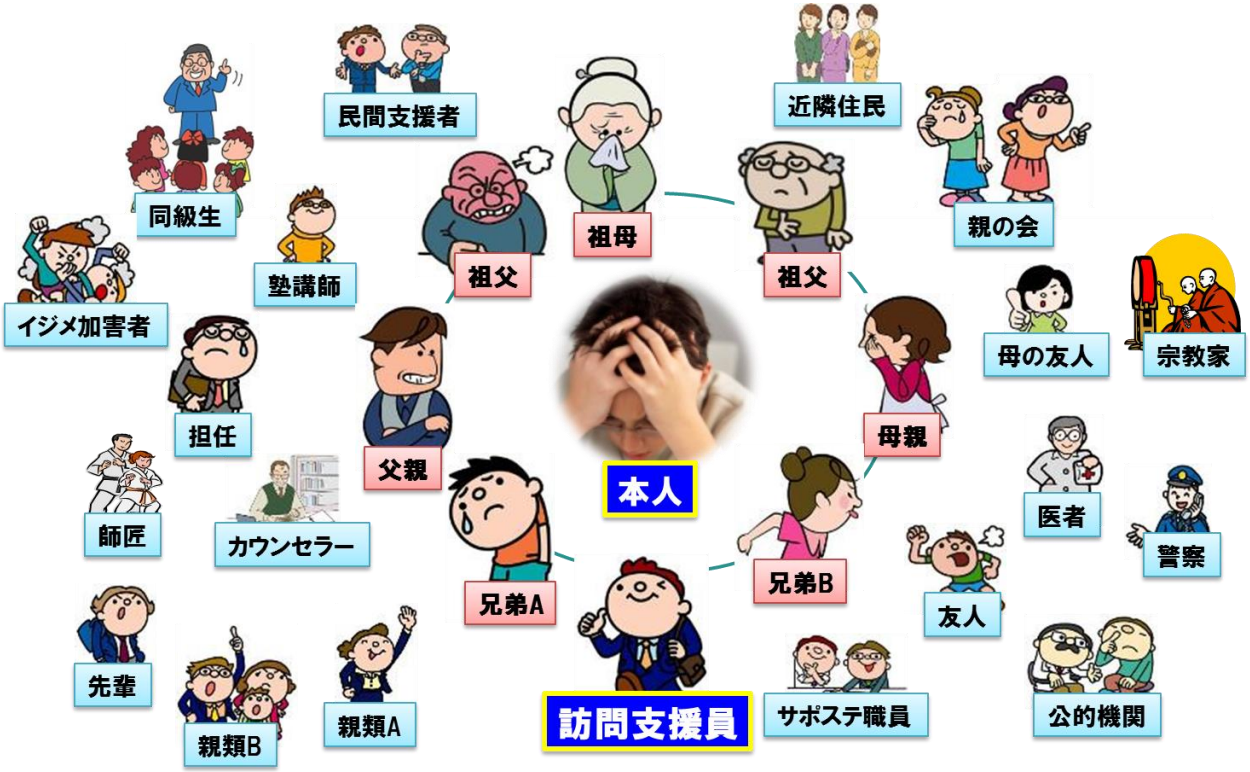

それぞれの立場や役割を尊重しつつ支援に参画する

互いの限界を補い合い「つながり」の中で支援する

当事者に寄り添い伴走する「コーディネーター」の重要性

特集
⑬

ひきこもり状態から脱却した子ども・若者の学校復帰の際の留意点

～無意識の意識化によって効果的に段階を移行する！～

学校復帰に向けて求められるきめ細かな配慮

確実かつ持続的な復帰にはきめ細かな配慮が必要！

①「無意識」の意識化によるシェイピング

⇒「学校を休んだ理由」「休んでた間の過ごし方」等同級生の問いに対する答え
⇒「校門で友達と会ったら」「すれ違う時の目線」「トイレ！？」等学内での行動の仕方
⇒「朝礼が始まるまで」「休み時間」「昼休み」 等の会話や過ごし方

②モデリングによる認知の修正と動機づけ

事前に教職員から教室内の話題等の情報を得ておくとより効果的！

⇒支援者自らの言動やカウンセリングを通じたモデリング
⇒憧れの「アニメキャラ」や「俳優」等の共有によるモデリング
⇒将来的な目標となる人物や人生観の共有による相対的位置づけの修正

③段階的移行による安定化・定着の援助

⇒逃げ場（座り位置、保健室、相談室等）や対処法（味方づくり）等の確保
⇒好きな教科や先生の授業、学校行事、クラス替え等に合わせたきっかけづくり
⇒挨拶から相談室、短時間授業から通常授業へ、心理的状態に配慮した段階的移行

ストレスコントロールを行うため、課題等の量的な調整や授業での発表等の対策が打てればより有効に！

特集
⑭

引きこもり状態から脱却した若者等の職場復帰の際の留意点

～職場の人間関係を始めとするストレス要因に対する事前のケアの重要性～

就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因
～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

NIOSHの職業性ストレスモデル
【National Institute for Occupational Safety and Health（米国立労働安全衛生研究所）】

個人的要因

年齢、性別
結婚生活の状況
雇用保証期間
職種（肩書）
性格（タイプA）
自己評価（自尊心）

職場のストレス要因

職場環境
役割上の葛藤、不明確さ
人間関係、対人責任性
仕事のコントロール
仕事の量的負荷と変動性
仕事の将来性不安
仕事の要求に対する認識
不充分な技術活用
交代制勤務

急性のストレス反応

心理的反応
・仕事への不満
・抑うつ
生理的反応
・身体的訴え
行動化
・事故
・薬物使用
・病気欠勤

疾病

仕事に基づく心身の障害
医師の診断による問題（障害）

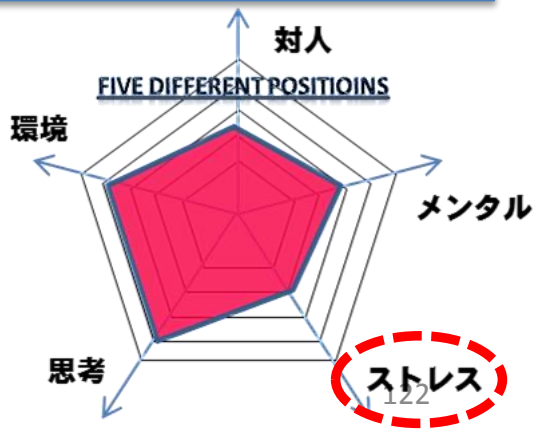

仕事以外の要因

家族、家庭からの要求

緩衝要因

社会的支援（上司、同僚、家族）

就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因
～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年　労働者健康状況調査（厚生労働省）

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問	⑩自己や災害の経験	⑪その他
男性	34.9	33	19.6	35.2	23.2	8.7	12.8	29.1	22.4	2.3	6
女性	30.9	27	21	48.6	13.7	8.3	18.7	15	19.6	1.9	11

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容（男女別）

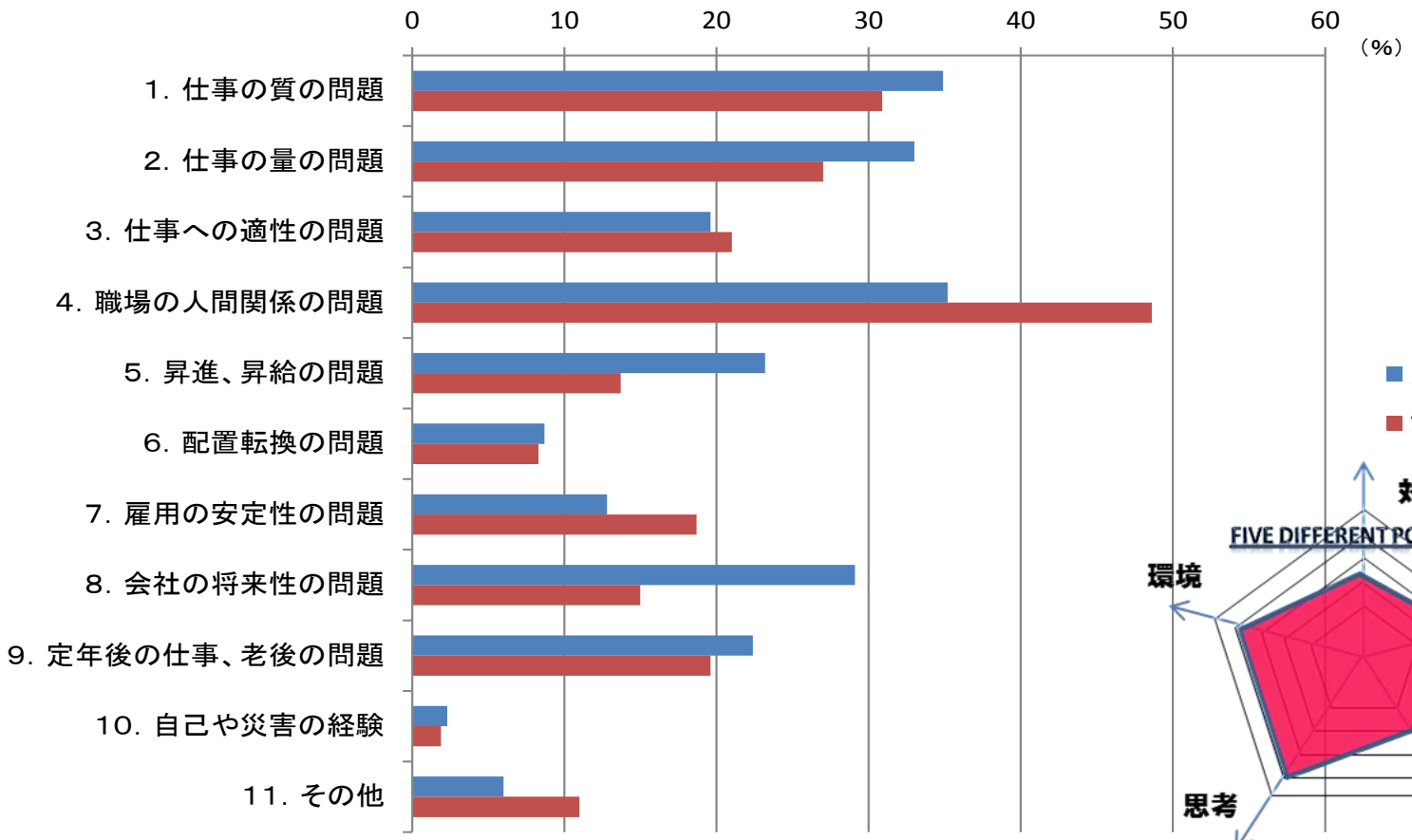

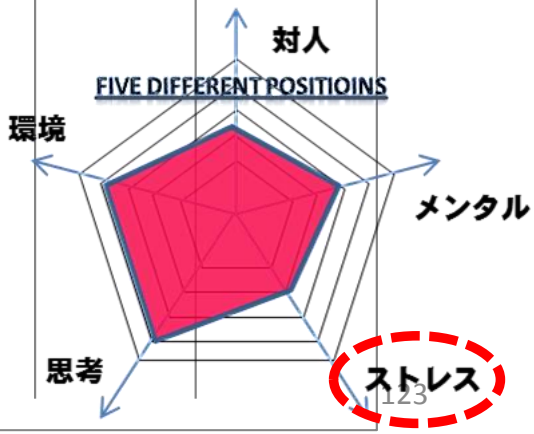

就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因
～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年　労働者健康状況調査（厚生労働省）

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問題	⑩自己や災害の経験	⑪その他
a.正社員	35	32.9	20.8	37.9	21.3	10.1	9.7	26.5	21.4	1.9	7.7
b.契約社員	26.4	25.8	21.2	40.4	18.7	2.2	44.2	12	29.4	4.2	8.5
c.パートタイム労働者	28.1	20.5	13.6	64.1	6.2	5.7	20.6	10.5	13.6	1.7	11
d.派遣労働者	27.1	13	35.7	37.3	9.6	0	60.4	3.8	15.7	1.7	7.1
e.臨時・日雇労働者	0	31.3	25.5	41.8	0.2	1	34.7	37.8	34	8.4	26.7

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(就業形態別）

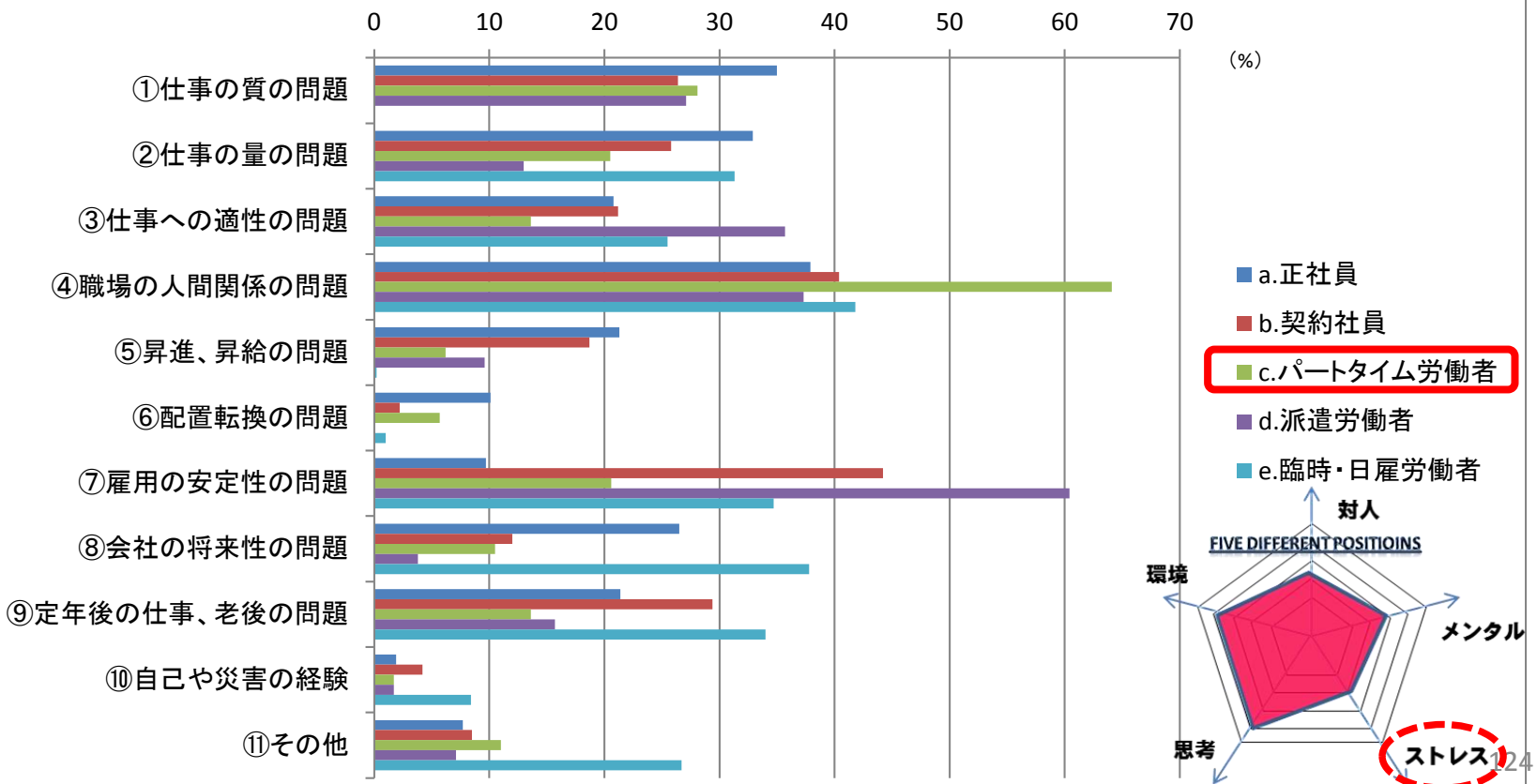

職場への不安感が強い若者に対して支援員ができること

～ストレス要因に着眼した事前準備を行うことで心に余裕を生み定着可能性を高める～

各職種における就職の際、事前に準備できることを考察する！

①ファミレスなどの接客関係

本人の状態によっては、多くを語り過ぎたり、否定的な内容に偏るとより不安感が強まるリスクがあるので注意してね！

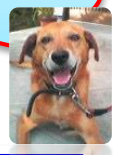

②建設や工事現場等建設業関係

③経理や事務関係

④販売や保険などの営業関係

⑤配送や引っ越しなど運輸関係

「職場あるある」的に大変だけど「準備すれば何とかなる」といった本人がポジティブに考えられる範囲でまずは共有してみよう！

事前に学んだりシミュレーションを行うことで不安感を和らげ現場でのアドバンテージを作る！

各職種だけでなく各現場で異なる価値観や慣習等「文化」に着眼した助言も効果的！

関係性の再調整を行い援助者としての役割を終える「終結期」

～若者とその家族が望ましい状態を取り戻すために必要なこと～

関係性の再調整を行い援助者としての役割を終える「終結期」

～若者とその家族が望ましい状態を取り戻すために必要なこと～

①本人の力を伸ばす

「できることを増やし関与の度合いを低める」「自信の回復・付与」

②家族関係の修復による安定化

「距離感」、「コミュニケーション」、「約束事」

③関係性の再調整

「依存を生まない」「移行」「分散」「離脱化」

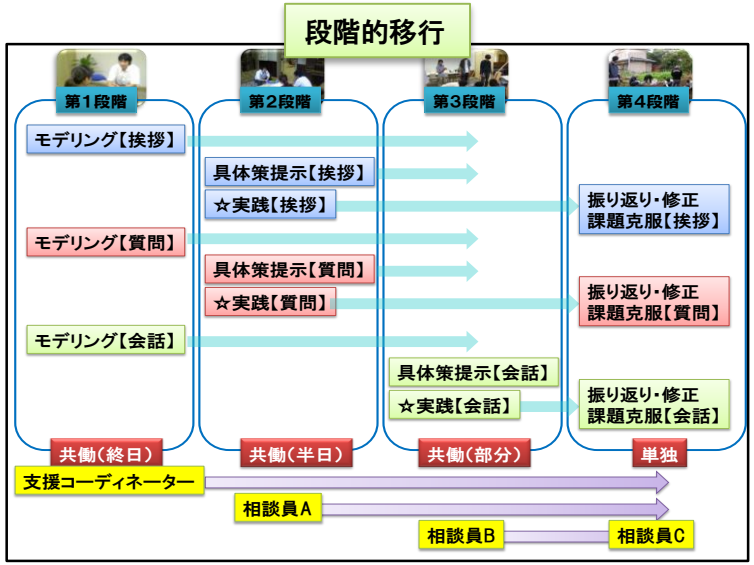

本質的な自立を目指して
関係を調整しよう！

関与の度合いを低め、段階的に
本人の力を伸ばして行こう！

具体性をもった助言！
到達点や変遷の確認をしよう！

関係性の再調整を通じて本人と
家族や周りの人々との「つながり」を深めることが支援終了時の重要な仕事！

ひきこもり支援に携わる者に求められる専門性（まとめ）

～支援の「結果」に対して責任を負えるアウトリーチを実施するために～

引きこもり支援に携わる者に求められる専門性

支援の「結果」に対して責任を負えるアウトリーチを実施するために

①若者の行動や状態の背景にある「根本要因」へのアプローチ

- 「根性論」「偏見」からの脱却
- 多角的な視点を得るための手段を持つ
- アウトリーチ等を用いた「環境」や「要因」への働きかけ

②「必要経験」を補う

- 極端な行動を避けた「節度ある受容」
- 個々人の状態に応じた「折衷的」相談支援
- 「歪められた認知の修正」「足りない経験の補充」
- 中間的なトレーニングメニューの提供
- 認知行動療法等の積極的活用

③実動的なネットワークの構築と運用

- 「つなぐ力」と「つながる力」
- 「投げ出さない」「抱え込まない」「補い合う」
- 「プライベート」・「担当者」・「相談支援機関」等「多元的なネットワーク」を持つ
- 「自立」まで見届けられる体制づくり

キャリア・コンサルティングのための「Five different positions」

「対人」「メンタル」「思考」「ストレス」「環境」

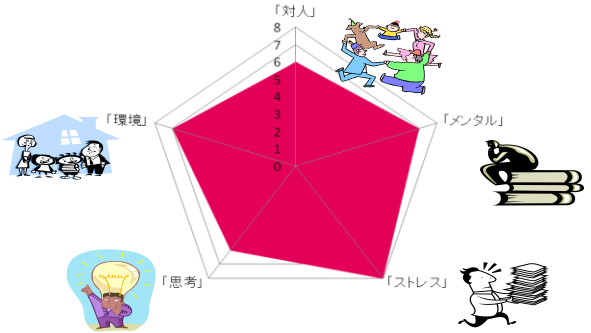

「外に出す」「人と会わせる」「学校に行かせる」「バイトさせる」等・・・目先の「変化自体が目的化した訪問支援は危険！

長期ひきこもり事例の生活困窮状態からの脱却（まとめ）

～多忙なケースワーカーでも対応可能な範囲での支援：月１～2回の訪問、週2回の電話相談での対応事例～

子どもの長期にわたる引きこもり生活に端を発した家族単位での社会的孤立と経済的困窮

①訪問支援を行う前提でどのような枠組をつくるのか？

支援者側の環境確認

- 県外のため月１～2回しか訪問できない → 導入期：家族との関係性づくり、特に本人
安定期：家族全体への働きかけと随行支援等具体的行動
- 電話であれば週2回程度時間が確保できる → 導入期：母親の被害妄想のはけ口になることでストレス軽減
安定期：カウンセリングとコミュニケーションパターンの修正

↓

家族機能の回復と外部とのつながりの確保の必要性

②家庭内でまず出来る支援は何か？

- １部屋３人が生む強固な悪循環 → 中古テレビと「部屋を分け」によるストレスコントロール
ハムスター、家庭菜園の導入による新たな関係性の構築
- 偏った勤労観等と過干渉によるダメージ → 買取店の紹介と債務整理のための外出機会の確保
将来的な働き口確保のための情報収集等

↓

ストレスの軽減によって生じるわずかな余力を活かした支援への誘導

長期ひきこもり事例の生活困窮状態からの脱却（まとめ）

～多忙なケースワーカーでも対応可能な範囲での支援：月１～2回の訪問、週2回の電話相談での対応事例～

子どもの長期にわたる引きこもり生活に端を発した家族単位での社会的孤立と経済的困窮

③精神科へ誘導するためにどんな対策を講じるべきか？

精神科に対する極端な偏見と外部の目 → 頭痛薬や睡眠薬、SPDRの話から医療の進化等の話題提供
車の誘導によるプライバシーガラスの確認

変遷する働けない理由と体の不調部位 → 内科受診⇒眼科受診⇒心療内科受診⇒精神科（段階的以降）
医師との関係性づくりの援助（代弁者、役割限定、言葉の変換等）

④外出のために必要な配慮とは？

お見合いの繰り返しで抱えたコンプレックス
１０年にわたるひきこもり生活で失った自信 → 同行依頼から転じる新しいメガネ購入と携帯電話の確保
完全予約制の美容院とユニクロファッション

⑤就職に向けた対策はどのように講じるべきか？

偏った勤労観・結婚観とコンプレックス → ボランティア⇒有償ボランティア⇒パート⇒契約社員
他人のために生きる仲間との出会いによる認知の修正

考え方の変遷

- 絶対無理⇒できることもある⇒できないことばかりではない⇒どうにかなる
- 成功して見返す⇒だけどできない⇒自分のために生きる⇒誰かのために生きる⇒社会貢献
- 金持ちじゃないと幸せではない⇒働きだせば今よりも楽になる⇒お金じゃない幸せもある⇒ささやかな幸せ

ネガティブコミュニケーションからの脱却

社会的孤立・排除を生まない支援体制の構築に向けて①

～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！佐賀県での取組状況～

地域若者サポートステーション事業を通じた県と国との「協働」が成長の基盤

～佐賀県が掲げる県民「協働」の取組はボランティアによるアウトリーチ活動の組織化及び社会問題の解決に向けた発展的取組を促進～

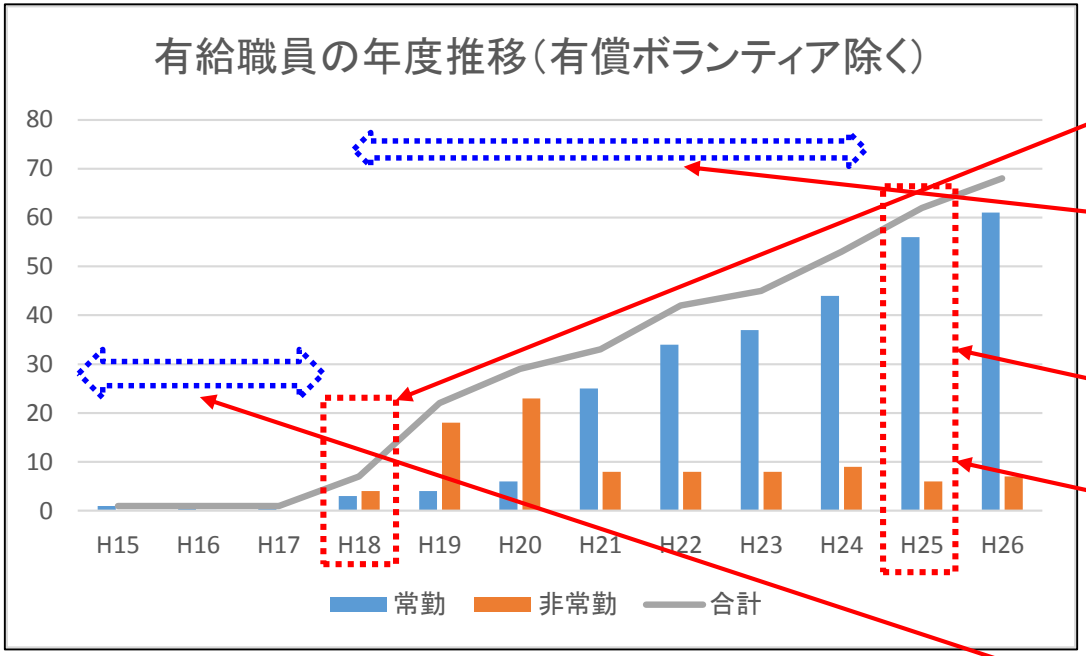

地域若者サポートステーション事業がモデル事業として開始される

サポステで強化された支援体制を活用した様々な協働事業が創設される

全国トップレベルの実績が認められサポステが県内2か所体制へ移行

「生活困窮者自立支援法」に係るモデル事業が佐賀市でスタート

この間は常勤1名ボランティア約100名体制での活動で実績を積む

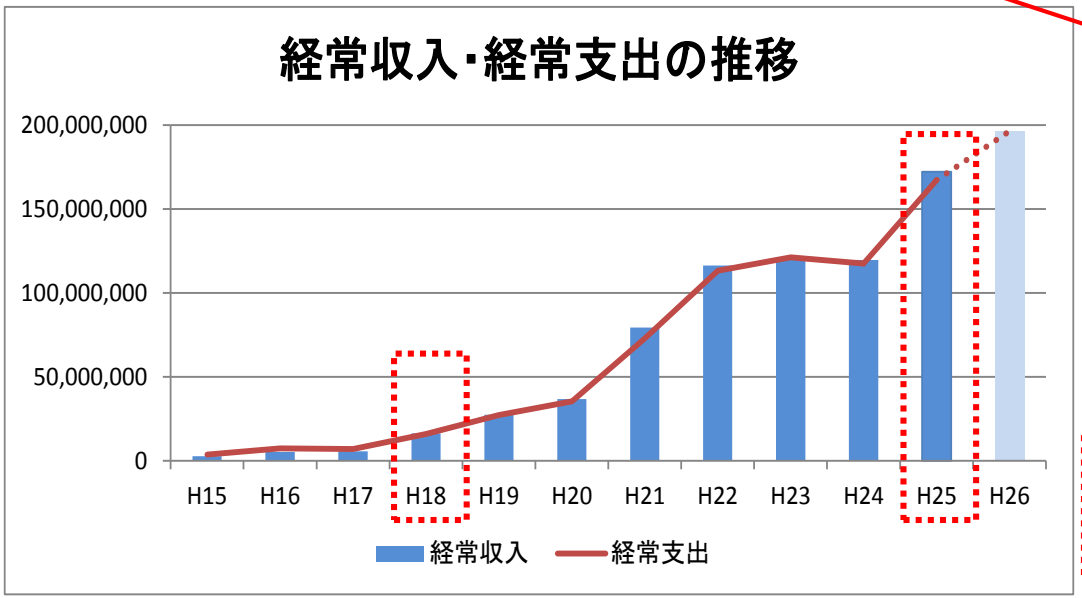

全国トップレベルの極めて高い相談実績と「協働」で乗り越えるべき課題

～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

①地域若者サポートステーション事業【佐賀県の相談件数の推移】

②県子ども・若者総合相談センター【相談件数の推移】

③指定支援機関（S.S.F.本体事業）【相談件数の推移】

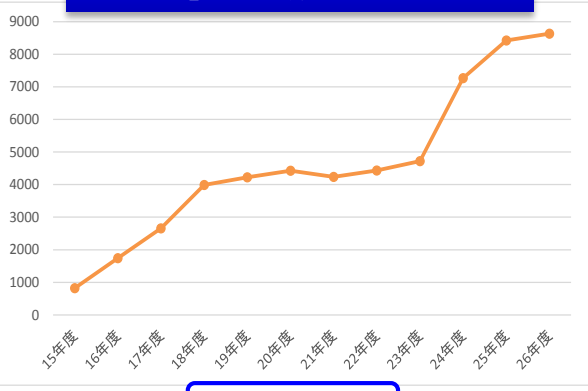

①-1【依頼・紹介元の内訳（H26年度）】

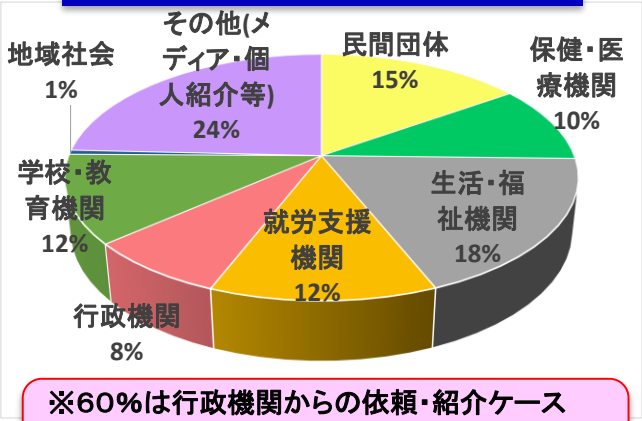

※60%は行政機関からの依頼・紹介ケース
※アウトリーチ関連の対象者が全体の59%
※行革の影響で大幅な制限の中での運営

②-1【依頼・紹介元の内訳（H26年度）】

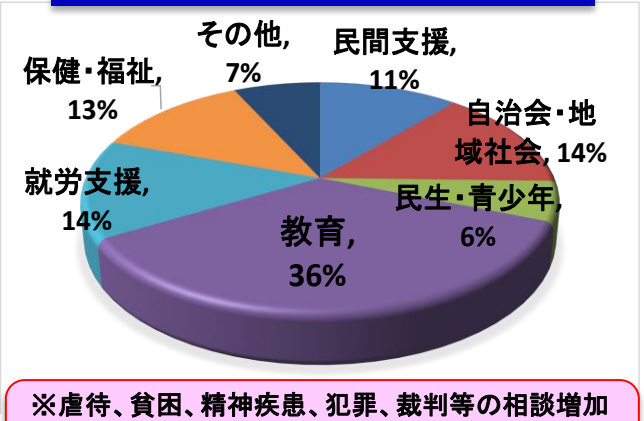

※虐待、貧困、精神疾患、犯罪、裁判等の相談増加
※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主
※支援員3名体制での相談活動では一定の限界

傾向と現状

○行政機関から寄せられる相談の多くは「ひきこもり」に関するケースや虐待や貧困等複合的な背景要因を抱えアウトリーチを要する支援対象者。

○S.S.F.に対する信頼の高まりから関係機関では対応できない重篤ケースやクレームや訴訟に発展したケース等の解決を依頼される傾向も強まっている。

○県内唯一の指定支援機関であるS.S.F.が委託事業、独自予算、ボランティア等を活用して専門性に基づいたアウトリーチや支援プログラムを展開。

多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などのインセンティブも必要

専門性と実績を有する職員の配置と「シフト制」を用いた関連事業等のバックアップによる相談体制の強化

佐賀県子ども・若者総合相談センター（予算：3名分）

センター長
（総括責任者）
谷口　仁史

相談責任者

相談員兼事務員

相談員兼事務員

東部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月16日）1名
- ②総合相談業務責任者（週5日）1名「枠」
- ③キャリアコンサルタント（週5日）1名
- ④キャリアコンサルタント（週5日）1名「枠」

※原則として日単位での区分（重複無）
※③には県負担臨床心理士週1日含む（予定）
※事務員等は除く

学校連携推進事業

- A：連携推進リーダー（月20日）1名「枠」
- B：訪問支援員1（月20日）1名「枠」
- C：訪問支援員2（月20日）1名「枠」
- D：訪問支援員3（月20日）1名「枠」
- E：訪問支援員4（月20日）1名「枠」
- F：臨床心理士（訪問支援担当）（月12日）1名「枠」
- G：学び直し支援員（月20日）1名「枠」
- H：情報管理担当員（月20日）1名「枠」

西部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月16日）1名
- ②総合相談業務責任者（週5日）1名「枠」
- ③キャリアコンサルタント（週5日）1名
- ④キャリアコンサルタント（週4日）1名「枠」

※原則として日単位での区分（重複無）
※③には県負担臨床心理士週1日含む（予定）
※事務員等は除く

学校連携推進事業

- A：連携推進リーダー（月20日）1名「枠」
- B：訪問支援員1（月20日）1名「枠」
- C：訪問支援員2（月20日）1名「枠」
- D：臨床心理士（訪問支援担当）（月6日）1名「枠」
- E：学び直し支援員（月16日）1名「枠」
- F：情報管理担当員（月16日）1名「枠」

佐賀市生活自立支援センター

- センター長（専任）1名
- 相談責任者（専任）1名
- 相談支援員（兼任）6か月×3名
- 連絡調整担当（専任）1名
- 相談補助員（必要時）120日
- 就労準備支援担当（兼任）6か月×2名
- 就労準備支援補助員（必要時）120日
- 就労訓練事業の推進担当（兼任）6か月×1名
- 学習支援員（必要時）100日×1名
- 学習支援員（必要時）学生アルバイト 100日×2名

シフト制

多様なマッチング

※図は前年度のものでH27年度は予算も人員も大幅減。

「シフト制」の採用やボランティアの活用等による効果的かつ効率的な運営を実施し全国トップレベルの実績を上げているものの、行政機関及び県民からの相談ニーズの増加を鑑みると各受託事業に関して十分な予算・人員が整えられているとは言えない。

子ども・若者の社会的孤立・排除を防ぐためには既存の枠組を超えた取組が必須

自立まで責任を持って見届けられないこれまでの公的支援

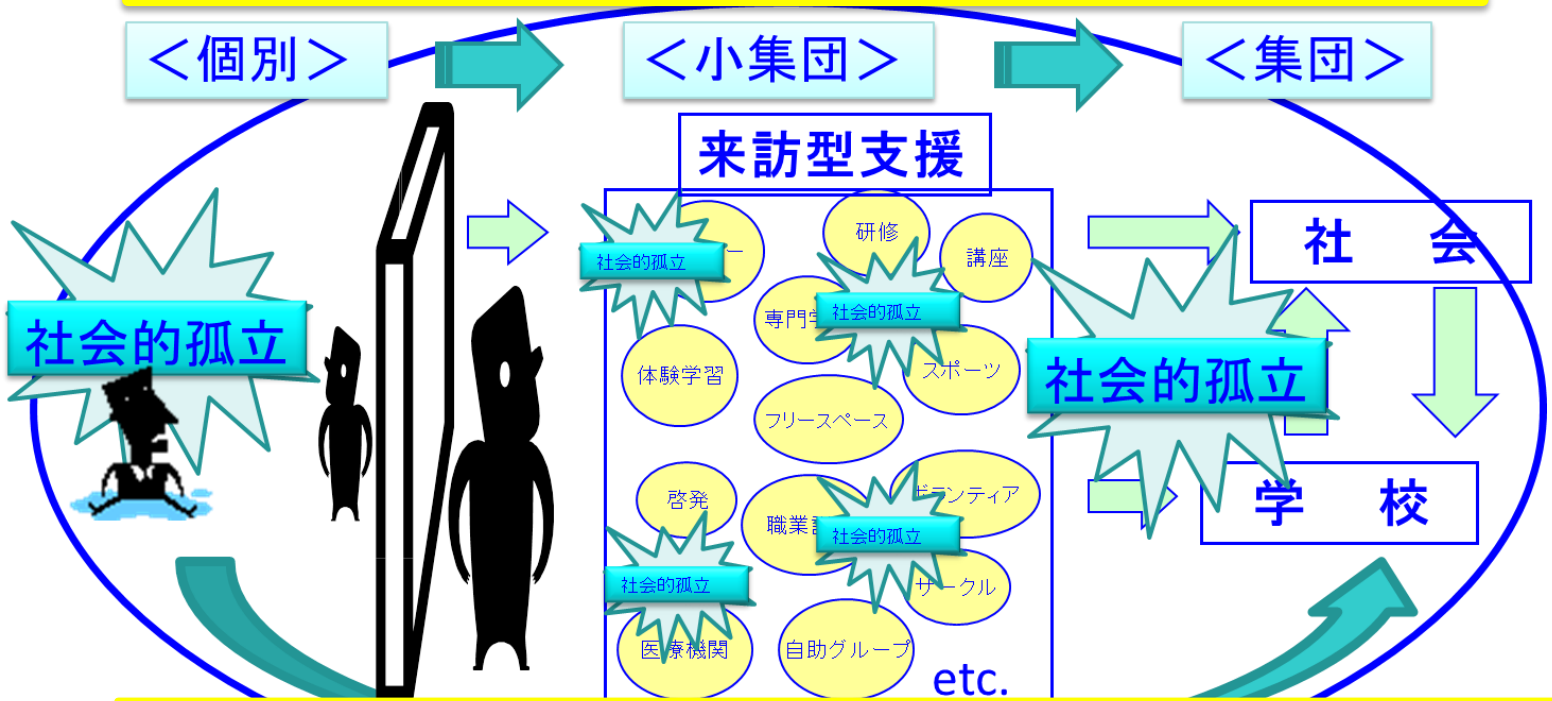

総合的かつ継続的支援が実施できる体制が構築されなければ
子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない

無責任に繰り返される
バッシング・・・

批判し合うのではなく「共に創り出す」しかない

佐賀県では佐賀市（学校教育課）との協働が起点となり行政との連携協力関係が発展

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計
相談件数（延べ件数）	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	38,522
面談人数（月延べ件数）	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	23,127
派遣件数（月延べ件数）	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	8,915

※一部委託事業との共有案件含む

派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

改善率9割の家庭教師方式のアウトリーチ

不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ

平成18年度～

①佐賀市教育委員会委託事業「IT活用支援事業」

完全不登校を対象とした有償ボランティアによる学習支援と訪問支援

パソコン学習

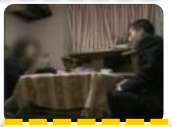

訪問支援

教育を受ける権利の保障、学校出席扱いができるモデル的事業

平成22年度～23年度

②佐賀市「不登校児童生徒訪問支援事業」

学校に配置された常勤3名による訪問支援とOJTによる人材育成

NPO法人の職員が教職員との連携の下で訪問活動

平成24年度～

③佐賀市教育委員会委託「学習支援員配置事業」

22名の常勤職員を「学習支援員」として中学校に配置（市費）

学校での常駐支援
相談室等で困難を抱えた生徒の支援活動

学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能

地域若者サポートステーション事業が基盤となり地方自治体の取組を喚起

平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業（厚労省）」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校（定時制、通信制、私立含む）との連携がスタート

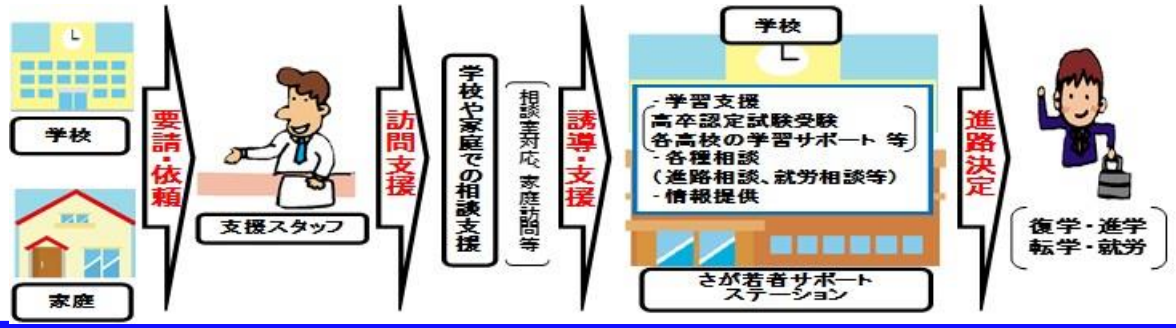

当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～ 「高校における不登校等の自立支援事業（佐賀県教育庁学校教育課）」

①全公立高等学校への学校訪問

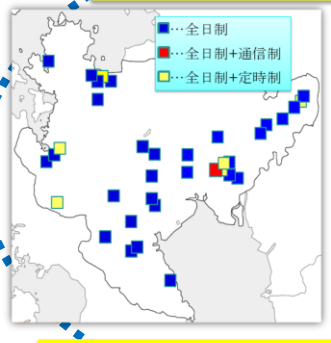

唐津工業高等学校	嬉野高等学校	佐賀工業高等学校
唐津商業高等学校	塩田工業高等学校	佐賀商業高等学校
唐津青翔高等学校	鹿島高等学校	佐賀西高等学校
唐津西高等学校	鹿島実業高等学校	佐賀東高等学校
唐津東高等学校	太良高等学校	致遠館高等学校
唐津南高等学校	白石高等学校	高志館高等学校
厳木高等学校	佐賀農業高等学校	神埼高等学校
伊万里高等学校	杵島商業高等学校	神埼清明高等学校
伊万里商業高等学校	牛津高等学校	三養基高等学校
伊万里農林高等学校	小城高等学校	鳥栖高等学校
有田工業高等学校	多久高等学校	鳥栖工業高等学校
武雄高等学校	佐賀北高等学校	鳥栖商業高等学校

計43校 内訳：全日制36校、定時制6校、通信制1校

※私立高校は含まない（サポステ独自で連携）

高校とサポステ等相談機関との連携促進

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣

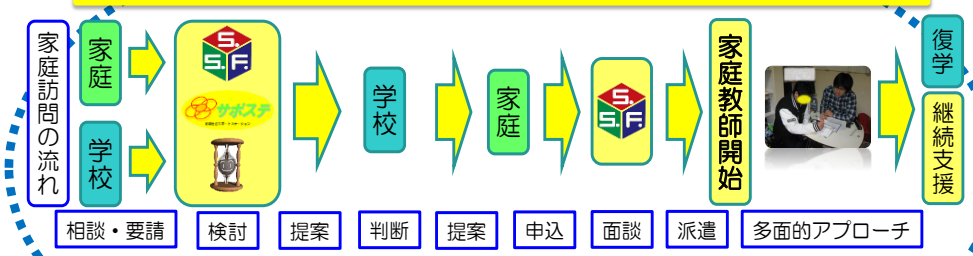

平成25年度3月末日現在・・・全公立高等学校（43校）にコーディネーターを派遣
家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援

佐賀市は生活困窮者の自立支援にも率先して取り組んでいる

～生活困窮者自立支援法に係る県内初の施設となった「佐賀市生活自立支援センター」～

県民協働を推進する佐賀県において佐賀市は最も取組が進む地域

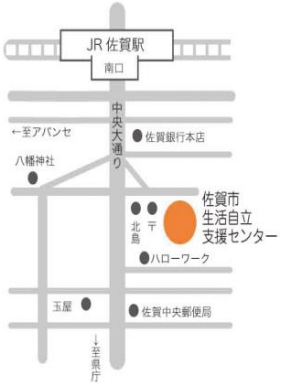

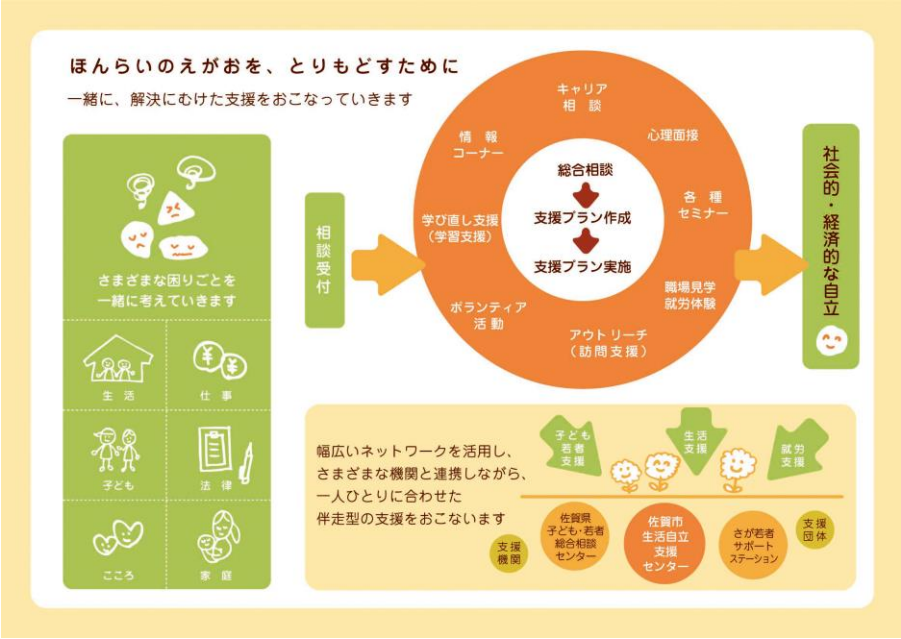

生活困窮者自立促進支援モデル事業に関しても佐賀市はSSFと協働し率先して取組を推進

生活困窮者自立支援法に係る佐賀市における取組はNPOのノウハウを活用

～専門性と実績を有するサポステ及びセンターに併設することでシナジー効果を生む！～

適切な「見立て」に応じて支援全体の質量を調整できる関与継続型のアウトリーチ、伴走型の支援が重要

中間的就労システムの確立に向けて
佐賀市「生活困窮者自立促進支援モデルプログラム事業」

※本スライドは事業立ち上げの際の協議段階のもの

就労準備訓練

社会参加、訓練、就労へとつなぐ準備段階

生活自立支援

- 支援対象者を孤立させない居場所づくり
- 居場所機能を活用した適応支援
- 継続的な通所による生活習慣等の改善

社会自立支援

- ボランティア活動を通した社会参加、つながりの回復
- 社会貢献を通じた自尊感情等の回復
- 支援者やピアの関与による意欲喚起

中間的就労

長期的な就労と、自立へと繋ぐための訓練段階

- 「第6次産業化」を基調とした取組の推進
- チームでの請負によるワークシェア的訓練プログラム
- アウトリーチノウハウと認知行動療法等専門性を活用した一般就労への確実な移行

就労自立支援

地域の企業や農家と協力関係を活かした随行支援を伴う職場見学・就労体験

職場見学を通じた職業観の修正

体験を通じた就労に向けた諸問題の解決

就労支援

「佐賀市ならでは」の支援システムの活用による職業的自立への効果的移行

えびすワークさがし

- 福祉・就労支援室の先進的な取組の活用

ユメタネ

サポステ

ヤングハローワーク

- 全国2か所のみ指定される「ハローワーク特区」を活用した先進的取組の活用
- 進路決定者数全国2位を記録する佐賀サポステの活用

ハローワーク

- 指定支援機関（SSF）と諸機関の協働による継続的就労の実現に向けたフォローアップ

誘導 → 支援 → 参加 → 訓練 → 就労 → 自立

一般就労・社会的自立の達成

複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

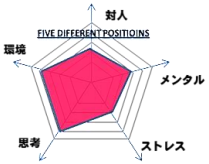

<関連支援機関>
ほっとケーキ
佐賀少年鑑別所
少年サポートセンター

<就労支援>
ハローワーク
ジョブカフェSAGA
佐賀県雇用労働課
佐賀県立産業技術学院

<発達障害支援>
NPOそれいゆ
佐賀県発達障害者支援センター

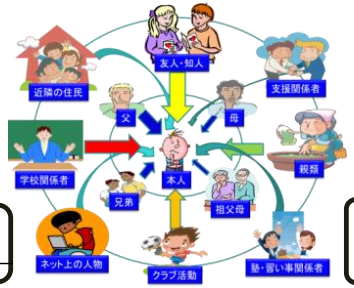

<保健・福祉・医療>
佐賀少年鑑別所
佐賀県障害福祉課
佐賀県地域福祉課
肥前精神医療センター
佐賀県中央児童相談所
佐賀県母子保健福祉課
佐賀県精神保健福祉センター

<教育>
佐賀県こども未来課
佐賀県教育庁学校教育課
佐賀県文化・スポーツ部まなび課

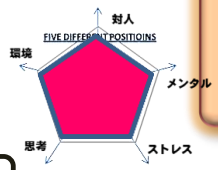

対人関係、メンタルヘルス、思考、ストレス耐性、生育環境等多面的アプローチによる継続的かつ包括的な支援を展開

基本的な方針

- 困難を抱える子ども・若者にも「はたらく」経験の機会を！
- 自立に向けた確実かつ効果的なスモールステップ、段階的移行を！
- 無理のない復職等に向けた復帰プログラムを！
- 職親制度から発展し将来的な雇用の受け皿の創出につなげる！
- 中間的就労の運用を通じて地域社会の問題の解決を図る！

S.S.F.が受託した生活困窮者自立支援法に係る「佐賀市生活自立支援センター」の取組

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～

相談件数、新規相談件数、来所者数

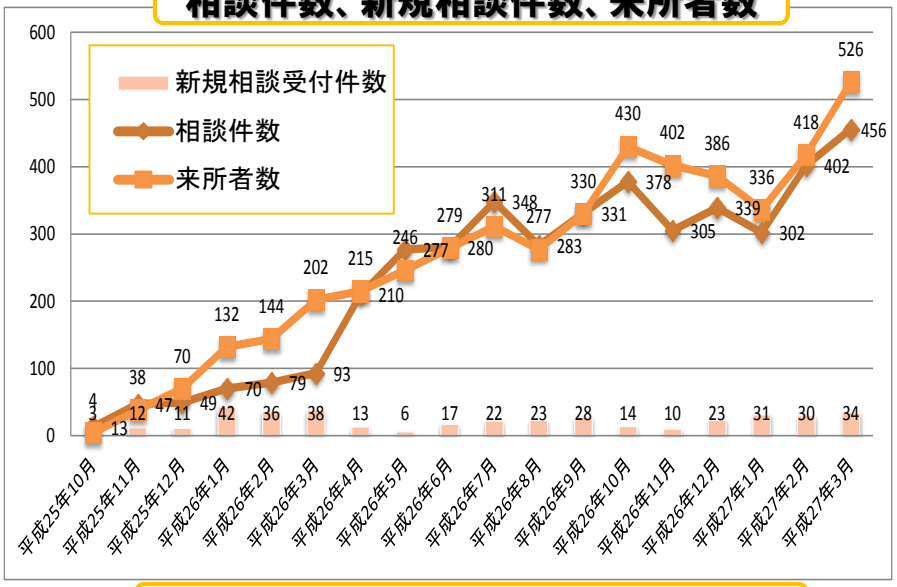

学習支援参加者人数形態別

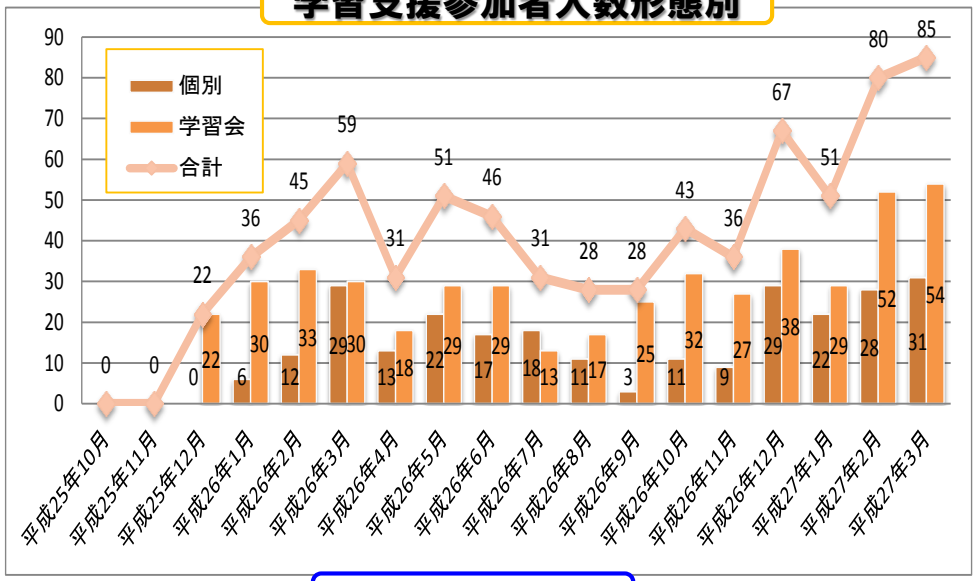

就労準備支援事業実施回数、参加者数

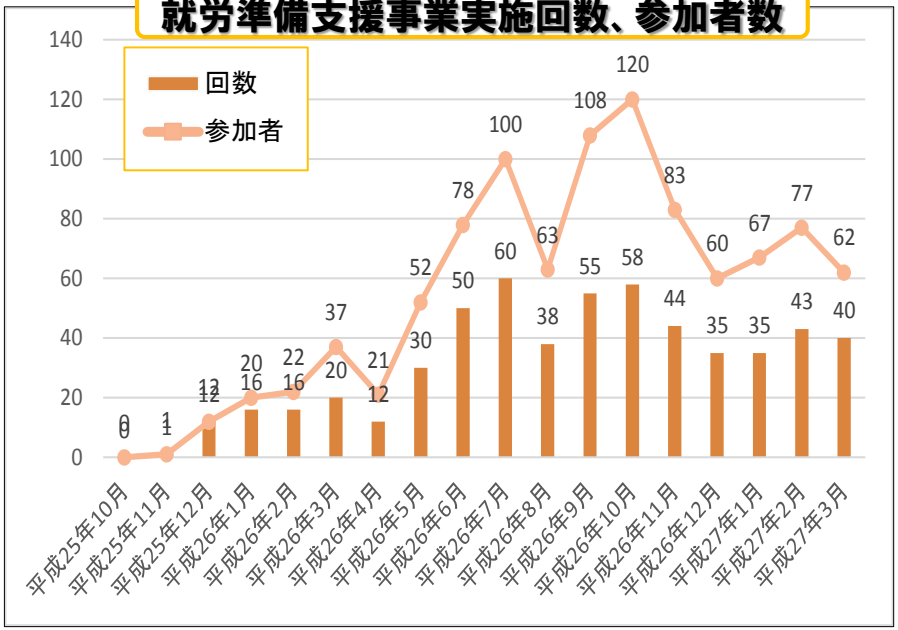

主な実績

○H26年度は3月末日現在で、**相談件数**は**3,911件**
来所者数は**4,156名**。前年度を大幅に上回っている。

○**相談者実数の累計**は**H26年度末に393名**に上り
ニーズの高さが浮き彫りになっている。

○**相談件数は増加傾向**が続いており、**直近2ヶ月**の
相談件数は市内のみで**月当たり400件**を**超え**ている。

○H26年度の就労準備支援事業に係る**セミナー開催**
回は500回、**参加者総数は891名**に上っている。

○H26年度の**学習支援回数は302回**、**参加者総数**
は577名に上っている。

ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/

夢の種を一緒に探し、育ててくれる

ユメタネ

仕事探しを応援するよー

※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称

自立へ向けたお手伝いが必要な方

さが若者
サポートステーション

就職に向けた支援が必要な方

ジョブカフェ

ヤングハローワーク SAGA
（佐賀県労働局 HP へリンク）

「施設型」支援では対応が難しかった層に対してもアウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療法と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能

http://www.yumetane.info/ より引用

佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組を構築

サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなり職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な支援が可能となっている

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する総合的な支援体制の構築

「協働」による継続的かつ総合的な自立支援

集約・選別された支援情報

さが若者サポートステーション（県東部）

たけお若者サポートステーション（県西部）

一元化による利便性の向上

佐賀県子ども・若者総合相談センター（県全域）

佐賀市生活自立支援センター（佐賀市）

適切な役割分担と積極的な連携によるシナジー効果

受託・認定による運営団体

NPOスチューデント・サポート・フェイス

支援情報　支援情報　支援情報　支援情報

教育委員会関連委託

青少年部局関連委託

雇用労働関連委託

福祉部局関連委託

SSF受託事業名

- 不登校児童生徒支援業務（佐賀市学校教育課）
  - ・ICTを活用した学習支援員事業
  - ・学習支援員配置事業
- 嬉野市特別支援教育支援員育成事業（嬉野市）
- 不登校生徒への訪問支援活動業務（島栖市）
- 臨床心理士カウンセリング事業（県こども未来課）
- サポステ卒業者ステップアップ事業（厚労省）
- ハローワーク特区事業（厚労省・佐賀県特区協定）
- 若年者就労意欲喚起等支援事業（佐賀市）、就労準備支援事業（佐賀市）
- 貧困の連鎖の防止のための学習支援事業（佐賀市）
- 相談対応能力向上事業（佐賀市）、寄り添いホットライン事業（社会的包摂サポートセンター）※地域センターへの協力

段階：義務教育段階 → 高校教育段階 → 就労段階

業務内容の実例

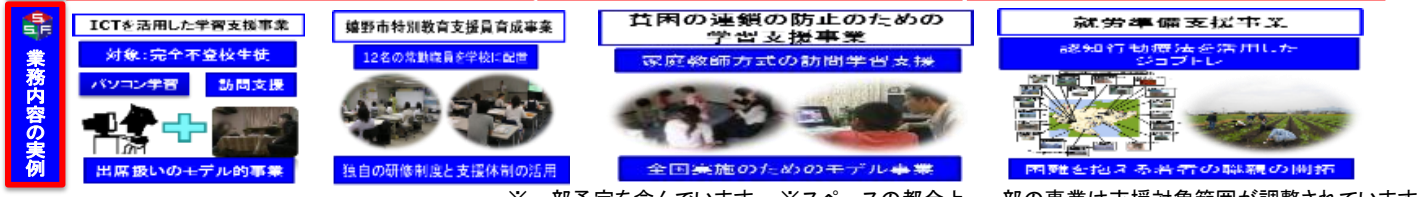

※一部予定を含んでいます。 ※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネイトによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！

佐賀サポステがもたらした副次的な成果：佐賀県の財政に対する大きな貢献

～若年無業に係る問題の解決は少子高齢化が進行する日本社会において最も重要かつ投資効果の高い支援分野～

佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて
就職した若年無業者349名
※26年度　進路決定者数414名から進学等を除いた数字

平成22年度調査　調査対象：423名

		項目	全体 あり	全体 割合	アウトリーチ あり	アウトリーチ 割合	その他 あり	その他 割合
不適応経験	1	修学時の不適応経験	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
きっかけ	2	いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
	3	対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%
	4	社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%
配慮すべき疾患	5	精神疾患、症状(疑いを含む)	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
	6	知的障害(疑いを含む)	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
	7	発達障害(疑いを含む)	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
行動面の問題	8	自傷行為、自殺未遂等	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
	9	家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
	10	こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
	11	生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
	12	依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
支援経験	13	訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
	14	施設型支援の利用経験	259	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
	15	医療機関	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
	16	複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
支援機関を利用するに当たっての困難	17	心的要因(支援に対する不信がある)	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
	18	保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
	19	本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
家庭環境	20	虐待の有無	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
	21	保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
	22	保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
貧困	23	被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%

家庭環境等に問題を抱える者約57％が将来の生活保護のリスクが高かった者と仮定すると…

※計算式は一般社団法人栃木県若年者支援機構作成資料より引用

働けないまま生活保護へ
（199名×生保約10万円/月×12か月）

－2億3,880万円
（税金で支えてもらう側から）

就労・自立が定着
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険負担金等を合計して納める税金を36万円と試算
（349名×納税36万円/年）

＋1億2,564万円
（税金を納める側へ）

H26年度だけで
3億6,444万円が増収に転換！

平成18年からの累計就職者数1,697名で換算すると佐賀県のサポステだけで年間17億7,132万円が増収に転換されたことに！医療費等を換算すると拡大する可能性も！

若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の一つ

社会的孤立・排除を生まない支援体制の構築に向けて②

～社会問題の解決の過程で有能な人材を育成する「戦略的人材育成」の必要性～

支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない

～社会問題の解決の過程で実践的な能力を有する人材を育成：戦略的人材育成の必要性～

問題意識：従来の養成カリキュラムでは「結果」を残せる専門家が育ちにくい

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

実態調査では6割を超える若者が社会的に孤立するまでに複数の公的支援の失敗を経験！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！

不適応問題を抱える63.8%の子ども・若者が虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等の生育環境に何かしらの問題を抱えている！

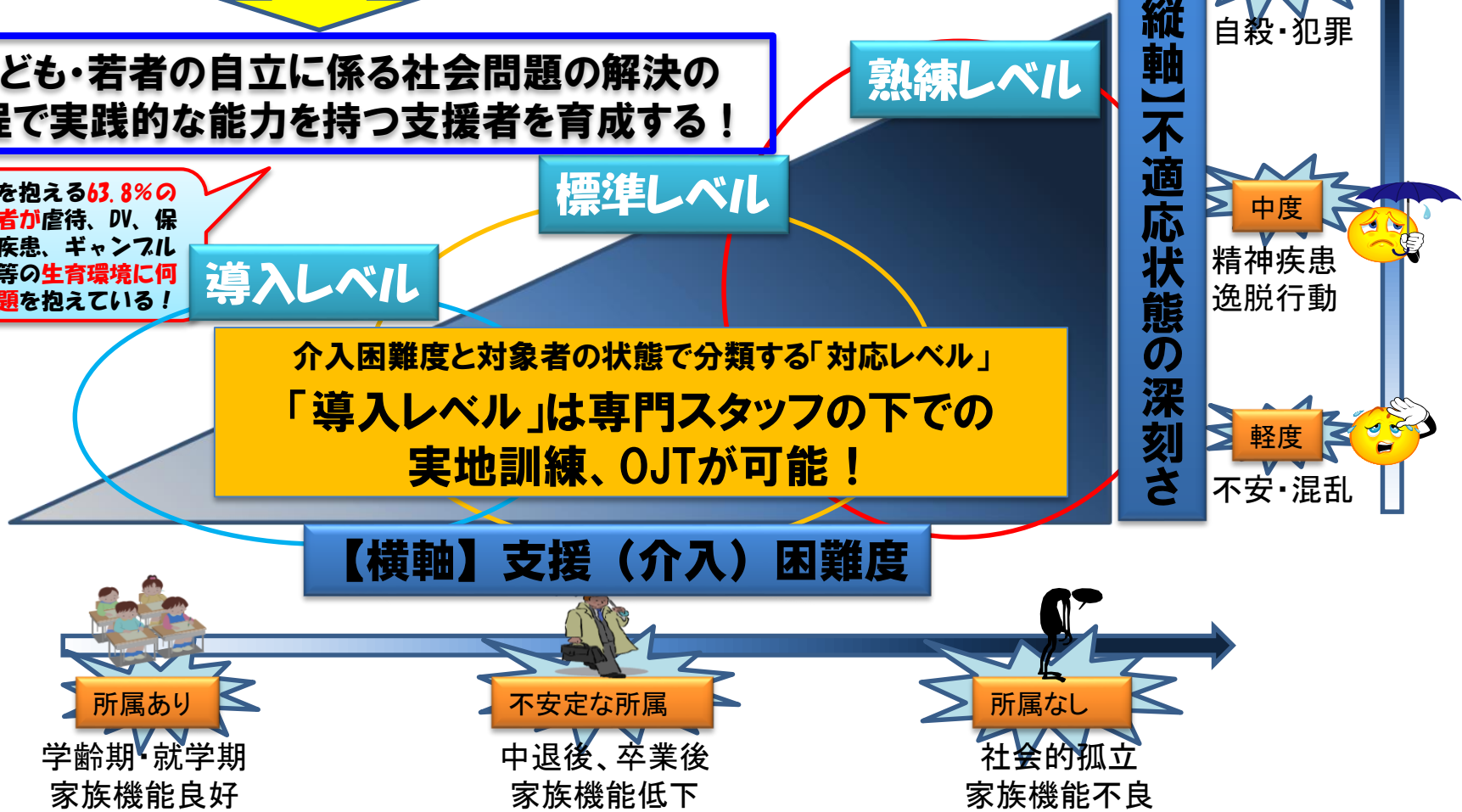

介入困難度と対象者の状態で分類する「対応レベル」

「導入レベル」は専門スタッフの下での実地訓練、OJTが可能！

支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
～社会問題の解決の過程で実践的な能力を有する人材を育成：安全性と効果性に配慮した選抜研修制度～

問題意識：すべての希望者が支援現場に向いているとは限らない！

複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜

選抜

役員

評価

選抜

役員
当事者

評価

最も重要なのは支援を受ける子ども・若者！人材育成の段階でも対応の不備から不利益を与えない対策も不可欠！

選抜

合格者2～3割

講義形式

模擬訓練

適性判断

選抜

実地訓練

訪問支援

資格制度や採用試験での優遇を規定するだけで費用をかけずとも必要なフィールドに人の流れを生むことができる！

問題意識：大学における専門職の養成の過程を改革しなければ問題は解決しない！

NPOが有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成

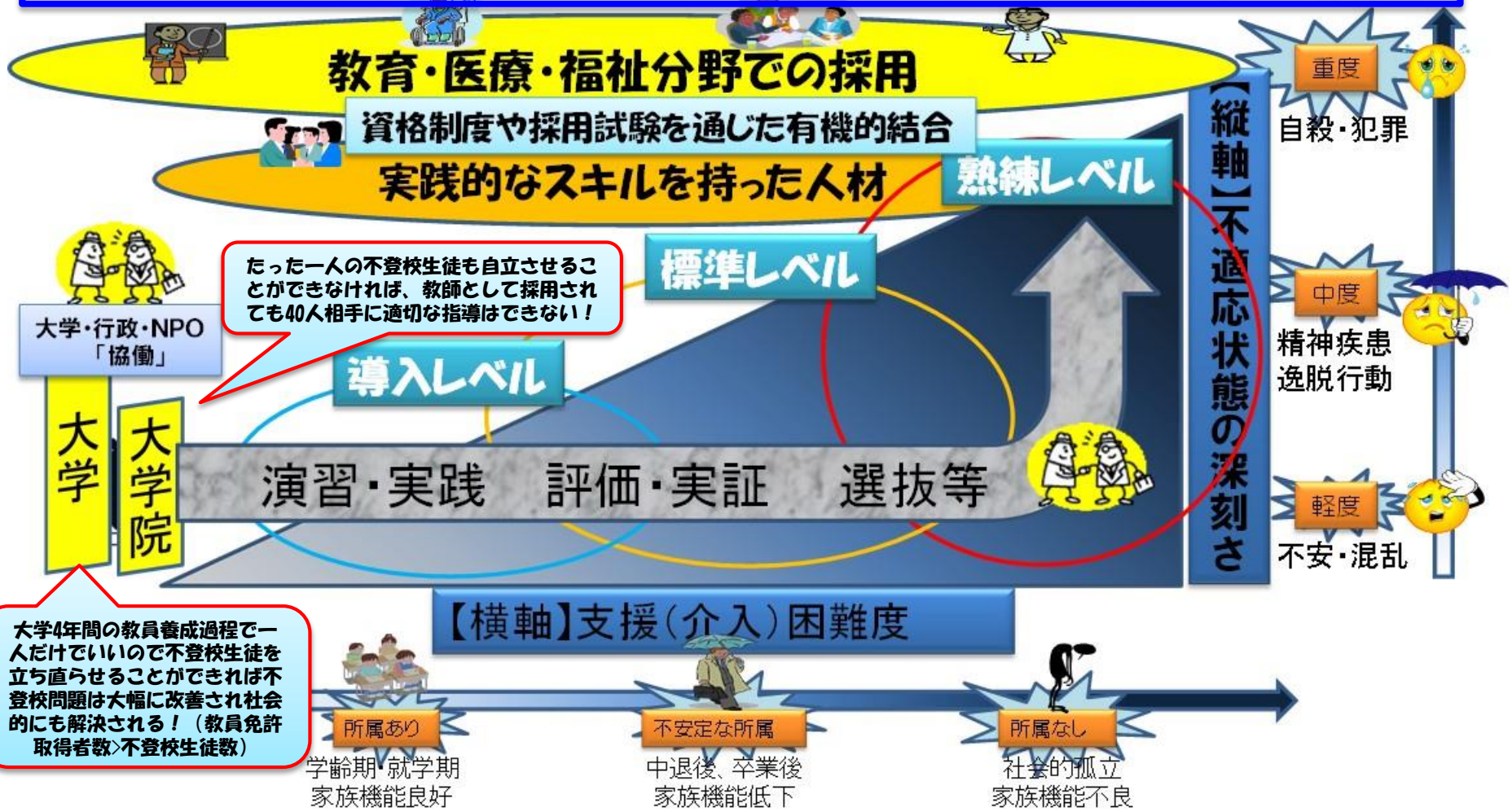

地域若者サポートステーション事業のように国と自治体、NPO等が協働する仕組の中で運用することが理想

アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！

すべての子ども・若者に「安心」と「希望」を与えられる地域づくり